

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人

富山大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善	6
② 教育研究組織の見直し	15
③ 人事の適正化	18
④ 事務等の効率化・合理化	23
特記事項等	25
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	31
② 経費の抑制	37
③ 資産の運用管理の改善	40
特記事項等	42
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	
① 評価の充実	44
② 情報公開等の推進	46
特記事項等	49
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等	50
② 安全管理	54
③ 環境配慮	59
④ 北陸地区の国立大学連合	62
特記事項等	63

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育	
① 教育の成果	66
② 教育内容等	73
③ 教育の実施体制等	81
④ 学生への支援	86
(2) 研究	
① 研究水準及び研究の成果等	91
② 研究実施体制等の整備	96
(3) その他	
① 社会との連携、国際交流等	101
② 附属病院	110
③ 附属学校	121
特記事項	131
Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	142
Ⅳ 短期借入金の限度額	142
Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	142
Ⅵ 剰余金の使途	142
Ⅶ その他	
1 施設・設備に関する計画	143
2 人事に関する計画	144
別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	145
別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況）	147

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人富山大学

② 所在地

本部 富山県富山市
 五福キャンパス 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

③ 役員の状況

学 長 西頭 徳三

(平成 17 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

理 事 6 名

監 事 2 名 (非常勤 1 名含む)

④ 学部等の構成

(学 部) 人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部

(研 究 科 等) 人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部

(附置研究所) 和漢医薬学総合研究所

(附属施設等) 附属病院、附属図書館、地域連携推進機構、保健管理センター

(学内共同教育研究施設) 総合情報基盤センター、留学生センター、水素同位体科学研究センター、機器分析センター、極東地域研究センター、生命科学先端研究センター、放射性同位元素総合実験室、極低温量子科学研究センター、水質保全センター、自然観察実習センター、学生支援センター、キャリアサポートセンター、アドミッションセンター、臨床倫理センター

(附 属 学 校) 人間発達科学部附属幼稚園、人間発達科学部附属小学校、人間発達科学部附属中学校、人間発達科学部附属

特別支援学校

(学部附属教育研究施設) 人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター、薬学部附属薬用植物園

(附置研究所附属研究施設) 民族薬物研究センター

(短期大学部) 高岡短期大学部

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数) ※ () 内は留学生数で内数

学部学生 : 8,134 名 (112 名)

大学院生 : 1,068 名 (163 名)

短期大学部生 : 1 名

(教員数) : 975 名

(職員数) : 1,051 名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、8学部、3研究科、3教育部、2研究部、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応える。

○理念

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

○目標

Ⅰ 教育 —高い使命感と創造力のある人材の育成—

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

1. 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
2. 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
3. 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

Ⅱ 研究 —地域と世界に向けて先端的研究情報の発信—

富山大学は、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

1. 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
2. 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
3. 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
4. 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。

Ⅲ 社会貢献 —地域と国際社会への貢献—

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

1. 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
2. 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
3. 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
4. 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。

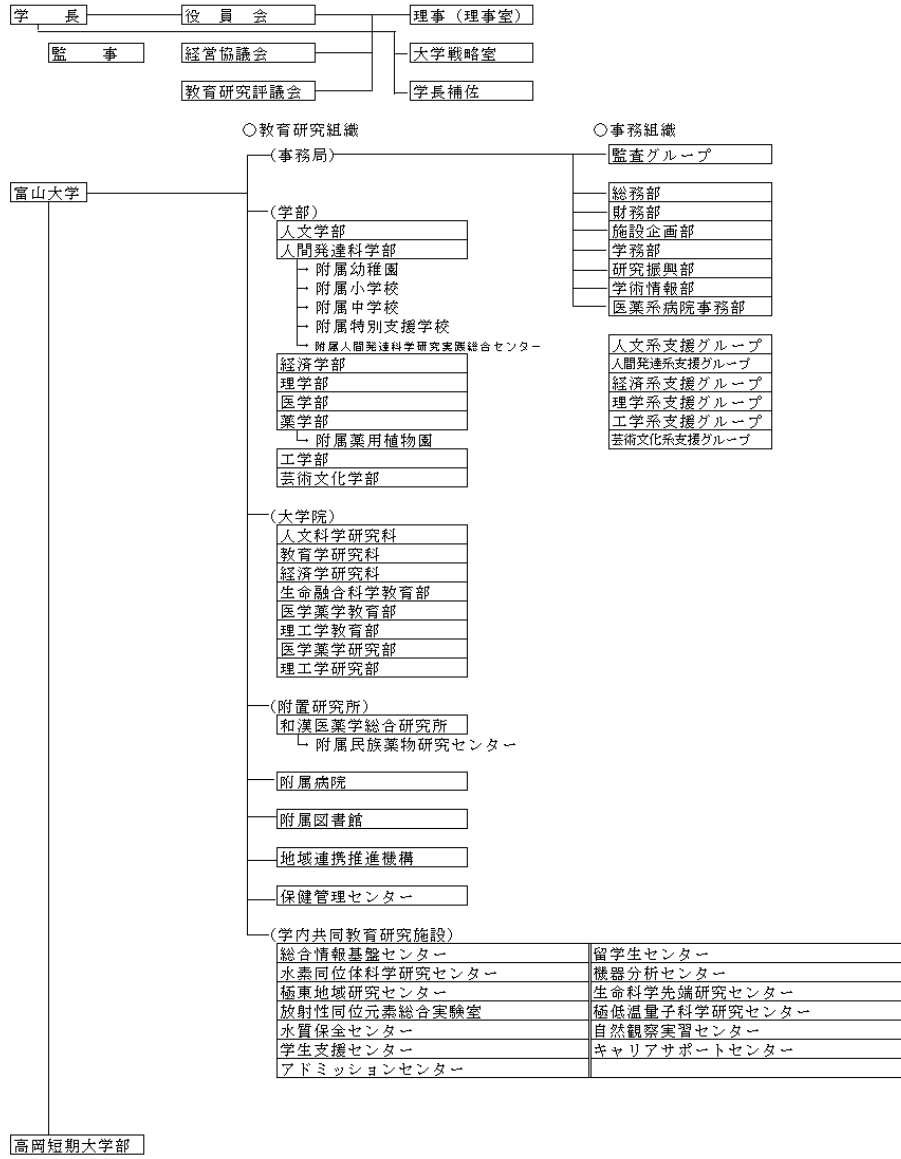
Ⅳ 運営 —透明性の高い大学運営—

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

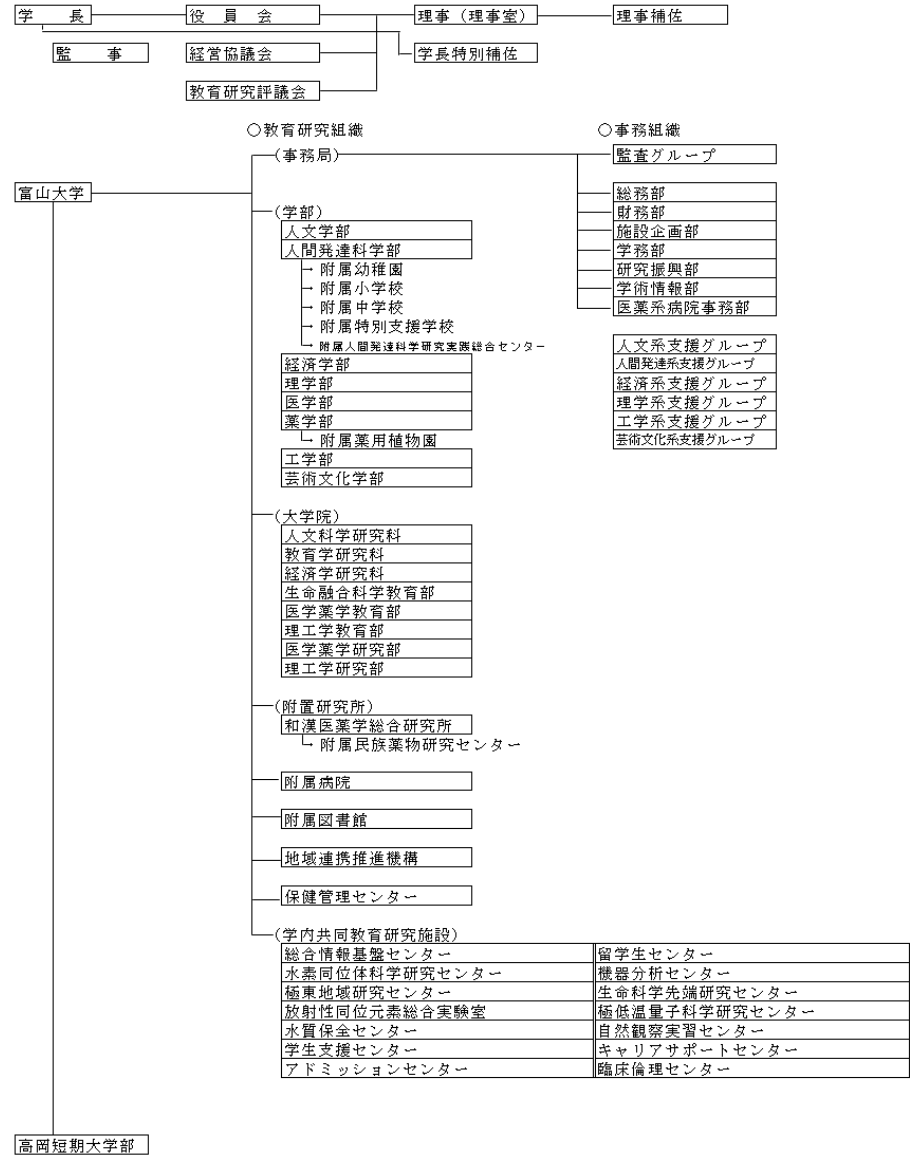
1. 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
2. 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
3. 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
4. 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

(3) 大学の機構図

平成20年度



平成21年度



○全体的な状況（1）

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

平成 17 年 10 月、全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開した。

○教育研究組織の活性化のための取組

- ・ 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、平成 22 年度からの医学部看護学科の入学定員を 20 人増員した。また、「医師等人材確保対策」に基づく平成 22 年度からの医学部医学科の入学定員増（5 人）を整備した。
- ・ 和漢医薬学総合研究所は、全国的な研究拠点として一層発展させるため、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度に申請し、平成 22 年度から我が国唯一の和漢医薬学に特化した「和漢薬の科学基盤形成拠点」として認定された。附属民族薬物資料館を増築するなど、共同研究拠点としての環境を整備した。
- ・ 水素同位体科学研究センターにおいて、核融合科学研究所の双方向型共同研究に平成 22 年度から小規模炉工学研究グループとして参画することとし、核融合科学研究所を通して全国共同利用機能を有する体制の整備を進めた。

○教育研究等支援体制の整備に向けた取組

- ・ 平成 21 年度教育研究高度化のための支援体制整備事業に「富山発グリーンケミストリー導入型創薬イノベーションを基盤とする教育研究支援事業」が採択され、グリーンケミストリー（地球環境に優しい化学）に立脚した創薬研究を推進するとともに大学院学生の教育の充実、医薬品や機能性材料の開発などのための支援体制を整備した。
- ・ 平成 21 年度周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に「総合的周産期医療人育成プログラム」が採択され、事業の一環として、女性医師支援室を設置した。育児短時間労働プログラムや土・日曜日の勤務の際に利用できるベビーシッターシステムを構築し、また、セミナー・研修会等の会場に臨時託児所を設けてキャリアアップを支援するなど、出産後及び子育て中の女性医師の勤務をサポートする体制を整備した。

2. 各項目別のポイント

（1）業務運営の改善及び効率化

○大学運営体制の見直し

- ・ 理事の職務分担を見直し、教育担当、研究担当、社会連携担当、評価担当、労務・政策担当、総務・財務担当とした。また、各理事の下に置く理事室に理事補佐を配置して企画機能を強化し、担当施策を円滑に行った。
- ・ 役員懇談会の組織を見直し、学長、理事、学長特別補佐、理事補佐で組

織することとした。大学運営上の当面の諸課題について議論し、役員会や教育研究評議会の審議の円滑化を図った。

○事務組織改革

- ・ 平成 20 年 4 月に事務組織改革と事務効率の改善を目的として事務組織を再編し、部課制に替えてグループ制を導入した。その後さらに業務の見直しを行い、平成 21 年 4 月から 5 グループの削減を実施し、事務の合理化・効率化を図った。また、さらなる事務系業務の迅速化、合理化、効率化を図るため、事務局長の下に「事務組織検討ワーキンググループ」を設置し、グループ制の検証、事務系業務の改善を行った。

○経営協議会の活用

- ・ 経営協議会の学外委員に本学に対する理解をさらに深めてもらうため、平成 21 年度は経営協議会の開催回数をこれまでの 4 回から 7 回に増やして実施した。また、経営協議会開催前に資料を各委員へ送付し、経営協議会当日には、活発な意見交換が行われるよう配慮した。
- ・ 経営協議会における学外委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行った。医学部医学科及び看護学科の定員増及び臨床研修医の増加に向けた取り組み等、可能な範囲で大学運営に反映させた。

○男女共同参画推進に向けた取組

- ・ 平成 20 年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」を推進した。本学基本方針を明記した「富山大学男女共同参画宣言」の策定、男女共同参画のための啓発講演会の実施、育児休業等で代替教員を雇用する場合の助成を行う仕組みの整備など、様々な取組を実施した。

（2）財務内容の改善

○学長裁量経費

- ・ 平成 21 年度は、学長裁量経費として 3 億 5,000 万円を措置し、教育研究の活性化、学生支援、設備整備マスタープラン対応として重点的に配分した。その内訳は、①教育研究活性化等経費：1 億円（戦略的経費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費）、②学生支援経費：4,000 万円、③設備整備マスタープラン等対応経費：1 億円、④学長の判断に基づく機動的な配分経費：6,000 万円、⑤研究用機器等の整備及び研究支援経費〔間接経費等の 25%相当〕：5,000 万円である。

○自己収入増加に向けた取組

- ・ 附属病院では、年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め、病院経営戦略会議を毎月開催し、診療経費や病院収入などの分析を行い、病院経営の改善に努めた。平成 21 年度は、7:1 看護体制の整備、稼動手術室の増室、医薬品 SPD（物流

○全体的な状況（2）

管理の中央化及び外注化)の導入などにより、病院収入が132億4,000万円、医療経費が51億6,000万円となり、平成21年度の目標額に対して1億4,000万円の収支改善となった。また、収益額(診療報酬請求額-医療経費)は、平成20年度と比較して、5億8,000万円増加した。

○人件費削減に向けた取組

- ・ 中期計画では、中期目標期間中に平成17年度に比して4%の人件費を削減することとした。平成19年度に教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減すること、及び各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成19年度以降(平成22年度まで)の人件費削減対応方針」を決定した。これにより、平成21年度は前年度に比べ3億1,000万円削減し、計画どおり対17年度比で4%を超える人件費を削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○自己点検・評価の充実

- ・ 役員会において、平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することを決定した。評価室に評価担当理事補佐2名を配置し、認証評価に向けた点検・評価体制を強化するとともに、評価室がリーダーシップをとり実施手順を策定し、自己評価書の作成及び問題点・課題等の整理・改善に取り組んだ。また、管理・運営、教育研究等の状況把握や取組・改善事項の成果を検証するためのデータ項目の洗い出しを行い、全学統一フォーマットにより関係部局からデータを収集、整理し、自己点検評価に活用した。

○情報発信に向けた取組

- ・ 全学ホームページについて、ユーザビリティの向上を図るため、常に内容の見直し及び充実に努めている。平成21年度は、ホームページ利用者が知りたい情報へ容易にたどり着けるようにホームページのナビゲーションバー(メニューバー)の掲載項目を充実させ、大学の就職情報や留学関係情報といった重要な大学情報へのアクセスの利便性を高めた。その結果、平成21年度には、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」(全国165国公立大学対象:日経BPコンサルティング社)における総合評価で全国第6位、国立大学法人68大学中第3位の評価を得た。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

○省エネルギー対策の推進

- ・ 施設整備や修繕の都度、省エネルギー機器(節電、高効率機器及び節水器具等)の導入、外壁断熱材の打込、複層ガラスサッシの導入等により省エネルギー対策を着実に進めた。附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成20年度にESCO事業(提案者の資金で省エネルギー化し、これにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする事業)による契約で改修し、平成21年度から稼働している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、削減額は9,724万円(年間削減予定額に対する達成率103.2%)

であった。

また、杉谷キャンパスにおける平成18年度から20年度の間の省エネルギーに対する取り組みの成果により、エネルギー管理優良工場として、富山県知事表彰を受けた。

○危機管理への対応に向けた取組

- ・ 危機管理ガイドラインに基づき新型インフルエンザ基本計画を策定した。
- ・ 平成20年度に策定した防災マニュアルに沿って、各キャンパスにおいて防災訓練等を実施するとともに、リスクマネジメントに関する全学的な研修会を開催して、学生・教職員の危機管理意識の向上に努めた。参加者から現実的な行動マニュアルの必要性などが指摘され、今後は実施した内容を検証し、防災マニュアルの見直しを図ることとした。
- ・ 職員を対象とした救命講習会において、自動体外式除細動器(AED)の取扱講習を実施し、22人が富山市消防局長から修了証の交付を受けた。

(5) 教育研究等の質の向上の状況

○特色ある教育プログラムの推進

- ・ 平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択された「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育—ものに語る連鎖型創造授業—」を富山県全域に展開し、大学と地域の双方が新しい価値の創造に協同参画する連携授業(コラボレーション授業)を推進・発展させ、その最終成果として「コンセント&プラグ展」を開催し、61の連携授業での成果品(学生作品・企画等や、可視化した教材等の成果)及びGP事業全体の紹介を行った。
- ・ 平成19年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」の「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」により、学生と教員を企業へ派遣して企業技術者と協働して実際の問題解決に取り組むものづくり教育科目「製品開発体験実習」や「製品開発セミナー」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指した。

(6) その他

○障害学生等に対する修学支援

- ・ 医薬理工融合型の生命融合科学教育部では、全国で初めて博士課程に身体障害者特別入試による学生を受け入れた。また、公開研究会「誰でもわかる視覚障害者の能力」を実施した。
- ・ 学生支援センターにトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門からなるアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置した。発達障害学生支援と身体障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備した。
- ・ 本学では初の試みとして、知的障害者を対象に多彩な専門性を持つ大学の教員からの講義を受けることで、生涯にわたり学ぶことの楽しさを感じてもらうため、公開講座「学ばって楽しい!ほくらの課外授業」を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	① 運営体制 大学運営に関する戦略を確立し、学内コンセンサスに留意しつつ、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。
	② 学内資源配分 全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。
	③ 教職員の連携 教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。
	④ 学外意見の尊重 大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学外からの意見も尊重する。
	⑤ 国立大学間の連携 国立大学間の連携・協力体制を推進する。
	⑥ 内部監査 大学運営における監査機能を強化する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
① 運営体制						
【144】 ・ 学長を補佐する体制を整備し、学長のリーダーシップの強化を図る。			IV	（平成20年度の実施状況概略） ・ 平成19年10月以降、理事の職務を、教育、研究、評価、財務、病院、労務に大別し、それぞれに常勤の担当理事を置く体制とした。各理事の下に理事室を置き、副学長2人（地域連携・センター再編担当、研究推進担当）、学長特別補佐1人（教員評価担当）、学長補佐2人（学生支援担当、共通教育担当）は関連業務の理事室員として理事との連携を密にして業務の執行に当たるとともに事務職員も参画し企画機能の強化を図った。 これにより、学内予算配分、裁量経費、裁量定員、設備・施設整備などの資源配分や組織再編などの大学運営の重要事項を策定した。		
	【144】 ・ 大学運営の重要な戦略を策定する		IV	（平成21年度の実施状況） 【144】 ・ 理事の職務分担を見直し、教育担当、研究担当、社会連携担当、		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト		
		中期	年度		中期	年度	
	ため、各理事の下に設置された理事室に副学長、学長特別補佐、学長補佐、及び事務職員が要員として参画し、理事室の企画機能を強化する体制を維持する。			<p>評価担当、労務・政策担当、総務・財務担当とした。各理事の下に置く理事室員として事務職員が参画し、また、学長特別補佐は、関係理事の下に置く理事室員として理事との連携を密にして業務の執行に当たった。</p> <p>さらに、理事室に新たに理事補佐を配置して企画機能を強化し、担当施策を円滑に行った。</p>			
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会等の効果的・機動的な運営を図る。 		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、事務局長から成る役員懇談会において、大学運営上の当面の諸課題について議論し、役員会や教育研究評議会での審議の円滑化を図った。 国際交流を全学組織として支援するとともに本学の国際戦略を一体的に推進する体制により、教育研究の国際交流及び国際貢献を戦略的に推進するための組織として国際戦略本部を設置した。これに伴い、富山大学国際交流タスクチーム及び富山大学留学支援委員会を廃止し、国際交流関係業務の効率化を図った。 会議議題の厳選及び時間の短縮により、運営の効率化を図った。 附属図書館の中央図書館運営委員会では、利用者サービス向上に向けた検討を迅速かつ充実したものとするため、事前に電子メール会議を行い、委員の自由な議論により教員の要望等を把握した。 				
			<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員懇談会や部局長等懇談会を活用し、機動的かつ効果的な運営を図る。 	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員懇談会の組織を見直し、学長、理事、学長特別補佐、理事補佐で組織することとした。大学運営上の当面の諸課題について議論し、役員会や教育研究評議会の審議の円滑化を進めた。 部局長等懇談会を年間10回開催し、各学部等に関連する事項等について、連絡、情報交換及び意見調整を十分に行い、役員会や教育研究評議会の審議の円滑化を進めた。 		
			<p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種委員会等の構成や審議事項、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。 	IV	<p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会において、教育部長、学部長、和漢医薬学総合研究所長、附属病院長の代理出席を認めることとし、規則の一部改正を行った。 引き続き、会議議題の厳選、時間の短縮に努め、運営の効率化を図った。 教員業績評価について検討する「教員業績評価タスクチーム」を見直し、新たに関係理事及び評議員を構成員とする「教員業績評価委員会」を設置し、機動的な運営体制に改めた。また、教員人事に関する諸問題の改善策や人件費削減対応等について検討するため、理事及び部局長を構成員とする「教員人事検討委員会」を設置した。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
② 学内資源配分						
<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うための管理運営体制について検討する。 		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制の教員職種として、特命教授、特命准教授に加え、新たに特命講師、特命助教を採用できる制度を導入した。 以下のように、特命准教授・特命助教を配置した。 <ol style="list-style-type: none"> 和漢医薬学総合研究所附属民族薬物研究センター：特命准教授1名（世界の伝統医学で使用される民族薬物に関する研究、そのデータベースの構築及び生薬標本の保存展示などの研究業務を充実するため） 大学院医学薬学研究部：特命助教1名（障害者に対する教育支援及び教育環境の整備・充実を図るため） 附属病院専門医養成支援センター：特命准教授1名（「大学病院連携型高度医療人養成推進事業：地域発信・統合型専門医プログラム」） 学生支援センター：特命准教授1名（学生支援GP：「オフ」と「オン」の調和による学生支援）） 理事・部局長等から構成される「学長裁量ポスト運用委員会」で学長裁量ポストの使用計画・配置方法等を検討した。 グローバルCOE申請に際して、優秀な研究者を客員助教として雇用することや特に優秀な研究者を任期付助教として国際公募の上雇用し、准教授等への昇任も可能なテニュアトラック制度の導入について、拠点形成計画に盛り込んだ。 理事、事務局長、財務部長から成る「財務関係タスクチーム」において、目的積立金や学長裁量経費の戦略的執行計画を中心とした平成21年度予算の編成方針案を作成し、役員会で審議・決定した。 間接経費等の25%を学長裁量経費として措置し、設備整備マスタープランに対応した研究用機器を整備した。 		
	<p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分についてさらに検討を進める。 	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制による特命教員を以下のように配置した。 <ol style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンター：特命准教授1名（学生支援GP「富大流人生設計支援プログラム」の推進） 地域連携推進機構：特命教授1名（教育改革事業「東西統合医療人育成のための創発型オンデマンド教育整備事業」の推進） 地域連携推進機構：特命講師1名（産学官連携戦略展開事業「伝統的技能の現代化を目指すデザイン・知財のマネジメント戦略」の推進） 大学院医学薬学研究部：特命助教4名（科学技術振興機構戦略的創造推進事業（CREST）「恐怖記憶制御の分子機構の理解に基づいたPTSDの根本的予防法・治療法の創出」の推進） 和漢医薬学総合研究所において、和漢薬の「基礎科学から臨床科学へのトランスレーショナル・リサーチ」を行う中核となるべく、 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについてさらに検討を進める。 	III		<p>漢方診断学部門（寄附部門）を改組し、教授定員1名を配置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究活動を推進するため、極めて顕著な業績を有する研究者を期間を定めて雇用するため、「特別研究教授」制度を設置し、本制度に基づき医学薬学研究部に1名の特別研究教授を配置した。 全学体制による教育実習指導の充実、教員免許更新講習の企画・立案等を行う「教職特任教授」として公立学校長経験者を3名配置することとした。 <p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事（副学長及び事務局長）、財務部長で構成される「財務関係タスクチーム」において、目的積立金や学長裁量経費の戦略的執行計画を作成・提案し実行した。 また、各部署からの要求（提案）事業についても、随時財務関係タスクチームにおいて、大学の戦略・方向性と合致しているか等を総合的に判断し、財源等の検討も併せて行った。 		
<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に応じた人的、物的資源配分の方法について検討する。 		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「財務関係タスクチーム」においては、予算配分方針、目的積立金執行計画、学長裁量経費執行方針を作成し、「施設マネジメント委員会」においては、施設の点検評価を行い、駐車場整備計画等を作成した。 全学的視点からの戦略的な学内人的資源（学長裁量ポスト）の配分に関しては、「学長裁量ポスト運用委員会」を設置し、使用計画・配置方法等を検討した。 		
	<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立についてさらに検討を進める。 	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「財務関係タスクチーム」において、予算配分方針、目的積立金執行計画、学長裁量経費執行方針を作成し、「施設マネジメント委員会」では、施設の点検評価や全学的な有効利用の検討を行い、全学共用スペースの集約配置や、既存の福利施設を外来者等の宿泊施設として利用を再開することとし、転用計画を作成した。 学長裁量経費の「学長の判断に基づく機動的な配分経費」で、新たに「学部長裁量経費」として1,200万円を措置し、基礎額（100万円）に科学研究費補助金の内定総額を基にしたインセンティブ分を加えた額を各学部に配分した。 教員人事制度に関する諸問題の改善策、人件費削減対応に関する事項等、大学全体の人事に関する事項を検討する組織として理事、部局長を構成員とする「教員人事検討委員会」を新たに設置し、検討を進めた。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
③ 教職員の連携						
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会等において、事務職員の参画を拡大するなど、教員と事務職員の連携協力を推進する。 	<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各理事の下に設置された理事室や各種委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組む体制を維持する。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員も理事室員とし、理事室の企画立案機能の充実を図った。 理事の下に設置している各種タスクチームは、事務職員も正式なメンバーとして参加して、教員と事務職員の連携協力を推進する体制を継続し、迅速な審議、効率的な運営を行った。 学部等においても、事務職員が各種委員会等の委員として参画し、教員と一体となって学部運営や教育支援に取り組んだ。 			
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員も理事室員とし、理事室の企画立案機能を充実させた。また、理事の下に設置している各種タスクチーム及び各種委員会等においても事務職員が正式なメンバーとして参加し、教員と事務職員の連携協力を推進する体制を維持し、迅速な審議、効率的な運用を行った。 学部等においても、事務職員が各種委員会等の委員として参画し、教員と一体となって学部運営や教育支援に取り組む体制を維持した。 			
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援業務などに関する教員と事務職員の一体的な運営組織を設置し、効率的な運営を図る。 	<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育担当理事室を中心に、関係委員会、タスクチームが連携協力して、総合的、効果的な学生支援を実施する。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に「富大流人生設計支援プログラム『14歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル」が選定された。このプログラムの実施組織として、室長（教員）と就職支援グループ（事務職員）からなる「富大流人生設計支援室」を設置してプログラムの推進に当たることとした。また、同支援室とインターンシップ受入企業・団体ごとにプログラムの連絡調整を行う担当責任者（教員）が連携し、学生に対して丁寧な指導を個別に行うとともに、実習中に生じる問題の解決に向けた支援をリアルタイムに行う体制を整備した。 学生支援センター運営委員会において「目に見える学生支援方策」について検討し、学長裁量経費により、「成績優秀者に対する奨学金」、「学生が企画した魅力的・独創的なプロジェクト事業への助成」、「課外活動充実支援」、「教育・学生生活環境整備」などに計5,000万円の補助事業を行った。 			
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援を担当する学長特別補佐及び学生支援センターを中心に教員と事務職員が連携して学生支援を実施している。学生支援センターのトータルコミュニケーション支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室に変更し、その下にトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門を設置した。身体障害学生支援と発達障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備し 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員で組織する「富大流人生設計支援室」において、「富大流人生設計支援プログラム」を実施するにあたり、実施運営体制の強化と実施プログラムの更なる質の向上を目的とした、学生・本室員のスキル向上セミナー（8回）を実施するとともに、フォーラムの開催、企業・関係行政機関・教育機関及び地域社会との連携を図り、地域連携事業を推進した。その結果、インターンシップ事業全体の質の向上が図られ、インターンシップ参加者数が過去最高の253人となった。 ・ 学生の自殺防止対策を推進するため、「富山大学自殺防止対策室」を設置し、教職員の連携協力が推進できるよう、自殺防止対策FD研修会を各学部で実施した。さらに平成22年度から、学生が入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送れるよう、新たにコーディネーターを採用し、各キャンパスに「学生なんでも相談窓口」を設置することにより、関係教職員をはじめ保護者等の連携の下、従来の相談体制をより充実させることとした。 		
④ 学外意見の尊重						
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを整備する。 		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会における学外委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行った。医学部医学科の定員増、奨学金制度の導入及び薬学部校舎増築計画の決定等、可能な範囲で大学運営に反映させた。 ・ 経済学部では、平成19年度に実施した「外部有識者との懇談会」及び平成20年度に開催した「経済学部・経済学研究科外部評価委員会」における意見及び討議に基づき改善点を検討し、AO（アドミッション・オフィス）入試の選抜方法見直しなど、実施可能なところから段階的に実施した。 ・ 連携協定に基づいて高岡市と本学との連携推進会議を開催し、学外有識者等からの意見を積極的に取り入れた。 ・ 地域連携推進機構生涯学習部門では、「大学開放推進懇話会」において、学外有識者（委員）から「大学らしい内容」と「ふるさと学」を志向することの重要性が指摘され、「北陸がんプロフェSSIONナルプログラムインテンシブコース」や「とやま学—考古学からみたふるさとの歴史—」など、それぞれに対応した公開講座を開設した。 			
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについてさらに検討を進める。 		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営協議会における学外委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行った。医学部医学科の入学定員増（5人）、医学部看護学科の入学定員増（20人）、臨床研修医の増加に向けた取り組み等、可能な範囲で大学運営に反映させた。 ・ 連携協定に基づいて高岡市と本学との連携推進会議を開催し、学 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				外有識者等からの意見を積極的に取り入れた。 ・ 地域連携推進機構生涯学習部門では、「大学開放推進懇話会」において、学外有識者（委員）から地域社会を志向することの重要性が指摘され、公開講座「とやま学—近世富山の史料を読む—」などを開設した。		
【151】 ・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・ 知的財産アドバイザーや民間企業の経営者等の専門家を客員教授として採用し、知的財産管理や産学連携活動等に関し、提案、指導及び助言を受けた。 ・ 顧問弁護士の面談による法律相談（延べ22回）により教育及び運営面等で発生する法律上の諸問題に対し、適切な指導・助言を受け、関連業務に活用した。 ・ 社会保険労務士の面談やメールによる相談（延べ28回）により、労務管理上の諸問題について指導・助言を受けるとともに、人事院勧告に基づく労働時間短縮等の取扱いについて助言を受け、就業規則等の改正を行った。 ・ 消費税の適確な納税申告のため、会計伝票の消費税処理、財務会計システムの消費税関連事項の見直し、消費税確定申告等について、税理士のコンサルティングを受けた。 ・ 財務部では、監査法人による助言を得て、収入支出分科会等において、各キャンパスにおける業務処理実態の確認等が行われ、問題点の整理、改善策の検討等を行った。			
	【151】 ・ 高度専門業務遂行のため、引き続き学外専門家によるコンサルティングなどの活用を図る。		(平成21年度の実施状況) 【151】 ・ 教員免許状更新講習に係る講習料等の徴収方法をコンビニ収納方式とし、集金代行サービス業者と業務委託契約を締結して、学外専門業者のノウハウを取り入れ、講習料の請求業務、徴収業務に係る事務処理の合理化、簡素化を実現した。 ・ 引き続き、顧問弁護士の面談による法律相談（延べ64回）により教育及び運営面等で発生する法律上の諸問題に対し、適切な指導・助言を受け、関連業務に活用した。 また、社会保険労務士の面談やメールによる相談（延べ33回）により、労務管理上の諸問題について指導・助言を受けるとともに、労働基準法の改正に基づく時間外労働等の取扱いについて助言を受け、就業規則等の改正を行った。 ・ 引き続き、消費税に係る会計伝票上の処理の確認、消費税確定申告書の作成等の業務について、税務の専門家として税理士と顧問契約を締結し、消費税に関する業務支援を受けた。			
⑤ 国立大学間の連携						
【152】 ・ 「北陸地区国立大学連合」の事業を推進し、北陸地区国立大学の教育		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北陸3県の4国立大学において、各大学が有する大型機器並びに特殊設備をWeb上に公開するとともに、機器の相互利用の促進や共			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
研究の活性化を図る。				<p>同研究のための連携について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、双方向遠隔授業を「地域と人間」や「平和学」など13科目を開講したところ、989人の受講者があった。また、地域住民の多様な学習ニーズに応え、「知」との出会いの場を提供し、生涯にわたる学習活動を支援することを目的として、北陸地区の4国立大学が連携し「まちなかセミナー」（テーマは「北陸発のふ・る・さ・と探訪」）を実施した。 附属病院を有する3大学（本学、金沢大学、福井大学）で医薬品の共同入札を引き続き実施した。さらに平成21年度の共同入札について検討した結果、業務の省力化、経費の削減などの効果が見られたことから、引き続き実施することとし、入札品目数を150から200品目に増やすこととした。 専門性の向上やスキルアップを目的に研修事業の効率化と合理化の観点から「新任係長・専門職員研修」、「中堅職員研修」、「初任者研修」、「人事労務研修」、「リーダーシップ養成研修」を北陸地区国立大学法人と共同で実施した。 		
	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業をさらに推進する。 		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区国立大学間連携事業として、北陸地区国立大学が学術研究連携事業に関する協定を締結し、共同して実施する研究プロジェクトや合同セミナーの開催を支援するための制度を整備した。 引き続き、双方向遠隔授業を「地域と人間」や「平和学」など15科目を開講したところ、受講者数1,417人であった。また、地域住民の多様な学習ニーズに応え、「知」との出会いの場を提供し、生涯にわたる学習活動を支援することを目的として、北陸地区の4国立大学が連携し「まちなかセミナー」（テーマは「北陸発のふ・る・さ・と探訪」）を実施した。富山会場では「北陸から発信！エコで便利なまちづくり」をテーマに41人が受講した。 経費の効率的・効果的な執行を図るため、北陸地区国立大学法人等財務関係連絡会を設置して、各大学の経費削減に向けたアイデアやノウハウの共有、物品等の一括契約やリサイクルなどについて検討を行うこととし、旅費規程の見直し状況や病院経営に関する意見交換を行った。 引き続き、専門性の向上やスキルアップを目的に研修事業の効率化と合理化の観点から「新任係長・専門職員研修」、「中堅職員研修」、「初任者研修」、「人事労務研修」、「リーダーシップ養成研修」を北陸地区国立大学法人と共同で実施した。 		
⑥ 内部監査						
<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。 			IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査グループ、監事、会計監査人が連携し、同一日程で監査を実施するなど、監査対象部署に対する監査対応業務の負担軽減や監査結果の共有等により、監査を効果的・効率的に進める体制を維持した。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務の収益化の基準変更等により、附属病院業務や決算業務が煩雑化・複雑化していることから、会計監査人と監査グループによる月次監査を実施し、より正確な合計残高試算表等を作成して財務状況の把握に努めるとともに決算業務の効率化を図った。 研究費の不正使用防止に取り組むための必要な事項を定めた、富山大学不正使用防止対応計画書を具現化するため、平成20年5月に個別詳細実施計画を策定し、これを実施した。 業者や研究者を対象とした公的研究費の適正な執行等のための調査を行った。 		
	<p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事や会計監査人との連携を図り、内部監査機能の充実・強化を図る。 		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査グループ、監事、会計監査人が連携し、同一日程で監査を実施するなど、監査対象部署に対する監査対応業務の負担軽減や監査結果の共有等により、監査を効果的・効率的に進めた。また、決算業務や附属病院に関する会計業務が煩雑化・複雑化していることから会計監査人と監査グループによる月次監査を実施し、より正確な合計残高試算表等を作成して財務状況の把握に努め、効率的に決算業務を行った。 監事からの大学運営上に関する指摘や意見に対し、役員会でその対応について速やかに検討した。「自殺防止対策室」や「学生なんでも相談室」の設置等、可能な範囲で大学運営に反映させた。 		
	<p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用防止対応計画（個別詳細実施計画）を実施し不正防止を図る。 		IV	<p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成20、21年度富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細実施計画」に基づき、これを実施した。 また、研究費不正使用防止対策推進室において、平成22年度以降の「富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細実施計画」を策定した。 新規採用職員対象の会計事務研修会において、公的研究費不正使用防止についての説明を行った。また、科学研究費補助金獲得のための説明会において、研究費不正使用防止の注意喚起を行った。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	① 教育研究組織 学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。
----------------------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 教育研究組織						
【154】 ・ 教育研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムを整備する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 組織の見直しに関し、全学的な見地から検討を行うことを目的に設置された組織再編検討委員会及びその下の学生教育組織検討部会、教員組織検討部会において、組織再編について検討し、①学生教育組織と教員組織の分離、②人文社会芸術系総合大学院「人間総合科学教育部（仮称）」の創設、③カリキュラムの統合による共通教育の五福地区での実施、④学士課程教育の抜本的見直し再編を骨子とする具体策を決定した。 この具体策について、7月31日に全学説明会を実施し、意見交換を行った。 その後、各部会における検討概要をまとめ、組織再編検討委員会において報告した。		
	【154】 ・ 組織再編検討委員会及び関係部会で、引き続き新しい教育・研究体制について検討する。	III		(平成21年度の実施状況) 【154】 ・ 大学院博士課程の組織見直しについて、組織再編検討委員会及び医薬理工系大学院検討部会において、定員充足状況を踏まえ、医薬理工と文系との融合も視野に、既設大学院の組織、専攻の在り方の検討を行った。		
【155】 ・ 社会のニーズに応じたより柔軟な教育・研究体制を整備するため、学部・研究科の再編も視野に入れた新しい教育研究組織のあり方について検討を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 総合的な教育システムの実現に向け、「組織再編にかかる基本方針」に基づき、平成20年5月に大学教育全体を担う組織として高等教育機構を、その中に共通教育センターを設置した。 平成20年6月に「組織再編の具体的実施について」を教育研究評議会です承、役員会で決定し、共通教育センターで共通教育カリキュラムの統合、高等教育機構で学士課程教育の整備について具体的な検討を進めた。 ・ 組織再編検討委員会の下での教員組織検討部会において、教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、教員組織及び学		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>生教育組織の在り方について検討を進め、検討概要を組織再編検討委員会に報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県からの支援を前提に、平成22年度からの医学部看護学科の1年次入学定員の増員に向けて、具体的な受け入れ体制の検討を行うこととした。 ・ 社会状況の変化や学生の高学歴志向などによる短期大学の廃止・4年制化、高等専門学校との統合に対応するため、3年次編入学定員（人文学部、経済学部、理学部、工学部）及び1年次入学定員（経済学部夜間主コース）について具体的な検討を行うこととした。 ・ 「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づく医学部医学科の入学定員増（10人）について整備した。 ・ 大学院人間総合科学教育部（仮称）の構想の中で、特に、経済学研究科、教育学研究科の志願・入学状況等を勘案し、入学定員の見直しを検討した。 ・ 組織再編検討委員会において検討を行い、修士課程4専攻からなる学生教育組織としての大学院人間総合科学教育部（仮称）と、5研究系からなる教員組織としての大学院人間総合科学研究部（仮称）で構成される構想を決定した。設置に関する具体的な計画案については、組織再編検討委員会の下に設置計画準備部会を設置して、申請に関わる準備を進めた。 		
	<p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織再編検討委員会における学生教育組織と教員組織の在り方の検討に合わせ、社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制の整備について検討を進める。 <p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等に対する社会のニーズの変化等を引き続き分析するとともに、当該学科の改組等の検討を継続する。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機構会議の下に時限的に共通教育検討専門委員会を設置し、平成20年度の検討結果を検証して、平成24年度を目処に一元化に取り組むこととし、芸術文化学部で上記検討結果を踏まえ先行して平成22年度に新カリキュラムに移行するのに併せて、3キャンパスの教員が相互に協力して教養教育科目を充実させる体制を整備した。 <p>IV</p> <p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、医学部看護学科の入学定員を20人増員した。 ・ 「医師等人材確保対策」に基づく医学部医学科の入学定員増（5人）を整備した。 ・ 社会状況の変化や学生の高学歴志向などによる短期大学の廃止・4年制化、高等専門学校との統合に対応するため、3年次編入学定員（人文学部、理学部、工学部）を見直し、減員した。 ・ 既設の3研究科修士課程の整備及び新設した芸術文化学部を基礎とする大学院の平成23年度設置に向け準備を進めた。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【155-3】 ・ 大学院人間総合科学教育部（仮称）の設置について、各関係手続きを進める。		Ⅲ	【155-3】 ・ 平成21年5月に大学院人間総合科学教育部（仮称）の設置認可申請を行ったが、申請の内容について再度検討・見直しを図り、平成23年度に人文社会芸術系の大学院設置を目指すこととした。		
【156】 ・ 医・薬・理・工学分野については、医薬理工系総合大学院の設置を目指して教育研究体制の整備・再編を行う。	【156】 ・ 平成17年度実施済みのため、年度計画なし。		Ⅳ			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	① 人材確保 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。
	② 評価システム 柔軟で、多面的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。
	③ 事務職員の資質向上 事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエ卜	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 人材確保						
【157】 ・ 教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 年俸制の教員職種として、特命教授、特命准教授に加え、新たに特命講師、特命助教を採用できる制度を導入し、平成20年度は特命准教授3名、特命助教1名を採用した。 ・ 大学院医学薬学研究部、附属病院、和漢医薬学総合研究所、生命科学先端研究センターでは、全教員の任期制を継続し、教員公募と再任審査を実施した。 ・ 平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の採択に伴い、「男女共同参画推進室」を新設して、室長、コーディネーター、技術補佐員を配置し、本推進室、担当理事、担当事務局との協力体制を整備した。 ・ 男女共同参画推進室に第2次女性研究者支援タスクチームを結成し、同チームの検討結果に基づき、広報活動、内閣府男女共同参画局長による講演会、学内シンポジウムの開催、育児短時間勤務制度の整備、教員公募要項への男女共同参画推進の記載による女性研究者の応募促進、前年度に引き続き実態調査等を行った。 ・ 男女共同参画推進室のホームページを開設し、本学の「女性研究者支援モデル育成」事業を紹介するとともに、同事業に採択された33大学や県内各機関の、男女共同参画の取組に関する情報交換を行った。 ・ 上記の男女共同参画推進に向けた取組みにより、平成20年度末の女性教員比率は、17%でこれまでの水準（平成19年度末：16%、平成18年度：16%）を上回った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。 <p>-----</p> <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（3カ年計画）に採択された事業を実施し、男女共同参画の推進を図る。 		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【157-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【146-1】参照。 教員の任期制の拡充に努め、平成21年度からは新たに水素同位体科学研究センターの教授・准教授・講師・助教、大学院理工学研究部（工学）の助教、地域連携推進機構（生涯学習部門）の教授に任期制を導入した。 <p>-----</p> <p>【157-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の取組を進めるとともに、「富山大学男女共同参画宣言」の策定、男女共同参画のための啓発講演会の実施（4回）、学長裁量経費により育児休業等で代替教員を雇用する場合の助成を行う仕組みの整備など、様々な取組を実施した。 平成21年度末の女性教員比率は、17%で前年度の水準を維持した。 		
<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。 			III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による選考のほか、当該採用試験では適任者を得ることが困難な職に係る選考採用の取扱を定めた「富山大学事務職員等の選考採用について」に基づき、優秀な職員の採用に努めた。平成20年度においては、診療情報管理士2名、診療報酬請求（医療事務技能審査2級）1名、第一種電気工事士1名の有資格者を採用した。 事務局の各部等に共通する業務や軽微な業務を一元的に処理する職員支援センターを設置した。同センターには再雇用職員を配置し、定年退職者の積極的な活用を図った。 障害者の積極的な雇用推進と再雇用職員の積極的な活用のため、知的障害者（環境クリーンスタッフ）と再雇用職員等（障害者支援員）の組合せによる建物内及び構内の清掃・環境整備を実施する体制を整備し、平成21年度から実施することとした。 		
	<p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門知識等を必要とする職種については、公募による選考など多様な採用方法を実施する。再雇用職員を適切に配置し、その積極的な活用を図る。 		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【158】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による選考のほか、当該採用試験では適任者を得ることが困難な職に係る選考採用の取扱を定めた「富山大学事務職員等の選考採用について」に基づき、優秀な職員の採用に努め、放射線管理等の業務に従事する技術職員及び施設技術職員等の選考採用を行った。 また、管理運営等の重要な職に雇用する特任再雇用職員として、これまでの参与1名に加え、新たに施設企画部及び研究振興部に参事2名を採用し、事務組織の充実を図った。 		
② 評価システム						
<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績の適切な評価システムを整備する。 			III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価に係る仕組み及び全学基準を策定し、平成20年10月に業績評価を行った。その結果に基づき、評価基準について更に見 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>直しを行い、この評価結果を学長裁量分による昇給に反映させた。また、全学評価基準の評価項目及び評価方法については、部局の実情に合わせた反映ができることとし、部局毎の評価基準を策定することとした。この評価結果については、一部の部局では給与面での処遇に直接反映させており、その他の部局でも参考として活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度まで試行として実施してきた事務系職員及び技術系職員の人事評価システムを見直した。平成20年10月から新たな人事評価システムによる本格運用を開始し、昇給及び勤勉手当に反映するシステムを構築した。また、評価者研修を実施し、適切な評価手順の習得や面談スキル等の向上を図った。 		
	<p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員にあっては、全学評価基準に基づいて、教育・研究・社会貢献に関する評価を実施し、その結果を処遇へ反映させる。 		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【159-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した教員業績評価委員会での審議結果をもとに、全学基準を見直した。これに基づいて部局等は必要に応じて評価項目を取捨選択し、ポイントを改訂した部局版評価基準を作成し、教員業績評価を実施した。処遇への反映については、平成22年1月1日定期昇給における上位昇給区分適用者の選考にあたり、教員業績評価結果を活用した。 		
	<p>【159-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価の全学基準の見直しを行う。 		III	<p>【159-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【159-1】参照。 		
	<p>【159-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員に対して新たに導入した評価システムにより、適正な評価を行うとともに処遇への反映を図る等の人事管理に努める。 		III	<p>【159-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年10月から実施している「人事評価システム」について、評価者研修会や被評価者に対する説明会での意見等を踏まえながら問題点等を整理した。平成21年10月にさらに適正な評価の実施に向けて一部見直しを行い、整備した。 		
<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。 			IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織の改革と事務効率の改善を目的として事務組織及び事務分掌を見直した。平成20年4月から企画部門の充実及びグループ制を取り入れた事務組織に再編し、意思決定の迅速化、組織のフラット化を図った。その後、ヒアリング等を通じて各部署の問題点・課題等を点検・整理し、更に人員配置を見直した。また、平成21年度から病院業務の一部を外注化し、そのことによって捻出した人員3名を新規事業に必要な部署に配置するなど事務の効率化及び合理化に努めた。 事務職員の4月の人事異動を7月に実施することにより、決算業務や学生対応業務等の円滑化を推進した。 		
	<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務全般の点検評価を実施し、 		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に事務組織改革と事務効率の改善を目的として事務 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
	適正な人員配置を行う。			組織を再編し、部課制に替えてグループ制を導入した。その後、業務の見直しを行い、平成21年4月から5グループの削減を実施し、事務の合理化・効率化を図った。さらに、図書館の円滑な運用及びサービス向上のため、平成22年4月から学術情報部の中央図書館業務に係る事務組織を改組することとした。		
③ 事務職員の資質向上						
【161】 ・ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区の国立大学法人等が実施する各種専門研修や全国規模で開催されるセミナー等への参加、SCS (Space Collaboration System) による各種セミナーの活用を通じた研修の充実を図るとともに、学内においては各種の研修やセミナーを積極的に実施し、職員の職務能力及び資質の向上を図った。全国規模で開催された研究費不正使用防止対策セミナーや大学マネジメントセミナーなど業務に直接関連する研修等に積極的に参加を促した。また、図書系職員や医療系職員に対しても積極的に専門研修等に参加を促し、専門性の高い職員の育成に努めた。 平成20年度に本学が実施した研修及び参加人数は、下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 富山大学若手職員研修 40人 杉谷キャンパス新人職員研修 115人 人事評価者研修 47人 職員教養研修（放送大学） 41人 北陸地区国立大学法人等人事労務研修 11人 会計事務研修 151人 東海・北陸地区国立大学法人等技術系中堅職員研修会 13人等 		
	【161】 ・ 専門的な知識の習得や資質の向上を図るため多様で有効な研修を実施する。	III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地区の国立大学法人等が実施する各種専門研修や「研究費管理・内部統制・決算早期化セミナー」など全国規模で開催されるセミナー等、業務に直接関連する研修等に積極的に参加を促した。また、図書系職員や医療系職員に対しても積極的に専門研修等に参加を促し、専門性の高い職員の育成に努めた。 新任事務系職員17人を対象とした研修として、従来の「課題探求・問題解決」型の研修内容に加えて、社会人基礎力の習得に関する外部講師による講義・演習を行った。また、異業種である地元銀行に当該職員を派遣して顧客サービス・顧客満足度向上の取り組みやコンプライアンス等の手法を学ぶ等、多様な研修内容で実施した。その他、本学において実施した研修及び参加人数は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 杉谷キャンパス新人職員研修 115人 職員教養研修（放送大学） 40人 新規採用職員対象の会計事務研修会 40人 技術職員研修 32人 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
				人事評価者研修 43人 ハラスメント防止に関する研修会 （ハラスメント相談員、事務系幹部職員等対象） 42人 北陸地区国立大学法人等新任係長級職員研修 5人等		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	① 事務体制 事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 事務体制 【162】 ・ 情報システム化等の推進により、各種事務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・ ネットワークを利用して免除申請データの登録等が行える新授業料免除システムを導入した。 ・ 総合情報基盤センターにおいて、端末室等の教育利用申請をWeb化した。 ・ 事務組織の再編により、財務会計システム運用担当者を財務部から学術情報部に配置し、システム運用管理体制の強化を図った。 ・ 情報セキュリティポリシーを策定した。 ・ 学術情報部が事務用情報システムの導入・運用指導を行うとともに、事務用基幹システムの障害発生時には総合情報基盤センターと連絡しながら、迅速かつ効率的に復旧をサポートした。	/	/
		IV	/	(平成21年度の実施状況) 【162】 ・ 事務局棟のネットワークの高速化及びセキュリティ機能の強化を図るため、事務電算機室内ネットワーク機器を更新した。 ・ 財務会計システム及び物品請求システムと連携した新たな「科学研究費補助金管理システム」を平成22年度稼働に向けて整備し、事務の省力化を図った。 ・ 財務会計システム、授業料債権管理事務システム等について、導入から5年以上経過し陳腐化しているハードウェア及び保守サポートが終了するOS（Microsoft社製Windows 2000 Server）を更新した。 ・ 部局で不要となった使用可能な物品を学内でリサイクルするため、グループウェアを活用したりリサイクルシステムを構築し、物品の有効活用及び経費の節減を図った。	/	/
【163】 ・ 外部委託が適切と判断される業務については、外部委託の推進を図る。	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成21年度から病院業務の一部を外注化し、そのことによって捻出した人員3名を新規事業に必要な部署に配置するなど事務の効率化及び合理化に努めた。	/	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> 物品の検収業務、夜間に開講する公開講座担当業務、除草作業及び廃棄物の分別作業について、外部委託等を行った。 附属病院では平成17年度からのSPD（Supply Processing & Distribution：物流管理の中央化及び外注化）導入により、大幅な医療材料の削減が実現されるとともに調達事務の効率化が図られた。平成20年12月には滅菌業務等を外部委託契約に追加した。 		
	<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種業務の省力化、効率化、再雇用職員の活用等による業務の改善を図り、あわせて必要なアウトソーシングを実施する。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月から医薬品SPD（物流管理の中央化及び外注化）を導入した。医薬品の過剰在庫や不動在庫の減少及び複数年契約の一括購入により、医薬品購入費の削減を図るとともに、これまで病院職員が行っていた、発注・入庫・部署別品揃え・期限のチェック・返却処理及び請求・補充・格納等の物流管理を業務委託した。 障害者の積極的な雇用促進と再雇用職員の積極的な活用のため、平成21年度から、知的障害者6人と再雇用職員2人からなるキャンパスクリーンチームを設置し、構内の清掃、環境整備を実施した。平成22年度からは、知的障害者11人、再雇用職員4人の体制に拡充の上、清掃業務の担当区域を増やし、外部委託の見直しを行う等、業務実施体制の改善を図った。 			
<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスにおける学生及び地域へのサービスの充実を図りつつ、効率的・合理的な事務組織の構築を推進する。 		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織の改革と事務効率の改善を目的として事務組織及び事務分掌を見直した。平成20年4月から企画部門の充実及びグループ制を取り入れた事務組織に再編し、意思決定の迅速化、組織のフラット化を図るとともに、3キャンパスの学務部及び研究振興部の体制を整理し、3キャンパスの学生や地域へのサービスの充実を図った。 事務職員の4月の人事異動を7月に実施することにより、決算業務や学生対応業務等の円滑化を推進した。 			
	<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しを行いサービスの充実を図るとともに、効率的・合理的な事務組織の構築を進める。 	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に導入したグループ制の検証を行いつつ、事務系業務の迅速化、合理化、効率化を図るため、事務局長の下に「事務組織検討ワーキンググループ」を設置し、グループ制の検証、事務系業務の改善を行った。 年度計画【160】参照。 			
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 17～20 事業年度】

(1) 機動的・効果的な運営体制の整備

- 平成 17 年 10 月の 3 大学再編・統合による新大学の発足とともに新たな運営体制を確立した。全学委員会を最小限とする一方、経営企画・財務、教育・学生支援、総務・労務管理、研究・国際交流、医療・安全衛生管理、情報・社会連携を担当する 6 名の各理事の下に理事室を設け、効率的に運営上の諸課題に対処した。また、大学改革のための特定事項に係る戦略的施策の企画立案のため、学長、副学長、学長特別補佐からなる「大学戦略室」を設置し、教育システム改革、21 世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想、教員業績システム改革のプロジェクトの具体化に向け検討を行った。
- 平成 19 年度には、理事の職務を見直し、教育、研究、評価、財務、病院、労務に大別し、それぞれに常勤の担当理事を配置した。理事室には、室員として理事をサポートする体制に事務職員も加え、理事室の機能強化を図った。また役員懇談会（構成員：学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、事務局長、監事（オブザーバー））を設置し、堅密な連携を図りながら、大学運営上の当面の諸課題について検討・協議する場として有効に機能した。

(2) 教育研究組織の見直し

- 3 大学再編・統合を契機として教育研究組織の見直しを行い、平成 17 年度から人間発達科学部（教育学部を改組）、芸術文化学部（旧高岡短期大学の短期大学課程を 4 年制へ転換・改組）を新設した。また、平成 18 年度には、大学院理工学研究科、医学系研究科及び薬学研究科を教員組織と教育組織に改組し、理工学研究部、理工学教育部、医学薬学研究部及び医学薬学教育部を設置したほか、新たに、我が国でも初の試みである医・薬・理・工という 4 つの大きな学問領域が生命科学に結集して教育にあたる大学院生命融合科学教育部を設置し、これにより、従来の枠を超えた教育研究体制が構築された。
- 平成 19 年度に「組織再編検討委員会」を設置し、教育研究組織の活性化に向けた組織再編の検討を行い、「組織再編にかかる基本方針」を策定した。その後、「組織再編検討委員会」及びその下の「学生教育組織検討部会」と「教員組織検討部会」において、①学生教育組織と教員組織の分離、②人文社会芸術系総合大学院「人間総合科学教育部（仮称）」の創設、③カリキュラムの統合による共通教育の五福地区での実施、④学士課程教育の抜本的見直し再編を骨子とする具体策を決定、全学説明会を実施し、意見交換を行った。引き続き、「組織再編検討委員会」において検討を行い、修士課程 4 専攻からなる学生教育組織としての大学院人間総合科学教育部（仮称）と、5 研究系からなる教員組織としての大学院人間総合科学研究部（仮称）で構成される構想を決定した。なお、設置に関する具体的な計画案については、組織再編検討委員会の下に「設置計画準備部会」を設置

して準備を進めた。

(3) 事務体制の見直し

- 平成 17 年 10 月の 3 大学再編・統合後、大学運営を機動的・戦略的に行っていくために企画室や評価支援室の設置（平成 19 年 4 月）など、事務組織の見直しを行った。
- 平成 20 年 4 月には、事務組織を再編成し、部・グループ・チーム制を導入することで、意思決定の迅速化、組織のフラット化を図るとともに、事務局各部に企画担当グループを整備し、企画立案事務の強化を図った。また、各グループに共通する事務を一元的に処理する組織として職員支援センターを設置し、併せて、再雇用職員の有効な活用を図った。
- 事務職員の 4 月の人事異動を 7 月に実施することにより、決算業務や学生対応業務等の円滑化を推進した。

(4) 学長裁量経費等

- 3 キャンパスがそれぞれ配分していた学長裁量経費を 3 大学再編・統合後、全学的な視点からの戦略的学内配分として充当することとした。平成 18 年度の 1 億 3,000 万円から平成 20 年度の 3 億 5,000 万円と学長裁量経費を年々増額し、学長の裁量を遺憾なく発揮できるようにした。また、学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては、実施報告書の提出を求めると同時に、必要に応じ報告会を開催することで、学長裁量経費の有効利用を図った。
- 目的積立金は大学全体事業の一環として使用するものとし、計画的な教育環境整備・研究環境整備・診療の質の向上のための財源とすることとした。「民族薬物資料館」増築工事費のほか、水素同位体科学研究センターの「グローブボックス用トリチウム除去設備更新費」、附属病院の「滅菌管理システム導入費」等に充当した。

(5) 資源配分の見直し

- 助教制度の導入を契機に、教務職員を原則廃止することとし、教務職員定員をすべて助教定員に振り替え、教育研究体制の充実を図ることとした。
- 各種教育研究プロジェクト遂行のための人材配置枠として年俸制による特命教授制度を発足させ、平成 19 年度は、アドミッションセンター及び知的財産本部に各 1 名配置した。その後、更に、特命准教授、特命講師及び特命助教を採用できる制度とした。

(6) 外部有識者の積極的活用

- 経営協議会において、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させた。地域との連携事業の充実、教職員の業績評価システムの整備など、同協議会で出された意見は教育研究評議会でも報告した。また意見に対する対応状況等についてはホームページに掲載し学内・学外に周知した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ・ 監査法人による助言を得て、収入支出分科会やその下の収入部門、支出部門及び旅費謝金部門の各検討会において、各キャンパスにおける業務処理実態の確認等が行われ、問題点の整理、改善策の検討等を行った。
- ・ 顧問弁護士の面談による法律相談により、教育及び運営面等で発生する法律上の諸問題に対し、適切な指導・助言を受けた。
- ・ 社会保険労務士の面談やメールによる相談により、労務管理上の諸問題について指導・助言を受けるとともに、人事院勧告に基づく労働時間短縮等の取扱いについて助言を受け、就業規則等の改正を行った。
- ・ 知的財産アドバイザーや民間企業の経営者等の専門家を客員教授として採用し、知的財産管理や産学連携活動等に関し、提案、指導及び助言を受けた。
- ・ 各学部やセンター等が外部評価や懇話会を実施し、学外有識者等の意見を取り入れ、運営に反映させた。

(7) 内部監査の実施

- ・ 業務部門から独立して公正かつ客観的な立場で、業務執行の合理性をチェックし、改善を提言する部署として監査室（平成 20 年度からは監査グループ）を設置した。定期監査のほか、特別監査を実施し、研究者等に対するヒアリングによる発注・検収業務の確認や研究室のソフトウェア管理状況の確認等を行った。
- ・ 監事、監査グループ及び会計監査人がそれぞれ監査計画を定め、連携を図り、会計監査人の監査に合わせた内部監査を行うなど、効率的かつ効果的な監査を実施した。
- ・ 監査活動による重要な指摘事項を役員・幹部職員に周知するため、監査事項・主要指摘事項を役員会において報告した。監査での指摘事項は、随時運営の改善に反映させた。役職員倫理の手引き作成による周知徹底、富山大学不正使用防止対応計画書の個別詳細実施計画を策定・実施による不正使用防止の強化など監査の成果がみられた。

(8) 男女共同参画に向けた取組

- ・ 平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「富山循環型女性研究者育成システム」を構築するため「男女共同参画推進室」を新設し、室長、コーディネーター、技術補佐員を配置し、本推進室、男女共同参画担当理事、担当事務局との協力体制を整備した。具体的には、本学を国内外で存分に活躍する女性研究者の拠点とし、現在の女性教員比率を 5～10% アップさせるように、女性の新規採用率を増加させることを目標としている。
- ・ 男女共同参画推進室に第 2 次女性研究者支援タスクチームを結成し、広報活動、内閣府男女共同参画局長による講演会、学内シンポジウムの開催、育児短時間勤務制度の整備、教員公募要項への男女共同参画推進の記載による女性研究者の応募促進、実態調査等を行った。

- ・ 男女共同参画推進室のホームページを開設し、本学の「女性研究者支援モデル育成」事業を紹介するとともに、同事業に採択された 33 大学や県内各機関の男女共同参画の取組に関する情報交換を行った。
- ・ 従来の育児休業等の支援制度に加え、子供が小学校就学の始期に達するまで多様な勤務形態から選択できる「育児短時間勤務制度」を整備し、職業生活と家庭生活の両立支援を強化した。
- ・ 附属病院が所在する杉谷キャンパス内に保育所を設置し、女性医師や看護師をはじめとする女性教職員の出産後の円滑な職場復帰と、安心して働ける職場環境を整備した。

【平成 21 事業年度】**(9) 管理運営の効率化に向けた取組**

- ・ 理事の職務分担を見直し、教育担当、研究担当、社会連携担当、評価担当、労務・政策担当、総務・財務担当とした。各理事の下に置く理事室員として事務職員が参画し、また、学長特別補佐は、関係理事の下に置く理事室員として理事との連携を密にして業務の執行に当たった。
- ・ さらに、理事室に新たに理事補佐を配置して企画機能を強化し、担当施策を円滑に行った。
- ・ 役員懇談会の組織を見直し、学長、理事、学長特別補佐、理事補佐で組織することとした。大学運営上の当面の諸課題について議論し、役員会や教育研究評議会の審議の円滑化を進めた。
- ・ 教育研究評議会において、教育部長、学部長、和漢医薬学総合研究所長、附属病院院長の代理出席を認めることとし、規則の一部改正を行った。

(10) 事務体制の見直し

- ・ 平成 20 年 4 月に事務組織改革と事務効率の改善を目的として事務組織を再編し、部課制に替えてグループ制を導入した。その後さらに業務の見直しを行い、平成 21 年 4 月から 5 グループの削減を実施し、事務の合理化・効率化を図った。また、さらなる事務系業務の迅速化、合理化、効率化を図るため、事務局長の下に「事務組織検討ワーキンググループ」を設置し、グループ制の検証、事務系業務の改善を行った。

(11) 学長裁量経費

- ・ 平成 21 年度は、学長裁量経費として 3 億 5,000 万円を措置し、以下のとおり配分した。
 - ① プロジェクト公募型（1 億円）：「戦略的経費」15 件（5,820 万円）、「教育研究支援経費」17 件（1,640 万円）、「若手研究者・女性研究者支援経費」12 件（1,130 万円）、「年度計画対応・地域等連携経費」15 件（1,340 万円）
 - ② 学生支援経費（4,000 万円）：「学長表彰の表彰状の授与に伴う記念品等の贈呈に係る支援経費」（280 万円）、「学生個人又は団体の

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

自主的・創造的企画運営プロジェクト支援経費」(400万円)、「課外活動充実支援経費」(1,320万円)、「教育・学生生活環境整備経費」(2,000万円)

- ③ 設備整備マスタープラン等対応経費(1億円)及び研究用機器の整備等経費〔間接経費等の25%相当〕(5,000万円)：マスタープランに沿って、「動物用MRIイメージングシステム」(6,000万円)、「高感度表面観察システム」(6,000万円)、「文系・芸術系研究基盤設備(1,000万円)」等。
- ④ 学長の判断に基づく機動的な配分経費(6,000万円)：共同利用・共同研究拠点活動経費、学部長裁量経費等 16件。

(12) 経営協議会の積極的活用

- ・ 経営協議会の学外委員に本学に対する理解をさらに深めてもらうため、平成21年度は経営協議会の開催回数をこれまでの4回から7回に増やして実施した。また、学内施設の整備を含めた本学の現状を理解してもらうために、経営協議会学外委員による学内視察を実施した。
 - ・ 経営協議会開催前に資料を各委員へ送付し、経営協議会当日には、活発な意見交換が行われるよう配慮した。
 - ・ 経営協議会とは別に、経営協議会懇談会を開催し、経営協議会学外委員と忌憚のない意見交換を行った。
- 経営協議会や経営協議会懇談会において、本学に対する理解を一層深めてもらうため、役員会等の審議状況を報告するとともに、学外委員から出された意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告した。また、学外からの本学に対する様々な意見・要望を全学に周知するとともに問題点等の整理を行った。医学部医学科及び看護学科の定員増及び臨床研修医の増加に向けた取り組み等、可能な範囲で大学運営に反映させた。

2. 共通事項

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成17～20事業年度】

- ・ 特記事項「(1)機動的・効果的な運営体制の整備」参照。
- ・ 特記事項「(2)教育研究組織の見直し」参照。

【平成21事業年度】

○企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・ 「財務関係タスクチーム」において、予算配分方針、目的積立金執行計画、学長裁量経費執行方針を作成した。学長裁量経費の「学長の判断に基づく機動的な配分経費」で、新たに「学部長裁量経費」として1,200万円を措置し、基礎額(100万円)に科学研究費補助金の内定総額を基にしたインセンティブ分を加えた額を各学部に配分した。
- ・ 「施設マネジメント委員会」では、施設の点検評価や全学的な有効利用の検討を行い、全学共用スペースの集約配置や、既存の福利施設を外来者

等の宿泊施設として利用を再開することとし、転用計画を策定した。

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。

- ・ 理事室のタスクチームや委員会で作成された原案は、法令や内部規則に基づき、教育研究評議会や経営協議会での審議を経て、最終的に役員会で決定されている。
- ・ 会計規程をはじめとした各会計関係規則等により、会計組織等(分任組織、代行組織、補助者)の事務の範囲や責任体系を明確に規程しており、意思決定がなされている。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成17～20事業年度】

- ・ 特記事項「(4)学長裁量経費等」参照。
- ・ 特記事項「(5)資源配分の見直し」参照。

【平成21事業年度】

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

- ・ 平成21年度は、学長裁量経費として3億5,000万円を措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費：1億円(戦略的経費、教育研究支援経費、若手研究者・女性研究者支援経費、年度計画対応・地域等連携経費)、②学生支援経費：4,000万円、③設備整備マスタープラン等対応経費：1億円、④学長の判断に基づく機動的な配分経費：6,000万円、⑤研究用機器等の整備及び研究支援経費〔間接経費等の25%相当〕：5,000万円である。
- ・ 年俸制による特命教員を以下のように配置した。
 - ① キャリアサポートセンター：特命准教授1名(学生支援GP「富大流人生設計支援プログラム」の推進)
 - ② 地域連携推進機構：特命教授1名(教育改革事業「東西統合医療人育成のための創発型オンデマンド教育整備事業」の推進)
 - ③ 地域連携推進機構：特命講師1名(産学官連携戦略展開事業「伝統的技能の現代化を目指すデザイン・知財のマネジメント戦略」の推進)
 - ④ 大学院医学薬学研究部：特命助教4名(科学技術振興機構戦略的創造推進事業(CREST)「恐怖記憶制御の分子機構の理解に基づいたPTSDの根本的予防法・治療法の創出」の推進)

○上記の資源配分による事業の実施状況

- ・ 特記事項「(11)学長裁量経費」参照。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

【平成17～20事業年度】

- ・ 特記事項「(3)事務体制の見直し」参照。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成 21 事業年度】**

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 ・ 特記事項「(10)事務体制の見直し」参照。

○各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組み実績
 ・ 特記事項「(9)管理運営の効率化に向けた取組」参照。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 17～20 事業年度】

・ 各事業年度において、収容定員の充足率を一定程度以上満たした。

【平成 21 事業年度】

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか。

・ 「別表 1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について) (P145) 参照。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 17～20 事業年度】

・ 特記事項「(6)外部有識者の積極的活用」参照。

【平成 21 事業年度】

○外部有識者の活用状況

・ 教員免許状更新講習に係る講習料等の徴収について、コンビニ収納方式を執る集金代行サービス業者と業務委託契約を締結して、学外専門業者のノウハウを取り入れ、講習料の請求業務、徴収業務に係る事務処理の合理化、簡素化が実現した。
 ・ 消費税に係る会計伝票上の処理の確認、消費税確定申告書の作成等の業務について、税務の専門家として税理士と顧問契約を締結し、消費税に関する業務支援を受けた。
 ・ 地域連携推進機構生涯学習部門では、「大学開放推進懇話会」において、学外有識者(委員)から地域社会を志向することの重要性が指摘され、公開講座「とやま学-近世富山の史料を読む-」などを開設した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・ 特記事項「(12)経営協議会の積極的活用」参照。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

【平成 17～20 事業年度】

・ 特記事項「(7)内部監査の実施」参照。

【平成 21 事業年度】

○内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

・ 監査グループが行う内部監査(定期監査、特別監査)の他に、監事監査においても監査グループが立会い、また、会計監査人の監査に合わせた内部監査を実施し、発注・検収業務等についての確認、研究費の適切な執行確認による不正使用防止対応等内部統制を行った。
 ・ 平成 21 年度監事監査計画に基づき、月次決算等会計を含む業務に関して監査し、毎月合計残高試算表に関連して、勘定科目に計上されている事項等について、関係書類を閲覧し、必要に応じヒアリングを行い、学長・担当理事及び関係職員に対して、随時その報告を行った。
 ・ 監査活動による重要な指摘事項を役員・幹部職員に周知するため、監査事項・主要指摘事項を役員会において報告した。監査での指摘事項は、学生・教職員の自殺防止対策に向けた取組など、随時運営の改善に反映させた。
 ・ 平成 21 年度内部監査(特別監査)において、研究費不正防止にポイントをおいた監査のほか、内部統制の中で重要な「情報管理」の実施状況について監査を行った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成 17～20 事業年度】

・ 特記事項「(8)男女共同参画に向けた取組」参照。

【平成 21 事業年度】

○女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

・ 教員公募要項に男女共同参画を推進している旨を記載し、女性研究者の積極的な応募を促進した。
 ・ 役員会において、男女共同参画担当理事から各理事に対し、理事室員に女性教職員を積極的に登用するよう要請した。

○仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

・ 教員が育児休業等を取得しやすくするため、学長裁量経費により育児休業等で代替教員を採用する場合の助成を行う制度を整備し、2人の女性教員が活用した。また、子供が小学校就学の始期に達するまで多様な勤務形態から選択できる「育児短時間勤務制度」を整備し、1人の教職員が利用した。
 ・ 夏季に小学生の子供を持つ教職員を対象に、「夏季学童保育」を実施し、科学教室や体操教室を行った。定員 15 人の募集に対して 5 日間で延べ 88 人が利用した。
 ・ 平成 22 年度から産前休暇の期間を 6 週間から 8 週間に延長することとした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ・ 医師の働きやすい環境作りを考えるシンポジウム「男性医師も女性医師も、人間らしく働くためのヒントを考えよう」を開催し、学生や教職員等約100人が参加して仕事と育児や家庭生活の両立について理解を深めた。

○男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

- ・ 男女共同参画の安定的システムの構築に向け、本学の基本方針を明記し、積極的に取り組むことを宣言した、「富山大学男女共同参画宣言」を策定し、学内に周知した。
- ・ 男女共同参画推進室において、女性研究者の育成や裾野拡大等の啓発活動として、他大学の女性研究者による講演会を3回実施し、延べ234人の参加があった。
- ・ 平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」により、出産・育児・介護中の女性研究者を支援するための代替教員・研究補助員の補充、富山県内における研究中断者や雇用希望者の発掘のため、「富山大学人材育成バンク」を開発し、研究活動の促進を図った。
- ・ 平成21年度周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に「総合的周産期医療人育成プログラム」が採択され、事業の一環として、女性医師支援室を設置した。育児短時間労働プログラムや土・日曜日の勤務の際に利用できるベビーシッターシステムを構築し、また、セミナー・研修会等の会場に臨時託児所を設けてキャリアアップを支援するなど、出産後及び子育て中の女性医師の勤務をサポートする体制を整備した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成17～20事業年度】

- ・ 特記事項「(2)教育研究組織の見直し」参照。

【平成21事業年度】

○教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・ 大学院博士課程の組織見直しについて、組織再編検討委員会の下に医薬理工系大学院検討部会を設置し、定員充足状況を踏まえ、既設大学院の組織、専攻の在り方、文系大学院との連携も視野に検討を行った。
- ・ 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、平成22年度からの医学部看護学科の入学定員を20人増員した。また、「医師等人材確保対策」に基づく平成22年度からの医学部医学科の入学定員増（5人）を整備した。
- 併せて、社会状況の変化や学生の高学歴志向などによる短期大学の廃止・4年制化、高等専門学校との統合に対応するため、平成22年度からの3年次編入学定員（人文学部、理学部、工学部）を見直し、減員した。
- ・ 「人文社会芸術系大学院検討委員会」を設置し、研究科の相互協力体制を構築することに主眼を置き、既設の3研究科修士課程の整備及び新設した芸術文化学部を基礎とする大学院の平成23年度設置に向け準備を進めた。

- ・ 高等教育機構会議の下に時限的に共通教育検討専門委員会を設置し、平成20年度の検討結果を検証して、平成24年度を目処に一元化に取り組むこととし、芸術文化学部で上記検討結果を踏まえ先行して平成22年度に新カリキュラムに移行するのに併せて、3キャンパスの教員が相互に協力して教養教育科目を充実させる体制を整備した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成17～20事業年度】

- ・ 特記事項「(2)教育研究組織の見直し」参照
- ・ 研究活動推進のため、学長裁量経費において、「優れた研究拠点の形成に必要な経費」、「若手研究者の萌芽的研究に必要な経費」としてプロジェクト研究に予算措置するとともに設備整備マスタープランに基づく研究用機器の整備に充当した。

【平成21事業年度】

○法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

- ・ 和漢医薬学総合研究所は、全国的な研究拠点として一層発展させるため、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度に申請し、平成22年度から我が国唯一の和漢医薬学に特化した「和漢薬の科学基盤形成拠点」として認定された。附属民族薬物資料館を増築するなど、共同研究拠点としての環境を整備した。
- ・ 水素同位体科学研究所において、核融合科学研究所の双方向型共同研究に平成22年度から小規模炉工学研究グループとして参画することとし、核融合科学研究所を通して全国共同利用機能を有する体制の整備を進めた。
- ・ 自然科学研究に関する施設設備の適切な管理・整備、共同利用の促進及び利用技術の開発等の研究支援を行うため、全学共同利用施設である、機器分析センター、極低温量子科学研究センター及び放射性同位元素総合実験室の3施設を、「自然科学研究支援センター」として平成22年度に統合し、管理・運営の一元化を図るべく体制を整備した。
- ・ 本学の研究推進体制を充実するため、研究戦略会議を平成22年度に設置することとし体制を整備した。研究戦略会議の下には、「研究用設備整備マスタープラン」、「科学研究費補助金獲得戦略」、「研究推進フォーラム実施」の各ワーキンググループを設置して、戦略・方策を検討し、組織的に取り組む体制とした。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成17～20事業年度】

○戦略的経費配分の改善について（平成17年度評価の指摘事項）

- ・ 特記事項「(4)学長裁量経費等」参照。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- 平成 18 年度から各理事を中心とした「財務関係タスクチーム」において事業年度ごとに今後の予算編成方針等について検討し、「予算編成方針」により執行方針を明確化した。

○教員業績評価の構築に向けたスケジュール設定等（平成 17 年度評価の指摘事項）

- 平成 18 年度から大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び同チームを拡大した教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し、教員業績評価システムを構築するために評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い、その概略について学長に答申した。これに基づき、平成 19 年度にはシミュレーション及び全学的な試行を実施した。
平成 20 年度には教員業績評価に係る仕組み及び全学基準を策定、10 月に業績評価を実施した。評価結果に基づき評価基準について更に見直しを行いつつ、評価結果を学長裁量分による昇給に反映させた。全学評価基準の評価項目及び評価方法については部局ごとにその実情に合わせて評価基準を策定することとしたが、一部の部局では給与面での処遇に直接反映させており、他の部局でも参考として活用した。

○経営協議会等の活用（平成 17 年度評価の指摘事項）

- 学外委員から出された様々な意見は、直近の役員会及び教育研究評議会にて報告しており、学外からの本学に対する様々な意見・要望を全学に周知した。また、平成 18 年度からは意見に対して本学がどのような対応をしたのか、あるいはこれからどう対応していくのかを意見ごとに取りまとめ、経営協議会に報告するとともに、継続的に本学ホームページにも掲載し、経営協議会の意見をより詳細に全学的に共有し、可能な限り大学運営に生かした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。
	② 自己収入 収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
① 外部資金						
【165】 ・ 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を毎年点検し、申請の促進を図る。		IV		（平成20年度の実施状況概略） ・ 研究環境整備タスクチームにおいて、全学的な観点から研究振興戦略を立案するとともに、このタスクチームの下の科研費獲得増戦略、グローバルCOE戦略及び外部研究資金獲得の各ワーキンググループにおいて、それぞれ資金獲得の促進に努めた。 ・ 科学研究費補助金の申請・獲得状況を点検・検証するとともに、獲得に向けた学内説明会の開催、申請相談窓口の開設などを行い申請率の向上に取り組んだ。 ・ 競争的資金の獲得の可能性がある研究プロジェクトについては、学長裁量経費を措置し研究発展の支援を行った。また、富山県との包括連携協定あるいは各部局を通じて各種外部資金の獲得につなげた。 ・ 平成20年度科学研究費の申請件数は989件で、採択件数は前年度に比べ11件増加し295件となり、採択金額は7億4,143万円となった。		
	【165】 ・ 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を検証し、申請・獲得の促進を図る。	IV		（平成21年度の実施状況） 【165】 ・ 研究担当理事室、科研費獲得増戦略ワーキンググループ、グローバルCOE作業部会において、それぞれ資金獲得の促進に努めた。 ・ 科学研究費補助金の申請・獲得状況を点検・検証するとともに、獲得に向けた学内説明会の開催、申請相談窓口の開設などを行い申請率の向上に取り組んだ。 ・ 平成21年度科学研究費の申請件数は899件で、採択件数は前年度に比べ19件増加し314件となり、採択金額は前年度比3%増の7億6,335万円となった。		
【166】 ・ 21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）		IV		（平成20年度の実施状況概略） ・ 研究環境整備に関するタスクチームの下のグローバルCOE戦略ワーキンググループにおいて、採択された他大学のプログラムについて		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
<p>など各種公募資金の獲得を目指し、積極的に申請を行う。</p>	<p>【166-1】 <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOE獲得に向け、全学で組織的な取組みを進める。 </p>			<p>の情報収集と分析を行い、獲得に向けたプログラム内容の検討及び申請について検討し、平成21年度グローバルCOEプログラムに「和漢薬を基軸とする学際的知の教育研究拠点－医療と資源確保の包括的戦略－」を申請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下のような競争的資金へ積極的に申請した。 <ul style="list-style-type: none"> 質の高い大学教育推進プログラム：2件 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム：1件 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム：3件（共同申請） 大学院教育改革支援プログラム：2件 産学連携による実践型人材育成事業：1件 大学病院連携型高度医療人養成推進事業：1件 体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業：1件 戦略的産学連携支援事業：1件 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム：1件 戦略的創造研究推進事業：8件 科学技術振興調整費：8件 グローバルCOEプログラム：1件 再生医療の実現化プロジェクト：1件 先端計測分析技術・機器開発事業：2件 重点地域研究開発推進プログラム：58件 大学教育の国際化加速プログラム：3件 産学官連携戦略展開事業：1件 二国間交流事業：2件 安全・安心科学技術プロジェクト：1件 知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）：5件 産学連携人材育成事業：1件 上記における採択件数は31件であり、前年度に比較して11件増加した。 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに、全国で唯一2年連続で採択された。 		
		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【166-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究担当理事室及びグローバルCOE作業部会において、医薬理工が連携した研究プロジェクトの研究テーマ、将来性について検討して申請内容を取りまとめた。今後大学として支援していくこととした。 各部局等で取組んでいる重点的研究課題を基盤にグローバルCOEレベルの研究発展の支援を目的として、研究担当理事の下に「研究推進フォーラム」の実行委員会を組織し、共生をテーマとした「世界経済危機下における東アジアの共生課題」、環境をテーマとした「温暖化はこのまま進むのかー地域の自然から見つめる循環のゆくえー」をそれぞれ開催した。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【166-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種公募資金の獲得増加を目指し、積極的に申請を行う。 		IV	<p>【166-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金へ以下のように積極的に申請し、25件が採択された。 大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム：2件 大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム：1件 組織的な大学院教育改革推進プログラム：1件 教育研究高度化のための支援体制整備事業：1件 周産期医療環境整備事業：1件 戦略的創造研究推進事業：4件 科学技術振興調整費：5件 グローバルCOEプログラム：1件 先端計測分析技術・機器開発事業：1件 重点地域研究開発推進プログラム：70件 先端学術研究人材養成事業：1件 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム：2件 原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ：1件 二国間交流事業：3件 アジア研究教育拠点事業：1件 エコイノベーション推進事業：1件 iPS細胞等幹細胞産業応用促進基盤技術開発：1件 戦略的情報通信研究開発推進制度：2件 体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業：1件 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業：1件 地球温暖化対策技術開発事業：1件 		
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究など産学官連携研究の増加を図る。 	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携を促進し、受託研究や共同研究などの増加を図る。 		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携コーディネーターによる企業訪問や技術相談など、各種の連携推進事業を展開した。 教員による企業人向けの講演会、ニュースレター・リエゾンニュースの発行、技術紹介パンフレットの作成・頒布、第5回リエゾンフェスティバルの開催、イブニング技術交流サロンの隔月毎の実施などにより、地元産業界等に積極的にシーズを紹介し、企業界への技術移転の促進を行った。その結果、知的財産を活用した9ライセンスの実施許諾及び2件の譲渡契約が成立したほか、前年度に比べ、共同研究件数は11%増の186件、受託研究件数は11%増の112件となった。 フォーラム富山「創業」を年間3回開催し、延べ500人を超える参加者があった。研究会では、産学官の研究を紹介し、大学や製薬会社の研究者、医療関係者の間の情報交換や交流を促進した。 		
			IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の教員を対象とした平成21年度版研究シーズ集を随時更新して、ホームページに掲載し、受託研究、共同研究の増加を図るべく、教員の研究分野の紹介に努めた。 コラボフェスタ2009を開催し、学内教員8件の研究成果報告、14件の新技術発表、17件のポスター・作品展示を行った。学内外から 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>373人の参加があった。また、本学以外が企画した出展事業にも積極的に参加し、総計57件の技術シーズを紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隔月毎に年間6回のイブニング技術交流サロンを開催し、各回2人の教員による24件の技術紹介、話題提供等を行い、教員とその保有技術をPRし、受託研究・共同研究の促進に努めた。 ・ フォーラム富山「創薬」を年間3回、今年度で合計30回開催した。平成21年度は、延べ371人を超える参加があり、研究会では、産学官の研究を紹介し、大学や製薬会社の研究者、医療関係者の間の情報交換や交流を促進した。内容充実のためアンケート調査を行っており、前年度に引き続き、コーディネートに理工学研究部の教員も参画した。 ・ 受託研究・共同研究の推進に向けて科学技術振興機構「シーズ発掘試験」に積極的に申請し、前年度より4件多い14件の採択を受けた。 ・ 共同研究・受託研究の獲得件数は、前年度に比べ共同研究は10%増の204件、受託研究は13%増の126件となったほか、知的財産を活用したライセンスの実施許諾件数は、前年度より6件増の15件となった。 		
② 自己収入						
<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の保有する施設・知的財産等を活用して、自主財源の増加を図る。 		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器分析センターや生命科学先端研究センターでは、学外研究者の需要、ニーズに対応するため、登録機器の一部について外部利用料金を設定し、企業等の研究者が利用できるようにしている。富山県工業技術センターなどの公的機関と競合しないよう情報収集を行い、外部料金を設定し、その妥当性について、関係企業にアンケート調査を行い検討した。 ・ 技術相談や企業訪問を積極的に行ったほか、研究シーズ46件をポスター・カタログ化し、リエゾンフェスティバルなどのシーズ発信イベントに25回出展した。その結果、共同研究等の契約41件に結びつけた。 ・ 本学の講義室や体育施設等を年末年始を除き、一般市民に開放することを広報し、実施した。前年度に比べ、23件増の406件の施設利用があった。 			
	<p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の施設や知的財産等について、積極的に学外に広報し、その利用の増加を図る。 		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画【167】参照。 ・ 機器分析センターや生命科学先端研究センターでは、学外研究者の需要、ニーズに対応するため、登録機器の一部について外部利用料金を設定し、企業等の研究者が利用できるようにしている。関係企業にアンケート調査を実施し、利用料金体系を随時見直した。 ・ 本学の講義室や体育施設等を年末年始を除き、一般市民に開放することを広報し、実施した。施設等の貸付料収入が約400万円増加し 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				た。		
【169】 ・ 知的財産権の活用を促進するためのシステムの整備を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 学内だけでは取り扱えない特定の領域の技術評価を行うため、独立行政法人科学技術振興機構との連携やKUTLO-NITT（日本海地域大学イノベーション技術移転機能）に参画する体制・仕組を整え、目利き能力の向上、移転活動能力強化を図った。 ・ 5国公立大学と連携して専門性を有する人材を共有して確保し、先行技術調査能力向上を図ったほか、発明協会や日本知的財産協会の研修会及びセミナー等に年間8回参加し、人材育成を図った。		
	【169】 ・ 外部機関とも連携してTLOの目利き能力向上と、移転活動能力の一層の強化を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 【169】 ・ KUTLO-NITT（日本海地域大学イノベーション技術移転機能）と連携し、米国アトランタで開催の世界最大のバイオ産業見本市「2009 BIO INTERNATIONAL CONVENTION（主催：BIO）」における日本パビリオンで本学の特許2件を出展し、実施契約締結の可能性について照会があった。 ・ 人材育成の一環として、経済産業省の産学連携人材研修事業をKUTLO-NITTを通じて応募し、米国における技術移転の業務習得と、海外（米国）の実情調査研修プログラムを実施することとなり、職員1人を3ヶ月間派遣した。 ・ 知的財産管理技能検定の受験を推奨し、事務職員2人が知的財産管理技能検定3級に合格した。 ・ 平成21年度の特許出願件数は49件となり、前年度の46件を上回った。また、知的財産を活用したライセンスの実施許諾件数は、前年度より6件増の15件となった。		
【170】 ・ 寄附金の獲得に努め、公開講座その他自己収入を伴う事業を実施する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） ・ 産学官連携コーディネーターが新規企業72社を含む延べ151社（平成19年度は114社）に及ぶ企業訪問を行い、大学の技術シーズのPRや企業ニーズを聞き出すとともに交流振興会への参加を積極的に勧めた。その結果、交流振興会会員は平成19年度より企業1社増加し、69社となった。 ・ これまでの基盤技術研修に加え、社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業による「働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」」を開設し、企業技術者の育成事業を充実させた。県内製造業を中心に開講案内を郵送するとともに、ニュースレターやWebに掲載してPRに努めた結果、30人の受講者があり、受講料収入が約150万円増大した。 ・ 公開講座、公開授業（オープンクラス）の広告を前後期とも約15万部の新聞折り込みや、県内各公民館等にもチラシを配付した。また、富山県民生涯学習カレッジとも連携し、県民カレッジホームページ及び募集要項に講座内容の紹介を行った。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、78講座1,022人、オープンクラスについては五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上（52.7%）に当たる965科目を開講し延べ307人（169科目）の受講者があった。これらは全国的にもトップクラスの実績であり、特に公開講座は前年度の69講座834人の受講者数を大幅に上回り、平成20年度も安定的に受講料収入を得た。 		
	<p>【170-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金の獲得活動を推進するとともに、各種の研修会を開催し自己収入の増加に繋げる。 		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【170-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業技術者の育成を目指した基盤技術研修（材料・評価コース）や社会人学び直しニーズ対応教育推進事業による「働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」」及び産学連携人材育成事業「インダストリアルエンジニアコース」を開講し、県内製造業を中心に開講案内を郵送するとともに、リエゾンニュースや本学のホームページに掲載してPRに努めた。その結果、基盤技術者研修8人、プロフェッショナルエンジニアコース26人、インダストリアルエンジニアコース44人の受講者があり、前年度に比べ受講料収入が約100万円増大した。 和漢医薬学総合研究所民族薬物資料館の増築に伴う教育研究に資するための施設充実を目的とした募金活動などにより、寄付金の獲得増加に努めた。前年度に比べ寄附金の獲得件数が11%増加し847件となった。 		
	<p>【170-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座を企画し、3キャンパスで70講座以上開講するとともに、公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。 		IV	<p>【170-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座実施にあたっては、募集要項、チラシ・ポスターを制作し、関連施設に配布・掲載するとともに、15万部の新聞折込による広報活動を実施した。Webサイト、メールマガジンなどの電子媒体を用いたPR活動も併せて実施した。 公開講座については、前年度に比べ2講座増の80講座を開講し、991人が受講した。オープンクラスについては、当該講義科目の1/2以上（64.8%）に当たる987科目を開講し、また、3キャンパスでは、前年度に比べ52科目増の1,017科目を開講し延べ340人（179科目）の受講者があった。これらは全国的にもトップクラスの実績であり、受講料収入も前年度比3%増の1,016万円となった。 		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経費節減 管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により、経費節減を図る。 ② 人件費削減 「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
-------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 経費節減						
【171】 ・ エネルギー使用の効率化を推進し、省エネルギーに努める。		IV		（平成20年度の実施状況概略） ・ エネルギーの効率的な利用を促進するため、電気、水道等の使用量の実態把握・分析を行い、結果を分かりやすいデータにし学内グループウェアによって、教職員に周知した。これにより、省エネ意識がさらに向上し、昼休み時の消灯、冷暖房機器の適切な温度管理、コピー利用の削減、用紙リサイクルなどが定着するとともに、トイレのセンサー式自動水洗化など節水型機器の導入を進めた。これらの取組の結果、平成20年度は水道使用量について前年度実績に比べ約8%の削減を達成した。 ・ 施設設備の整備における省エネルギーのための具体的な方策として、整備や修繕の都度、省エネルギー機器（節電、高効率機器及び節水器具等）の導入等を着実に進めた。特に、附属病院の中央機械室冷熱源設備では、ESCO事業の契約を締結し、改修工事を行った。これによって今後、毎年約9,000万円の経費節減を見込んでいる。 （ESCO：「Energy Service Company」の略。提案者の資金で省エネルギー化し、省エネにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする事業。）		
	【171】 ・ 引き続き、エネルギー種別毎の使用量の実態把握、分析を行う。また、省エネルギーのための具体策を検討し、可能なものから実施する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【171】 ・ 施設整備や修繕の都度、省エネルギー機器（節電、高効率機器及び節水器具等）の導入、外壁断熱材の打込、複層ガラスサッシの導入等により省エネルギー対策を着実に進めた。附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成20年度にESCO事業による契約で改修し、平成21年度から稼働している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、削減額は9,724万円（年間削減予定額に対する達成率103.2%）であった。 また、杉谷キャンパスにおける平成18年度から20年度の間の省エネルギーに対する取組みの成果により、エネルギー管理優良工場		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				として、富山県知事表彰を受けた。		
【172】 ・ 管理的経費の抑制に向けて、業務全般について見直し、運営の効率化を推進する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） ・ これまでのエレベーター保守点検業務に加え、新たに光ファイバー専用回線接続サービス業務の複数年度契約を導入した。平成21年度は、水質監視装置点検調整業務においても複数年度契約を導入することとしており、複数年度契約により経費削減効果のあるものについて検討・導入を図った。 ・ ガスヒートポンプ空調機の維持管理については、従来故障等の都度スポット契約で対応してきたが、これを見直し、年1回予防保全を行うことにより、ライフサイクルコストの削減を図った。 ・ 省エネルギー機器（節電、高効率機器及び節水器具等）の導入、学内通知・照会に係る学内グループウェアや電子メールの活用、コピー削減や裏面再利用の意識啓発などにより、引き続き管理的経費の抑制に努めた。		
	【172】 ・ 引き続き、管理的経費の実態把握、見直しを行い、抑制可能な事項から順次実施する。	IV		（平成21年度の実施状況） 【172】 ・ 附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成20年度にESCO事業による契約で改修し、平成21年度から稼働している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、削減額は9,724万円（年間削減予定額に対する達成率103.2%）であった。 ・ 高岡キャンパスの電話交換機の更新に伴い、経費削減のため学内ネットワークを利用した3キャンパス間の電話内線化を整備した。 ・ 五福キャンパスと杉谷キャンパスのダイヤルイン回線の契約形態見直しにより電話使用料金を節減させた。 ・ 平成21年度は水質監視装置点検調整業務及び法人文書管理システム保守業務において複数年度契約を導入した。また、ガスヒートポンプ空調機の維持管理において各キャンパスの契約を見直し、経費削減のため、統一した保全仕様による契約を行った。平成22年度には、人間発達科学部附属学校機械警備業務や排水処理自動中和設備保守点検業務等においても複数年度契約することとした。		
② 人件費削減						
【173】 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 人件費削減計画については、各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成19年度以降（平成22年度まで）の人件費削減対応」方針を策定しており、平成20年度は前年度に比べ1億6,000万円削減し、計画どおり対17年度比で概ね3%の人件費を削減した。		
	【173】 ・ 「平成19年度以降（平成22年度まで）の人件費削減対応」方針（平成19年7月24日役員会決定）に基づき、平成21年度においては、対17	III		（平成21年度の実施状況） 【173】 ・ 人件費削減計画については、各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成19年度以降（平成22年度まで）の人件費削減対応」方針を策定しており、平成21年度は前年度に比べ3億1,000万円削減し、計画どおり対17年度比で4%を超える人件費を削減した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	年度比で概ね4%の人件費削減を実施する。					
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	① 資産運用 大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。
----------------------------	------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 資産運用						
【174】 ・ 教育研究を通して得られた学内の知的財産を運用管理する組織を整備し、効率的運用に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 産学官連携、知的財産及び起業家の育成・支援等の事業推進体制の一元化と強化を図るため、地域共同研究センター、知的財産本部、VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）を統合し、地域連携推進機構産学連携部門として効率的な組織とした。リエゾンフェスティバルやイブニング技術交流サロンなど、共同研究・受託研究の推進から知財発掘・技術移転まで一貫した活動を展開し、共同研究から12件、受託研究から3件の特許出願を行った。		
	【174】 ・ 産学官連携・知財活動の一元的な運用・管理体制の拡充を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 【174】 ・ 産学官連携、知的財産及び起業家の育成・支援等の事業推進体制の一元化と強化を図るため、地域連携推進機構産学連携部門において、コラボフェスタやイブニング技術交流サロンなど、共同研究・受託研究の推進から知財発掘・技術移転まで一貫した活動を展開し、平成21年度の特許出願件数は49件となり、前年度の46件を上回った。 ・ 人材育成の一環として、経済産業省の産学連携人材研修事業をKUTLO-NITT（日本海地域大学イノベーション技術移転機能）を通じて応募し、米国における技術移転の業務習得と、海外（米国）の実情調査研修プログラムを実施することとなり、職員1人を3ヶ月間派遣した。		
【175】 ・ 土地・建物・設備などの効率的運用に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 附属病院病棟南側の空地に新病棟を増築する事業に着手した。 ・ 杉谷キャンパスの駐車場の不足を解消するため、陸上競技場周辺に新たに駐車場を整備する計画を策定し、平成20年度は陸上競技場の改修工事を行った。 ・ 基礎臨床研究棟の倉庫スペースを多目的室として整備したほか、講義実習棟1階の準備室を教育医学講座研究室及び保健医療人研究		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>室の2室に整備するなど、建物の効率的な利用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備率が低く、狭隘化が深刻な状況となっている薬学部校舎を増築することとし、安全な教育研究環境を確保し、建物の効率的利用を図ることとした。 講義室利用状況調査を行い、前年度データも参考にしつつ、五福キャンパスへの共通教育の一元化に向けた講義室の整備を検討し、共通教育棟の改修事業を進めた。 学生会館内の課外活動スペースを、サークル棟へ移転し、その後に共通教育棟内の学生支援窓口を移転する計画について検討した。 五福キャンパス内の駐車状況を調査し、駐車場不足を解消するため、南門周辺において駐車場を整備する計画を策定した。 職員福利厚生施設の有効活用について、その実態を調査し、その活用案についてタスクチームで引き続き検討した。 老朽化の著しい学生寄宿舎の改善整備について、長期借入金による整備の可能性について検討し、文部科学省に対し長期借入金認可申請を行った。 事務局本部前に設置されていた「同学諸友之碑」を人間発達科学研究実践総合センター横のスペースに移設し、OBと在学生等の交流スペース等として整備した。 		
	<p>【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡団地及びその他の団地の土地・建物・設備等の利用状況の把握を行う。 	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【175】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡団地及びその他の団地について利用状況現地調査等を行った。高岡団地については、特に共用スペースの利用状況について現地確認を行った。また、伏木団地の職員宿舎の有効活用策について、施設マネジメント委員会においてアンケート調査等により検討し、今後は次期中期目標・計画期間に向けて重要な資産の譲渡についての協議を進めることとした。 施設整備率が低く、狭隘化が深刻な状況となっていた薬学部校舎の増築に伴い、全学共用スペースを確保し教育研究の活性化に資することとした。 老朽化が著しい立山施設は、利用に支障を来す状況であることから、同委員会にて有効活用策について審議し、今後の教育研究活動における必要性等を考慮し、改修工事を行うこととした。 			
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 17～20 事業年度】****(1) 経費削減に向けた取組**

- 3大学再編・統合を機に、複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、契約方法等の見直し、冷暖房機器の適切な運転管理等を行い、管理的経費の節減を図ったほか、附属病院における SPD（医療材料物流管理システム）の導入により、大幅な経費削減を図った。
- 富山、金沢、福井の3大学で医薬品の共同入札を実施し、業務の省力化、経費の削減を図った。
- 中期計画では、期間中に平成 17 年度に比して 4% の人件費を削減することとした。人件費削減計画について、教員と事務職員の人件費は総額に応じて削減すること、及び各部局への教員人件費の削減割り当て等を含む「平成 19 年度以降（平成 22 年度まで）の人件費削減対応」方針を決定し、これに基づき、各部局は人件費削減・定員削減の年次計画を策定した。人件費削減目標の達成に向けて着実に計画を実施した。
- 各部局、事務部等では、環境推進員を配置するなどして節水・節電に積極的に取り組むなど、省エネルギーに努めた。
- 附属病院の中央機械室冷熱源設備について、「ESCO」事業（提案者の資金で省エネルギー化し、これにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする事業）の契約を締結し改修工事を行った。平成 21 年度導入後は、毎年約 9,000 万円の削減を見込んだ。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

- 科学研究費補助金獲得増戦略ワーキンググループを設置し、説明会の開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布、不申請者に対する次年度の研究費の一部保留等の施策に取り組み、科学研究費補助金の申請件数の向上に努めた。
- 外部資金の獲得増加を図るため、公募型競争的資金の情報を収集し、「研究助成等公募情報」を大学のウェブサイトにて設け、リアルタイムに教員に情報提供を行った。
- 教育 GP タスクチーム等において各種公募型教育プログラムへの申請を検討、積極的に応募し外部資金の獲得に取組んだ。特に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」では全国で唯一 2 年連続で採択された。
- 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域連携推進機構を中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問等各種の連携推進事業を展開し、共同研究の契約数、受入金額の増加に努めた。
- 従来からの名古屋での大学説明会等の開催に加え、工学部、理学部では平成 20 年度入学試験から個別学力検査前期日程を名古屋会場でも実施し、東海・近畿地方からの受験生の一層の増加を図った。

- 公開講座については、講座数、受講者数ともに全国トップクラスの実績であり、安定的に受講料収入を得た。

(3) 知的財産管理体制の整備

- 知的財産ポリシーの策定、知的財産本部の設置により学内の知的財産の管理・活用体制を整備した上で、知的財産に関する説明会等の実施、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業制度を活用した相談窓口の開設等を行い、知的財産の戦略的管理・活用の支援に努めた。
- さらに平成 19 年 4 月 1 日知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム（通称：富山大学 大学 TLO）を設置した。本 TLO は、平成 19 年 6 月に承認 TLO となった。また、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有した産学官連携コーディネーターを特命教授に採用した。知的財産創出活動を強化した結果、発明届け、特許数が増加した。

【平成 21 事業年度】**(4) 自己収入増加に向けた取組**

- 学長裁量経費の「学長の判断に基づく機動的な配分経費」で、新たに「学部長裁量経費」として 1,200 万円を措置し、基礎額（100 万円）に科学研究費補助金の内定総額を基にしたインセンティブ分を加えた額を各学部に配分し、学部の活性化や科学研究費補助金の獲得増を図った。
- 平成 21 年度科学研究費の採択件数は、前年度に比べ 19 件増加し 314 件となり、採択金額は前年度比 3% 増の 7 億 6,335 万円となった。
- 附属病院では、病院経営戦略会議を毎月開催し、診療経費や病院収入などの分析を行い、附属病院経営の改善に努めており、平成 21 年度においては、病院収入が 132 億 4,000 万円、医療経費が 51 億 6,000 万円と、目標額に対して、1 億 4,000 万円の収支改善となった。また、収益額（診療報酬請求額－医療経費）は、前年度と比較して 5 億 8,000 万円増加した。
- 学長裁量経費として前年度と同額の 3 億 5,000 万円を措置し、教育研究の活性化、学生支援、設備整備マスタープラン対応として、重点的に配分した。
- 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域連携推進機構を中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、企業訪問等のほか、新たに地域連携推進機構の 4 部門が参加したコラボフェスタ 2009 を開催するなど、各種の連携推進事業を展開した。共同研究・受託研究の受入額は、前年度に比べ共同研究は 25% 増の 1 億 7,622 万円、受託研究は 19% 増の 6 億 7,329 万円となった。
- 公開講座については、80 講座 991 人、オープンクラスについては 1,017 科目を開講し延べ 340 人（179 科目）の受講者があった。これらは全国的にもトップクラスの実績であり、前年度に比べさらに公開講座を 2 講座、オープンクラスを 52 科目増やし、受講料収入も前年度比 3% 増の 1,016 万円となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 共通事項

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 17～20 事業年度】

- ・ 特記事項「(1)経費削減に向けた取組」参照。
- ・ 特記事項「(2)自己収入の増加に向けた取組」参照。
- ・ 財務諸表に基づき、財務指標、主要財務諸表比較表を作成し、前年度との比較、同規模大学との比較を行い、教育研究経費や外部資金の拡充及び人件費の削減、業務区分の見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

○経費の削減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取り組み状況

- ・ 資金運用方針に基づき、平成 21 年度は、短期として延べ 13 回、81 億 8,000 万円の運用を行い、長期としては、5 年地方債 2 億円の購入を行った。その他に投資有価証券として 13 億 7,000 万円の国債、地方債を保有している。全体として、平成 21 年度の運用利息は、総額で約 2,300 万円となった。
- ・ 附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成 20 年度に ESCO 事業による契約で改修し、平成 21 年度から稼働している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、削減額は 9,724 万円（年間削減予定額に対する達成率の 103.2%）であった。
- ・ 公募型の各種プロジェクトに積極的に応募し、獲得を図っている。文部科学省の大学改革支援事業では「教育研究高度化のための支援体制整備事業（4 億 1,000 万円）」、「周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）（4,000 万円）」が新たに採択された。
- ・ 特記事項「(4)自己収入増加に向けた取組」参照。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- ・ 財務諸表に基づき、財務指標、主要財務諸表比較表を作成し、前年度との比較、同規模大学との比較を行い、教育研究経費や外部資金の拡充及び人件費の削減に取組んだ。
- ・ 特記事項「(4)自己収入増加に向けた取組」参照。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 17～20 事業年度】

- ・ 特記事項「(1)経費削減に向けた取組」参照。

【平成 21 事業年度】

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ・ 「平成 19 年度以降（平成 22 年度まで）の人件費削減対応」方針に基づ

き、人件費の削減に努め、平成 21 年度は前年度に比べ 3 億 1,000 万円削減し、計画どおり対 17 年度比で 4 %を超える人件費を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 17～20 事業年度】

○財政計画の策定（平成 17 年度評価の指摘事項）

- ・ 平成 18 年度に本学の中期計画期間中の財政について、毎年 1 %の人件費削減と、外部資金の 1 %増を見込んだ「第 1 期中期計画期間中の財政について」を取りまとめた。これに基づき、自主財源の確保、人件費削減等の計画を進めるとともに適切な財務分析を行い、予算編成方針等を策定した。

○人件費削減への取組（平成 17 年度評価の指摘事項）

- ・ 特記事項「(1)経費削減に向けた取組」参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	① 評価の方向性 評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。
----------------------------	-------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 評価の方向性						
【176】 ・ 教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に点検し、客観的評価を積極的に受けるために自己点検評価に関する基本方針、実施手順等のシステムを整備する。		III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 「評価室」がリーダーシップをとり、教育研究活動や管理運営等の状況に係る全学的な点検評価を実施した。その結果把握された課題・問題点等については、当該事項を所掌する理事を改善責任者として適切な改善を図っており、評価システムは有効に機能したと言える。 ・ 新たに「改善計画書兼改善報告書」フォーマットを作成し、これを用いて問題点等の解決に向けた計画（取組）の内容及びその改善（実施）状況を整理・記録することにより、改善プロセスや結果の把握及び検証を容易にし、全体で情報共有することとした。 ・ 教員ごとに電子ファイルで収集していた教員業績を学内LANで収集するためのプログラムのプロトタイプを作成し、試用によりデータ入力及び活用上の問題点、その他の改良点の洗い出しを行うなど、教員情報総合データベース（仮称）の設計を進めた。 ・ 学生数、入試状況、外部資金獲得状況などの大学運営の基本的データは、独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築した「大学情報データベース」を利用し収集管理を行った。さらに、取組・改善事項の成果を検証するための必要データの洗い出しを行い、データ収集のためのフォーマットを作成し、本格的にデータの収集を開始した。		
	【176-1】 ・ 教員の教育、研究、社会貢献に関する活動状況を総合的に把握するために有用な教員情報総合データベース（仮称）の構築を図る。	III		（平成21年度の実施状況） 【176-1】 ・ データベースプログラムの試行版により試行後の様々な問題点等を整理し、プログラムの見直し等を行い、教員情報総合データベース（仮称）システムの設計に向けてシステム仕様書等の策定を行った。 ・ 教員業績評価を行うにあたり、教員の教育・研究・社会貢献に関する活動状況のデータを収集した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【176-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の管理・運営、教育・研究の状況を把握するために必要な情報の収集と整理を図る。 		III	<p>【176-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の財務状況、教職員の状況、入試状況、学部学生及び大学院生の進学状況、外部資金獲得状況などの大学の管理・運営に関わる各種データは、担当理事の下に集積され、データの分析並びに問題点の整理等を行った上、当該理事が定期的に役員会等に報告するとともに検証を行っている。さらに、必要に応じて、教育研究評議会等に報告するとともに、大学運営上問題となる事柄については、学部等に対し改善等の対策を求めるなどの指導を行っている。 評価室としては、より客観性を持たせる観点からより幅広いデータを収集するため、管理・運営、教育研究等の状況把握や取組・改善事項の成果を検証するためのデータ項目の洗い出しを行い、全学統一フォーマットにより関係部局からデータを収集、整理し、自己点検評価に活用した。 		
<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させる。 			III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構による教育・研究の評価結果に基づき、教養教育の企画・立案・評価を実施するための組織・体制の整備など、改善を要する事項に関しては、担当理事及び関係部局にて改善計画の策定を行い、改革・改善に取り組むとともに次期中期目標・中期計画の策定に反映させた。 		
	<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証評価受審に向けて具体的な作業に着手する。 			IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会において、平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することを決定した。評価室に評価担当理事補佐2名を配置し、認証評価に向けた点検・評価体制を強化するとともに、評価室がリーダーシップをとり実施手順を策定し、自己評価書の作成及び問題点・課題等の整理・改善に取り組んだ。 	
ウエイト小計						

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	① 情報公開 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を推進する。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 情報公開						
【178】 ・ 社会に開かれた大学として、広報サービス体制を整備し、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開する。			IV	（平成20年度の実施状況概略） ・ 大学の情報公開をより充実するため、以下のようにホームページの充実を図った。 ① 訪問者別インデックスを設けて訪問者を目的ごとに絞り込み、その目的と関連すると考えられる情報を含むページに誘導することで、容易に必要な情報が得られるようにした。また、訪問者別ページの掲載内容を見直し、必要とする情報を整理した。 ② 「教育・研究活動」ページを追加して特色ある教育・研究活動（GP等）の内容を上位に配置するなど、「ユーザが大学に求める情報」の優先度を考慮してメインメニューの構成を改善した。 ③ トップページに各学部サイトへのリンクを張り、当該サイトへの誘導をワンクリック化した。また、一般ユーザには分かりにくい表記のバナー（画像を使ったサイト案内）を整理することによりユーザビリティが向上した。 ④ トップページに大学関連イベントの写真を掲載し、最新の学内情報を発信した。 ⑤ RSS（新着情報）配信サービスを取り入れて、新着情報及び入試情報を速やかに提供できるようにした。 ⑥ 大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等に係る情報を速やかに情報公開した。 ・ 広報誌「TOM'S PRESS」では、 ① 配布対象を絞り込んだ記事構成にするとともに、発行時期を考慮し、広報誌が直接多くの人手に渡るよう工夫した。（第6号：新入生・保護者を対象とし入学式会場にて配布、第7号：受験生（高校生）を対象としオープンキャンパスにて配布） ② 第6・7号については大学紹介を中心とした記事構成とし、「新入生やその保護者にとって大学の様子が分かって良かった		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>た」などのアンケート回答が複数あり、概ね読者層の求める内容を反映できた。</p> <p>③ 入学試験の名古屋会場設置に対応して、東海地域の高校など配布エリアの拡大を図り、富山大学のPRに努めた。</p> <p>④ 地域金融機関との連携協定締結に伴い、県内各支店に設置を依頼し、地域住民の目に止まるよう工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学概要」では、 <ul style="list-style-type: none"> ① 文部科学省GP採択事業等に関する情報を追加した。 ② 掲載データにグラフを取り入れて、内容が分かりやすいものとなるよう配慮した。 ③ 表紙に特殊加工を施し、大学のメインカラーを前面に出すことにより本学のイメージの浸透と認知度を高めた。 		
	<p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会に開かれた大学として、広報業務について見直し・改善を図り、情報公開を推進する。 	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ利用者が知りたい情報へ容易にたどり着けるようにナビゲーションバー（メニューバー）の掲載項目に「キャリア・就職支援」及び「国際交流・留学」の2項目を追加した。これにより、就職情報や留学関係情報といった重要な大学情報へのアクセスの利便性を高めた。 ホームページのトップページに「プレスリリース・広報誌」のバナーを新設し、プレスリリース（報道発表）の実績と広報誌を公開した。このプレスリリースの実績の公開によって、報道を利用した大学の諸活動に関する情報発信の状況を可視化し、全職員の広報に対する意識を高めるとともに情報公開の一層の推進を図った。また「男女共同参画」のバナーを新設し、文科省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業を含めた本学の男女共同参画に関する取組を社会に対して積極的に情報公開した。 平成21年度におけるホームページの新着情報掲載件数は前年度比8%増の348件、プレスリリースの件数は前年度比3%増の92件となった。 年2回程度発行してきた広報誌「TOM'S PRESS」を、季刊広報誌と位置付け年4回発行するとともに、「受験生の獲得」、「地域連携」等といった具体的なテーマをもって毎号特集を組み、親しみやすくわかりやすい内容の広報誌作成に努めた。 広報誌「TOM'S PRESS」は毎号11,500部作成し県内外の高校・教育文化施設・金融機関等へ配布しているが、新たに県民会館ロビー、本学附属病院外来待合室を配布先に追加した。また、大学の各種イベント開催時にも配付するなど広報誌の一層の普及と積極的な情報発信を行った。 大学概要を大学組織の概略を示す「概要編」と学生数や財務データなどを集めた「資料編」の2つに分冊するとともに、収納・携帯用の紙製ケースを作製するなど、使用目的に応じて使いやすいうに工夫し利便性を高めた。 シンボルマークの使用目的や使用方法等を明確にすることでシン 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
				ボルマークの使用促進を図るため、「国立大学法人富山大学シンボルマーク使用取扱要項」を制定した。		
				ウェイト小計		
				----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 17～20 事業年度】****(1) 評価体制の整備**

- ・ 中期計画・年度計画に係る自己点検・評価を円滑に実施するため、実施部局の明確化、進捗状況の把握を目的としたワークシートを作成・導入した。
- ・ 大学全体の点検評価の企画・実施、各種大学情報の収集・分析等を行う「評価室」を設置した。また、点検評価の結果を改善に結びつける仕組みとして、評価結果における問題点・課題ごとに関係の理事を改善責任者として改善にあたる体制を整備した。
- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構による教育研究の評価結果に基づき、改善を要する事項に関しては、担当理事及び関係部局にて改善計画の策定を行い、改革・改善に取り組むとともに次期中期目標・中期計画の策定に反映させた。改善計画の策定には、「改善計画書兼改善報告書」を作成し、これを用いて問題点等の解決に向けた計画（取組）の内容及びその改善（実施）状況を整理・記録することにより、改善プロセスや結果の把握及び検証を容易にし、全体で情報共有することとした。
- ・ 学生数、入試状況、外部資金獲得状況などの大学運営の基本的データについては、独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築した「大学情報データベース」を利用し収集管理を行った。さらに、中期計画・年度計画の進捗状況の把握や認証評価の受審に対応するため、取組・改善事項の成果を検証するための必要データの洗い出しを行い、データ収集のためのフォーマットを作成し、本格的にデータの収集を開始した。

(2) 情報公開の促進

- ・ 広報担当理事の下に「広報タスクチーム」を、事務局の総務部に広報グループを設置し、広報業務の推進体制を強化した。
- ・ 地域や一般社会人に対して大学の活動内容等を紹介するための広報誌「TOM'S PRESS」を定期的に刊行した。読者からの意見、要望等をアンケートし、内容の充実を図った。
- ・ 全学ホームページについて、ユーザビリティの向上を図るため、常に内容の見直し及び充実に努めた。その結果、平成 20 年度には全国大学サイト・ユーザビリティ調査（全国 200 国公立大学対象：日経 BP コンサルタント）における総合評価で全国第 4 位、国立大学法人 74 大学中第 2 位（スコア 81.96）の評価を得た。（平成 19 年度：全国第 19 位、国立大学法人第 5 位）

【平成 21 事業年度】**(3) 自己点検・評価の充実**

- ・ 役員会において、平成 22 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することを決定した。評価室に評価担当理事補佐 2 名を配置し、認証評価に向けた点検・評価体制を強化するとともに、評価室がリ

ーダーシップをとり実施手順を策定し、自己評価書の作成及び問題点・課題等の整理・改善に取り組んだ。また、管理・運営、教育研究等の状況把握や取組・改善事項の成果を検証するためのデータ項目の洗い出しを行い、全学統一フォーマットにより関係部局からデータを収集、整理し、自己点検評価に活用した。

2. 共通事項**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****【平成 17～20 事業年度】**

- ・ 特記事項「(1) 評価体制の整備」参照。

【平成 21 事業年度】**○IT の有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況**

- ・ 11 月に各部局等から平成 21 年度における取組状況の中間報告をワークシートにより提出させ、電子ファイルにより中期目標期間中の各年度の取組状況を一覧として整理した。各担当理事がその進捗状況を把握し、遅れている年度計画に対して取組みを強化した。

(2) 情報公開の促進が図られているか。**【平成 17～20 事業年度】**

- ・ 特記事項「(2) 情報公開の促進」参照。

【平成 21 事業年度】**○情報発信に向けた取組状況**

- ・ 全学ホームページについて、ユーザビリティの向上を図るため、常に内容の見直し及び充実に努めている。平成 21 年度は、ホームページ利用者が知りたい情報へ容易にたどり着けるようにナビゲーションバー（メニューバー）の掲載項目に「キャリア・就職支援」及び「国際交流・留学」の 2 項目を追加した。これにより、就職情報や留学関係情報といった重要な大学情報へのアクセスの利便性を高めた。その結果、平成 21 年度には、「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」（全国 165 国公立大学対象：日経 BP コンサルティング社）における総合評価で全国第 6 位、国立大学法人 68 大学中第 3 位（スコア 81.98）の評価を得た。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○大学マネジメントデータワーキンググループの実効性ある取組（平成 17 年度評価の指摘事項）****【平成 17～20 事業年度】**

- ・ 特記事項「(1) 評価体制の整備」参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備等の方向性 良好なキャンパス環境を構築するため、研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備・維持管理を推進する。
-------------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
① 施設整備等の方向性						
【179】 <ul style="list-style-type: none"> 総合的かつ長期的視点に立って、施設を確保し活用するために、施設マネジメント体制を構築し、施設整備と運営管理を一体的に行う施設マネジメントを推進する。 		III		（平成20年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 安全・防犯対策の観点から緊急安全対策調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な外灯や防犯カメラ等の整備を行ったほか、照明の障害となっていた樹木の剪定・伐採を行うなどの改善・整備を図った。 老朽化が著しく降雪期に十分な融雪が出来ず、患者サービスや病院業務に支障をきたしていた附属病院の融雪設備について、更新及び増設整備を行い、外来患者等の安全と利便性の向上を図った。 附属病院再整備に伴う電力負荷容量の増加に対応するため、中央機械室の配電設備の増設及び自家発電設備の改修等を行い、電力の安定供給と非常用電源の供給不足を解消し、非常時に適切な対応が図られるよう整備を行った。 耐震及び機能改善計画に基づき、耐震補強（経済学部講義棟、同演習棟、共通教育棟D棟及び保健管理センター）や、空調設備の整備（経済学部講義棟及び演習棟）など、学内環境の整備を行った。 老朽化の著しい学生寄宿舎の改善整備について、「新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチーム」で、改善整備モデルを提案したほか、長期借入金による改善整備の可能性について検討し、現在の2人部屋を個室に順次改修する整備計画を策定した。 		
	【179】 <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントを推進する。 	III		（平成21年度の実施状況） 【179】 <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープラン2007を見直し、改定を行った。 施設マネジメントをより推進するため「施設マネジメント業務の概要」を作成し、施設マネジメント委員会に報告、部局長等へ配布し広く周知した。 耐震及び機能改善計画に基づき、共通教育棟（A棟、C棟）、学生寄宿舎（C棟）及び附属図書館の耐震改修を行った。 また、安全な教育研究環境整備、学生の生活支援のため、薬学部校舎の増築、学生寄宿舎新棟の整備事業を行った。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統薬物や伝統医学に関する社会的啓発とさらなる共同研究の推進のため、目的積立金により杉谷キャンパスの「民族薬物資料館」の増築整備を行った。 ・ 学生の課外活動支援の拡充のため、五福キャンパスにサークル棟を増築した。 ・ 学生の創造性の育成、ものづくり教育の効率的推進のため、工学部に「創造工学センター」を新築した。 ・ 全学共用スペースについて、理学部に分散していた共用スペースを多目的セミナー棟へ集約化し、共同利用棟として更なるスペースの有効活用を図った。また、薬学部の総合研究棟の増築、水素同位体科学研究センターの改修、並びに民族薬物資料館の増築に伴い、全学共用スペースを新たに確保した。 また、極低温量子科学研究センターについては、施設利用者の安全面や利便性を考慮し、移築について整備計画するとともに、既存施設の共用スペース化について検討した。 ・ 既存の福利施設の有効活用について、タスクチームの検討結果を基に、今後の運営管理について検討し、施設を改修整備して、平成22年度から外来者等の宿泊施設として利用を開始することとした。 ・ 立山施設を有効に活用するため、大学の教育研究活動と、併せて広報的な付加価値においても有効となる施設として改修整備することとした。 ・ 施設マネジメント委員会の下の五福地区構内交通専門部会において、五福構内の入構規制に関する対策を図った上で、車両等の入構状況及び駐車状況等の調査・分析を行った。その結果、従前より構内の交通状況の改善が見られたことから、今後は更なる交通状況の改善を図るため、駐車場の整備及び入構規制の強化等、総合的観点より改善案の提案と審議を継続的に行うこととした。 また、附属病院のある杉谷キャンパスにおいて、かねてより患者からの要望が大きかった駐車場の整備について、患者専用駐車場として229台分増設した。 		
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営的視点に立った施設管理を行うため、施設の点検・評価を行う。 		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の点検・評価項目に基づき、施設利用状況調査（講義室の稼働状況調査）を実施し、五福キャンパスへの共通教育の一元化に伴う講義室の不足等に対応するため、共通教育棟の改修計画を取りまとめ、平成21年度概算要求を行った。この事業については、平成20年度補正予算事業として採択され、平成21年度中の完成を目指し設計・契約手続きを迅速に行った。 ・ 安全・防犯対策の観点から緊急安全対策調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な外灯や防犯カメラ等の整備を行ったほか、照明の障害となっていた樹木の剪定・伐採を行うなどの改善・整備を図った。 ・ 身障者用駐車場に一般車両が駐車する事例が多く見受けられたため、当該駐車場の舗装を青色に着色する改善を行った。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> 夏季における電力需要ピークの実態を調査し、その結果を踏まえ、今後の経費節減と二酸化炭素の削減等に資するため、最大需用電力を抑制する具体的な方策（需用電力の監視、警戒レベルに対応した警告メールの発信等）を取りまとめ、平成21年度から実施することとした。 		
	<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡団地の施設の点検・評価を実施する。 		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡団地の点検・評価の実施にあたり、施設設備の整備要望箇所等について確認調査を行った。また、評価に際し評価項目等要項を見直し、事項を評価したものを基に優先順位を決め、研究棟研究室の改修や照明器具昇降装置の新設などの整備を行った。 安全対策については、夜間照明の実態調査結果を基に、外灯の増設や照明の障害となっていた樹木の剪定・伐採を継続的に実施した。また、経年による劣化が進行しているため、安全に関する面を優先に誘導灯や外灯灯具など設備機器の更新、並びに外壁タイルの浮き、亀裂等の調査による修繕を行った。 		
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の策定した基本方針などに基づき、計画的に施設・設備などの整備を図る。 			IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震及び機能改善計画について、これまでの整備状況及び文部科学省の施設整備に関する基本方針等を踏まえ、年次計画の前倒し、バリアフリーへの対応、より災害に強い基幹設備の整備などの観点で事業内容・計画を見直し、整備要求を行った結果、共通教育棟（A棟、C棟）及び学生寄宿舍（4棟）の耐震改修事業、薬学部の増築計画が採択された。 五福キャンパスへの共通教育の一元化に伴う講義室の不足等に対応するため、共通教育棟の改修計画を取りまとめ、平成21年度概算要求を行った。この事業については、平成20年度補正予算事業として採択され、平成21年度中の完成を目指し設計・契約手続きを迅速に行った。 IPv6に対応しているルータを購入して、LANでの動作検証を行った。さらに専用のDNSサーバ、Webサーバを設置してIPv4/IPv6ネットワークを構築し、接続検証実験を実施した。いずれも正常に動作し、既存の学内ネットワークに対する悪影響が発生しないことが確認できた。また、10Gbit対応ネットワーク接続装置に関する視察や製品販売企業からの意見聴取等を行い、動作状況、既存学内ネットワーク機器との接続状況等を確認し、学内ネットワークの10Gbit化に向けた構成を検討した。平成21年度概算要求事項において、学内ネットワーク整備事業が認められ、学内予算とともに学内基幹ネットワークをIPv6に対応した10Gbit化に整備することとした。 		
	<p>【181-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震及び機能改善計画を見直し、整備要求する。 		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【181-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震及び機能改善計画を見直し、「人材育成」、「卓越した研究拠点整備」及び「先端的医療拠点の整備」に関する事業を要求した。平成21年度補正予算では、水素同位体科学研究センターの耐震改修事業が採択された。また、平成22年度概算要求において、学生会館 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
	【181-2】 ・ 10Gbit対応ネットワーク接続装置の基幹ネットワークへの導入を検討する。		IV	の耐震改修事業が採択された。 【181-2】 ・ 五福キャンパス及び杉谷キャンパスにおいて、10Gbit対応ネットワーク接続装置を基幹ネットワークへ導入し稼働させた。		
【182】 ・ 学生、教職員などにとって快適な学内環境実現のため、必要な施設・設備の点検・整備に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 身障者用駐車場に一般車両が駐車する事例が多く見受けられたため、当該駐車場の舗装を青色に着色する改善を行った。 ・ 外灯や標識などの障害となっている樹木及び景観上問題となっていた樹木を剪定又は伐採を行い、安全確保及び環境整備を行った。 ・ 施設マネジメント委員会の下で五福地区構内交通専門部会で五福構内における学生の車による入構規制等の強化のため、入出場管理設備の導入に向けた具体策について検討を行った。 ・ 快適な学内環境維持のため、キャンパス修繕マップや施設整備事業における年次計画等に基づき、経済学部講義棟及び特別支援学校の外壁剥離の改修や、老朽化した武道場の床の改修等を行った。 ・ アスベスト対策については、トレモライト等の含有の有無について追加分析調査を実施し、実施可能な箇所から順次撤去を行った。 ・ 中期計画【179】、【180】参照。		
	【182-1】 ・ 五福構内の交通対策を引き続き検討する。		III	(平成21年度の実施状況) 【182-1】 ・ 施設マネジメント委員会の下で五福地区構内交通専門部会において、五福構内の入構規制に関する対策を図った上で、車両等の入構状況及び駐車状況等の調査・分析を行った。その結果、従前より構内の交通状況の改善が見られたことから、今後は更なる交通状況の改善を図るため、駐車場の整備及び入構規制の強化等、総合的観点より改善案の提案と審議を継続的に行うこととした。		
	【182-2】 ・ 快適な環境維持のため、必要に応じ施設・設備の保守点検・整備を見直し、推進する。		III	【182-2】 ・ 快適な学内環境維持のため、キャンパス修繕マップや施設整備事業における年次計画等に基づき、薬学部校舎の増築や附属図書館の耐震改修等を行った。 ・ ガスヒートポンプやエレベーター等の点検保守業務・運転監視業務では、保全業務契約を行い、点検内容と点検周期を定め保守・点検を実施した。 ・ 設備機器の老朽更新や不具合修繕においては、経費やエネルギー効率を勘案し実施した。具体的には、空調機の更新等については、ガスから電気への変更、照明設備については、廊下等共通部分に対する人感センサー付機器への変更及びHf器具やLED照明への交換等の環境対策を行った。 ・ 年度計画【179】、【180】、【181-1】参照。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	① 安全衛生管理 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。
----------------------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 安全衛生管理 【183】 ・ 労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生管理を推進する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 環境安全衛生監理室の業務を支援・推進するため、施設企画グループに環境安全チームを設置し、5人（常勤4人、非常勤1人）の職員を配置した。 ・ 環境安全衛生監理室の業務を、環境保全面と安全衛生管理面に分類・整理し、業務遂行の迅速化・効率化を図った。 ・ 安全衛生管理計画に沿って、産業医職場パトロールを定期的に実施し、その結果を踏まえ、要改善箇所として指摘のあった室内喫煙コーナーの完全撤去を行った。 ・ 定期的な職場パトロールの実施により、職場の整理・整頓の状況が向上するなど、職員の安全衛生に対する意識が広く浸透した。 ・ 作業環境測定の結果、改善が必要と判断された有機溶剤取扱い作業場について、排気設備の改善を行った。 ・ 「富山大学薬品管理支援システムTULIP」の運用管理を実施するとともにバージョンアップ要望調査を実施し、それに基づくバージョンアップを実施した。 ・ 他大学等に対してTULIPの紹介やデモンストレーション等の活動を行うとともに、それらの機関からの要請に応じ、化学物質管理に関する説明・指導を行った。TULIP導入機関に対しては、バージョンアップを含むサポート活動を継続して実施した。（平成20年度末で全国7カ所で正式運用中である。） ・ 化学薬品の有効な廃棄方法等について、外部機関からの要請を受け、講演（1件）や刊行物への執筆（3件）を行うなど、化学薬品の適切な管理に関する普及活動に積極的に取り組んだ。 ・ 放射線関連の危険有害作業場について、厚生労働省の「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づき、リスク・アセスメントを実施し、必要な作業環境の整備後、放射線測定、作業環境測定を実施した。 ・ 緊急警報転送通知システムを導入した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<ul style="list-style-type: none"> 安全な廃液処理方法の確立を目指し、放射性有機廃液（難燃性）の焼却処理方法に関する研究を行った。 		
	<p>【183-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一元管理体制の充実を図り、総合的な安全衛生管理を推進する。 	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【183-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業環境測定結果、毒物・劇物管理状況等、五つの事業場の安全衛生に関する主要な情報を監理室で一元管理し、必要に応じて関連情報を発信することにより、各事業場の自律性を保つとともに、総合的な安全衛生管理が推進できた。 作業環境測定の結果、ホルムアルデヒドを常時使用している実験室等に対し、局所排気装置の設置や既存排気ファンの改修による排気能力向上により作業環境を改善した。 事業場毎（五福、杉谷、附属病院、高岡、五艘）に安全衛生管理計画を策定し、計画を進めた。安全衛生管理計画に基づき、職場パトロールの定期的実施や毒物・劇物監査の実施等により、屋外喫煙コーナーの設置場所や設置数の見直し、毒物・劇物を含む不要薬品の適正処分など、安全衛生管理を推進した。 			
	<p>【183-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外での化学物質管理体制構築の総合的支援を行う。 	III	<p>【183-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「富山大学薬品管理支援システムTULIP」の運用管理を実施するとともにバージョンアップ要望調査を実施し、それに基づくバージョンアップを実施した。 他大学等に対してTULIPの紹介やデモンストレーション等の活動を行うとともに、それらの機関からの要請に応じ、化学物質管理に関する説明・指導を行った。TULIP導入機関に対しては、バージョンアップを含むサポート活動を継続して実施した。平成21年度は新たに1機関に対し使用許諾を行った。 電子マニフェストの導入に基づく利点と問題点等について、外部機関からの要請を受け、講演（1件）や刊行物への執筆（2件）を行うなど、化学薬品の適切な管理に関する普及活動に積極的に取り組んだ。 学内だけでなく他大学等への数々の支援活動が評価され、大学等環境安全協議会の技術賞を受賞した。 			
	<p>【183-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険性又は有害性等の調査等に関する指針に基づきリスク・アセスメントを実施し、検証結果に基づき、点検整備等を行い、さらなる安全確保に努める。 	III	<p>【183-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急警報転送通知システムにおいて、ローカル監視用システムの導入及び転送通知システムの改善を図り、緊急警報体制の機能を充実させた。 密封の放射性同位元素の管理強化のため、キャンパス内の実状把握に努めるとともに、国際規制物資に係る監理体制の整備を行った。また、機器に装備される線源及び校正用等の密封線源の把握を行い、管理下にある使用用途が少ない線源の廃棄を行った。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【184】 ・ 講習会等による安全教育を定期的 に実施し、また、防災に関するマ ニュアルを作成し、定期的に防災訓練 を実施する。	/	III		（平成20年度の実施状況概略） ・ 学生や教職員の安全意識の向上を図るため、「安全ノート」を作 成・配布するとともに、これを活用した講習会を各キャンパスで実 施した。講習会には、新入学生や新規採用教職員をはじめとして総 数で1,000人を超える参加があった。参加者からは「実験を行う前の 安全確認の大切さ、緊急事態が起きたときの対処法を学べて良かった。」、 「実験を行う際には、よく知ることと無理をしないことが、 安全に実験を行う上で大切なことだと分かった。」などの肯定的な 意見が多数聞かれるなど、良好な評価を得た。 ・ 「危機管理委員会」が策定した危機管理ガイドラインを見直し・ 改訂するとともに、本ガイドラインに基づいた全学的な防災に関す るマニュアルとして、「国立大学法人富山大学防災マニュアル（地 震・風水害編）」及び「国立大学法人富山大学防災マニュアル（火 災編）」を整備し、学生及び教職員に周知した。 ・ 平成21年3月、約200人が参加して防災訓練を実施した。その結 果、「全員に連絡が届くまでの時間短縮」や「連絡順序（優先順）」 等の問題点を改善することとした。		
		III		（平成21年度の実施状況） 【184-1】 ・ 学生や教職員の安全意識の向上を図るため、「安全ノート」を作 成・配布するとともに、これを活用した講習会を各キャンパスで実 施した。講習会には、新入学生や新規採用教職員をはじめとして総 数で1,300人を超える参加があり、参加者からは「実験を行うにあ たって、常日頃から安全を意識する必要性を再認識した。」、「5S（整 理、整頓、清潔、清掃、しつけ）をしっかりと行うことが、実験の効 率を上げ、きれいな実験環境を保つことで事故が起こりにくくなる ということが理解できた。」などの意見があり、良好な評価を得た。 また、附属病院では、新規採用教職員に対し、医療用機器や放射 線等に係る安全教育に関する講習会を行った。 ・ 職員を対象とした救命講習会において、自動体外式除細動器（AED） の取扱講習を実施し、22人が富山市消防局長から修了証の交付を受 けた。		
		IV		【184-2】 ・ 危機管理ガイドライン等を見直 すとともに、構成員の危機管理意 識を醸成するため、講習会や防災 訓練を実施する。	・ 危機管理ガイドラインを見直し、改訂するとともに、危機管理ガ イドラインに基づき「新型インフルエンザ基本計画」を策定した。 ・ 平成20年度に策定した防災マニュアルに沿って、消防署の協力の 下、五福キャンパスでは地震災害を想定した防災訓練、杉谷キャン パスでは火災を想定した消防自衛訓練、高岡キャンパスでは火災を 想定した消防・避難訓練をそれぞれ実施するとともに、リスクマネ ジメントに関する全学的な研修会を開催して、学生・教職員の危機 管理意識の向上に努めた。防災訓練の参加者からは現実的な行動マ	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。 	<p>IV</p>			<p>マニュアルの必要性などが指摘され、今後は実施した内容を検証し、防災マニュアルの見直しを図ることとした。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に採択された学生支援GP「「オフ」と「オン」の調和による学生支援」事業の本格稼働を開始した。学生支援センターにトータルコミュニケーション支援室を設置し、従来の対面（オフライン）による相談体制に加えて、富山大学PSNS (Psycho-Social Networking Service) を提供したネット（オンライン）上での相談体制を整備し、学生だけでなく教職員や保護者の相談もサポートするシステムを構築した。修学支援や就職支援を中心として、コミュニケーションに困難を抱える学生への支援を実施したほか、日常生活支援や心理的サポートが必要なケースについても保健管理センター、附属病院等と連携してサポートを行うなど有効に機能した。 安全衛生監理能力の向上を図るため、有機溶剤に関する作業環境測定結果に基づき、安全衛生委員会、研究室、環境安全衛生監理室が連携し設備及び作業方法の改善を行ったほか、衛生管理者や衛生工学衛生管理者等の資格取得を推進した。（新たな資格取得の例：衛生管理者3人、衛生工学衛生管理者1人、特別管理産業廃棄物管理責任者1人、有機溶剤作業主任者12人、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者9人、第一種圧力容器作業主任者1人、玉掛け技能講習1人、クレーン運転業務特別教育1人） 自主的な安全衛生管理活動として、安全衛生巡視、ハザード調査、疲労蓄積度自己診断チェック、時間外労働時間の集計管理を企画・実施し、安全衛生管理活動を推進した。時間外労働時間の集計管理では、必要に応じて産業医の面談を実施するなどの事後措置を行い、併せて安全衛生委員会に報告するシステムを定着させた。 健康診断については、一般健康診断・がん検診（肺、胃、大腸）・婦人科検診（1回/年）、特殊健康診断（1回/6ヵ月）、雇い入れ時健康診断・海外出張に係る健康診断（随時）を企画・実施し、教職員の健康管理を行った。 有害・負担作業に関しては、有機溶剤、特定化学物質、電離放射線関係の作業環境測定を実施した。研究室等の作業環境を把握し、問題を有する作業環境の改善に努めるとともに、機械の自主点検等を企画実施し、作業の安全確保に努めた。 		
		<p>【185-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。 	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【185-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターのトータルコミュニケーション支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室とし、その下にトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門を設置した。身体障害学生支援と発達障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備した。 また、日常生活支援や心理的サポートが必要なケースについては、保健管理センター及び附属病院等と連携してサポートを行った。 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【185-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な健康管理の充実を図り、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 「富山大学自殺防止対策室」を設置し、自殺防止に関する教職員へのFDやリーフレットの作成・配布を行った。さらに平成22年度から、各キャンパスに「学生なんでも相談窓口」を設け、関係教職員や関係機関との連携・調整を行う学生相談業務コーディネーターを配置することとした。 教職員に対する年6回の疲労蓄積度自己診断チェックの実施及び毎月の労働時間報告書に基づく時間外労働の状況把握により、疲労蓄積度等が高い教職員に対し産業医が面談を行った。 <p>【185-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生監理能力の向上を図るため、有機溶剤に関する作業環境測定結果に基づき、安全衛生委員会、研究室、環境安全衛生監理室が連携し設備及び作業方法（工程）の改善を行ったほか、衛生管理者や衛生工学衛生管理者等の資格取得を推進した。（新たな資格取得の例：衛生管理者3人、衛生工学衛生管理者1人、特別管理産業廃棄物管理責任者2人、第1種圧力容器作業主任者2人、高圧ガス製造保安責任者1人、エックス線作業主任者1人、有機溶剤作業主任者1人） 自主的な安全衛生管理活動として、安全衛生巡視、疲労蓄積度自己診断チェック、時間外労働時間の集計管理を企画・実施し、安全衛生管理活動を推進した。時間外労働時間の集計管理では、必要に応じて産業医の面談を実施するなどの事後措置を行い、併せて安全衛生委員会に報告した。 健康診断については、一般健康診断・がん検診（肺、胃、大腸）・婦人科検診（1回/年）、特殊健康診断（1回/6ヵ月）、雇入れ時健康診断・海外出張に係る健康診断（随時）を企画・実施し、教職員の健康管理を行った。 有害・負担作業に関しては、有機溶剤、特定化学物質、電離放射線関係の作業環境測定を実施した。研究室等の作業環境を把握し、問題を有する作業環境の改善に努めるとともに、機械の自主点検等を企画実施し、作業の安全確保に努めた。 		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
③ 環境配慮に関する目標

中 期 目 標	① 環境に配慮した事業運営 環境に配慮した事業活動を推進する。
----------------------------	------------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
① 環境に配慮した事業運営 【186】 ・ 環境マネジメント体制を構築し、事業活動において環境保全に関する活動を推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 環境内部監査員41人、環境推進員71人を選任し、各部局の環境配慮活動を推進するとともに活動の実施状況をチェックし改善に努めた。これまで環境内部監査員は、主に事務系職員と学生で構成していたが、平成20年度は、教員も2人参加した。 ・ 全学共通の実施事項及び部局固有の実施事項からなる平成20年度の環境配慮活動年度計画を作成し、各部局の環境推進員が核となり推進した。年度計画の進捗状況は環境実施計画・フォロー表、推進員連絡会、環境内部監査によりチェックした。環境内部監査の結果、下水道へ連結される、グリーストラップの運用基準書が適切に整備されていなかったことが判明したので、点検作業基準書やグリーストラップ管理表を作成し、管理することとするなど、適切に改善を図った。 ・ 環境内部監査員の講習会、環境推進員の連絡会、環境内部監査員説明会及び「第2回富山大学環境塾（平成20年6月開催、参加者数約300人）」等を開催し、基礎知識と環境配慮活動に対する理解の向上を図った。特に、環境塾では、学内関係者や富山県の関連機関の協力を得るとともに地域住民の参加により、環境について共に考える機会を提供した。環境塾の参加者からは「環境問題に対する関心がさらに強くなった。」などの意見が聞かれ、良好な評価を得た。 ・ 平成19年度の環境配慮活動状況やその成果等をまとめた「環境報告書2008年」及び「環境報告書2008年ダイジェスト版」をWebで公表した。特に今回は富山市環境部の協力を得て、環境報告書の信頼性向上に向けた第三者意見を掲載した。 ・ 化学物質を扱う学部2年生を対象に、入学後最初の学生実験の際に「廃液処理に関する説明会」を実施しており、平成20年度は学部学科別に8回開催し、合計289人が受講した。この説明会により、実験現場での化学物質と実験廃棄物の取扱いに関する基礎知識を深めるとともに、併せて学内の実験廃液処理施設の見学により、実験時		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
				<p>の廃液の適切な分別回収の重要性について理解を深めた。受講者からのレポートには、「廃液を流すと重大な事故に繋がるので気を引き締めて実験したい」「有害物質をむやみに恐れたり避けたりするのではなく安全な取扱い方を学ぶことが化学薬品を扱う者の責任である」などの記載があり、各々の専門分野を学ぶ真摯な姿勢がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質を扱う研究室の構成員（学部4年生、大学院生、教職員）を対象に、「実験廃液の取り扱いに関する講習会」を実施しており、平成20年度は2回開催し、合計541人が受講した。この講習会では、関連法規から学内での手続き、実験現場での細かな留意事項まで幅広く説明を行い、活発な質疑応答も行われた。また、本講習会で配布する「実験廃液の取扱いに関する講習会資料」は毎年見直し・改善を図り、最新の水質関連法規に基づいた各種基準値や廃液の分類方法、学内の手続き等に加えて、本学の過去の事例から得られたQ&A集を充実させるなど、講習会後にも不明な点を調べる上でのマニュアルとして利用されている。 実験廃液の受入と適切な分類・管理、立会いでの現場指導のほか、排水及び廃棄物等に関する適切な指導・相談も継続的に実施した。 実験排水を定期的に分析し、排水の適切な自主管理に努めた結果、実験排水に関して排水基準違反、下水道排除基準違反等の事例は一件も発生しなかった。 		
	<p>【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に自主的・積極的に貢献する。 	III	<p>III （平成21年度の実施状況）</p> <p>【186-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境内部監査員24人、環境推進員68人を選任し、各部局の環境配慮活動を推進するとともに活動の実施状況をチェックし改善に努めた。 全学共通の実施事項及び部局固有の実施事項からなる平成21年度の環境配慮活動年度計画を作成し、各部局の環境推進員が核となり推進した。年度計画の進捗状況は環境実施計画・フォロー表、推進員連絡会、環境内部監査によりチェックした。環境内部監査の結果、高岡キャンパスの排水設備の管理基準書を作成して環境負荷低減対策を推進するなど、適切に改善を図った。 環境内部監査員の講習会、環境推進員の連絡会、環境内部監査員説明会及び「第3回富山大学環境塾（平成21年11月開催、参加者数約60人）」等を開催し、基礎知識と環境配慮活動に対する理解の向上を図った。特に、環境塾では、学内関係者や富山県の関連機関の協力を得るとともに地域住民の参加により、地球温暖化問題を経済学的側面から考える機会を提供した。環境塾の参加者からは「環境と経済はとても密接だが、その両者は互いに避けていたテーマだという気がしていたので、新鮮だった。」、「いろいろな分野の専門家が集まり、様々な角度から温暖化を考えるよい機会だった。」などの意見が聞かれ、良好な評価を得た。 平成20年度の環境配慮活動状況やその成果等をまとめた「環境報告書2009年」及び「環境報告書2009年ダイジェスト版」をWebで公表し 			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	<p>【186-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験室等の有害物質使用現場に則した化学物質及び実験廃棄物等の取扱いに関する啓蒙、教育、支援活動を行う。 		III	<p>た。特に今回は京都大学環境安全衛生部の協力を得て、環境報告書の信頼性向上に向けた第三者意見を掲載した。</p> <p>【186-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、化学物質を扱う学部2年生を対象に、入学後最初の学生実験の際に「廃液処理に関する説明会」を実施し、平成21年度は学部学科別に12回開催し、合計325人が受講した。受講者からのレポートには、「薬品や廃液の適正な取り扱いについて大変よくわかった」、「本格的な化学実験を始める前にこういった重要なことを学べてよかった」などの記載があり、良好な評価を得た。 前年度に引き続き、化学物質を扱う研究室の構成員（学部4年生、大学院生、教職員）を対象に、「実験廃液の取り扱いに関する講習会」を実施し、平成21年度は3回開催し、合計588人が受講した。また、本講習会で配布する「実験廃液の取扱いに関する講習会資料」については、学内の実態と法改正に合わせて見直すとともに、最新のケース・スタディや緊急時の対応を盛り込み、大幅に改善した。 年度計画【184-1】参照。 		
	<p>【186-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究・教育活動に伴う有害物質排出による環境汚染及び法令違反を防ぐため、実験廃棄物及び実験排水の適正な処理・管理を行う。 		III	<p>【186-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験排水の適正な処理・管理を行うため、五福キャンパスにおいて、排水監視集中管理システムを導入した。 政府の「IT新改革戦略」で50%の普及率を目標としている電子マネーフレスト（産業廃棄物管理票）を国立大学法人としては3番目に導入した。 実験廃液の受入と適切な分類・管理、立会いでの現場指導のほか、排水及び廃棄物等に関する適切な指導・相談も継続的に実施した。 実験排水を定期的に分析し、排水の適切な自主管理に努めた結果、実験排水に関して排水基準違反、下水道排除基準違反等の事例は一件も発生しなかった。 		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
④ 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標	① 北陸地区国立大学連合 教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
-------------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
① 北陸地区国立大学連合	【187】 ・ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づき、教育研究・業務運営面での協力体制の推進を図る。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・ 中期計画【152】参照。		/
				(平成21年度の実施状況) 【187】 ・ 年度計画【152】参照。		
【188】 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理の可能性について検討する。	【188】 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性についての検討をさらに進める。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・ 中期計画【152】参照。		/
				(平成21年度の実施状況) 【188】 ・ 年度計画【152】参照。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 17～20 事業年度】

(1) 施設設備の整備

- ・ 新大学としての教育・研究活動を支える施設基盤の整備に活用するため、キャンパスマスタープランを策定し、関係教職員等に対し周知を図った。
- ・ 施設の耐震及び機能改善計画に基づき、耐震性能の低い建物や大規模な改修等が必要な設備について、耐震補強や空調設備の整備等を行った。また、これまでの整備状況及び文部科学省の施設整備に関する基本方針等を踏まえ、年次計画の前倒し、バリアフリーへの対応、より災害に強い基幹設備の整備などの観点で事業内容・計画を見直し、整備事業を行った。
- ・ 老朽化の著しい学生寄宿舎の改善整備について、「新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチーム」で、改善整備モデルを提案したほか、長期借入金による改善整備の可能性について検討し、現在の2人部屋を個室に順次改修する整備計画を策定した。
- ・ 新病棟を含む附属病院再整備計画を策定し、平成 20 年度から新病棟増築事業に着手した。
- ・ 施設の有効利用の観点から、附属病院の管理棟及び外来棟の利用を見直して再配置を行い、外来診療スペース拡充等の改善整備を実施した。

(2) 施設の維持管理等

- ・ 営繕業務・劣化防止について、施設の点検を行い、「キャンパス修繕マップ」を作成し、所要額を算定し、計画的に改修事業を行った。
- ・ 平成 20 年度に安全・防犯対策の観点から緊急安全対策調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な外灯や防犯カメラ等の整備を行ったほか、照明の障害となっていた樹木の剪定・伐採を行うなどの改善・整備を図った。
- ・ 施設の点検・評価項目に基づき、施設利用状況調査（講義室の稼働状況調査）を実施し、五福キャンパスへの共通教育の一元化に伴う講義室の不足等に対応するため、共通教育棟の改修計画を取りまとめた。
- ・ 附属病院の中央機械室冷熱源設備について、「ESCO」事業（提案者の資金で省エネルギー化し、これにより当該設備の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本学の利益とする事業）の契約を締結し改修工事を行った。
- ・ 各種の修繕工事等で、省エネルギー機器の導入を図り、ランニングコストの縮減に努めた。

(3) 危機管理及び安全衛生管理体制の確立

- ・ 学内に存在するリスクを「富山大学におけるリスク分類と発生要因」として整理し、各部局に配布するとともに、全学的・総合的な危機管理体制を確立するため、平成 19 年 3 月に「富山大学危機管理規則」を制定した。これに基づき、全学的な危機管理体制として「富山大学危機管理委員会」を設置し、「富山大学危機管理ガイドライン」の策定、学生への抗体検査

の実施、海外渡航時の注意喚起等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議、決定した。

平成 20 年度は、「富山大学危機管理ガイドライン」を見直し・改訂するとともに、全学的な防災に関するマニュアルとして、「富山大学防災マニュアル(火災編)」及び「富山大学防災マニュアル(地震・風水害編)」を整備し、学生及び教職員に周知した。

- ・ 「富山大学危機管理ガイドライン」に基づき、各部局で発生した危機事案について、その都度、所定の様式によりその対応等を「危機管理委員会」に報告し、情報の一元化を図るとともに全学における危機管理対策の評価と危機事案に係る初期対応等の見直しを行った。
- ・ 公的研究費を中心とした研究費全般の不正使用防止を図るため、富山大学研究費不正使用防止対策推進室を設置した。平成 19 年 10 月に、総括計画としての「富山大学研究費不正使用防止対応計画書」を策定し、平成 20 年 5 月には「個別詳細実施計画」を策定して、これを実施した。
- ・ 環境面、安全衛生面を全学的、一元的に管理するため、環境安全衛生監理室を設置し、職場環境改善のための指導助言を行うとともに、作業環境の改善と意識高揚の推進等を図った。

(4) 薬品管理システム

- ・ 富山大学薬品管理システム「TULIP」は、富山大学が独自に開発したサーバソフトウェアであるが、これを学内の基幹システムとして運用するとともに、オープンソースソフトウェアとして全国の教育・研究機関に無償で提供した。他機関のバージョンアップに協力したり、新たに導入を検討している機関のために試用向けサーバを運用するなど、他機関の「実態の伴う化学物質管理体制構築」も積極的に支援しており、大学での化学物質の取り扱いを総合的に支援するツールとして特色のあるものに進化させた。

【平成 21 事業年度】

(5) 施設設備の整備

- ・ 耐震及び機能改善計画に基づき、共通教育棟（A棟、C棟）、学生寄宿舎（C棟）及び附属図書館の耐震改修を行った。
- ・ また、安全な教育研究環境整備、学生の生活支援のため、薬学部校舎の増築、学生寄宿舎新棟、サークル棟の整備事業を行った。
- ・ 伝統薬物や伝統医学に関する社会的啓発とさらなる共同研究の推進のため、目的積立金により杉谷キャンパスの「民族薬物資料館」の増築整備を行った。
- ・ 耐震及び機能改善計画を見直し、「人材育成」、「卓越した研究拠点整備」及び「先端的医療拠点の整備」に関する事業を要求した。平成 21 年度補正予算では、水素同位体科学研究センターの耐震改修事業が採択された。また、平成 22 年度概算要求において、学生会館の耐震改修事業が採択された。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**(6) 施設の維持管理等**

- ・ 高岡団地の点検・評価の実施にあたり、施設設備の整備要望箇所等について確認調査を行った。また、評価に際し評価項目等要項を見直し、事項を評価したものを基に優先順位を決め、研究棟研究室の改修や照明器具昇降装置の新設などの整備を行った。
- ・ 安全対策については、夜間照明の実態調査結果を基に、外灯の増設や照明の障害となっていた樹木の剪定・伐採を継続的に実施した。また、経年による劣化が進行しているため、安全に関する面を優先に誘導灯や外灯灯具など設備機器の更新、並びに外壁タイルの浮き、亀裂等の調査による修繕を行った。

2. 共通事項**(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。****【平成 17～20 事業年度】**

- ・ 特記事項「(1)施設設備の整備」参照。
- ・ 特記事項「(2)施設の維持管理等」参照。

【平成 21 事業年度】**○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況**

- ・ 特記事項「(5)施設設備の整備」参照。
- ・ キャンパスマスタープラン 2007 を見直し、改定を行った。

○施設・設備の有効活用の取組状況

- ・ 既存の福利施設の有効活用について、タスクチームの検討結果を基に、今後の運営管理について検討し、施設を改修整備して、平成 22 年度から外来者等の宿泊施設として利用を開始することとした。
- ・ 立山施設を有効に活用するため、大学の教育研究活動と、併せて広報的な付加価値においても有効となる施設として改修整備することとした。
- ・ 全学共用スペースについて、理学部に分散していた共用スペースを多目的セミナー棟へ集約化し、共同利用棟として更なるスペースの有効活用を図った。また、薬学部の総合研究棟の増築、水素同位体科学研究センターの改修、並びに民族薬物資料館の増築に伴い、全学共用スペースを新たに確保した。
- ・ 極低温量子科学研究センターについては、施設利用者の安全面や利便性を考慮し、移築について整備計画するとともに、既存施設の共用スペース化について検討した。

○施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・ 特記事項「(6)施設の維持管理等」参照。
- ・ 営繕業務・劣化防止について、施設の点検を行い、「キャンパス修繕マップ」を作成し、所要額を算定し、計画的に改修事業を行った。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・ 施設整備や修繕の都度、省エネルギー機器（節電、高効率機器及び節水器具等）の導入、外壁断熱材の打込、複層ガラスサッシの導入等により省エネルギー対策を着実に進めた。附属病院では中央機械室冷熱源設備を平成 20 年度に ESCO 事業による契約で改修し、平成 21 年度から稼動している。契約時点での計画を上回るエネルギーの削減がなされ、CO2 換算による削減量は 2,271t-CO2 で削減額は 9,724 万円（年間削減予定額に対する達成率の 103.2%）であった。
- ・ また、杉谷キャンパスにおける平成 18 年度から 20 年度の間省エネルギーに対する取り組みの成果により、エネルギー管理優良工場として、富山県知事表彰を受けた。
- ・ エネルギーの効率的な利用を促進するため、電気、水道等の使用量の実態把握・分析結果の情報や最大需用電力超過情報を、学内グループウェアによって、教職員に周知した。これにより、省エネ意識がさらに向上し、昼休み時の消灯、冷暖房機器の適切な温度管理、コピー利用の削減、用紙リサイクルなどが定着した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。**【平成 17～20 事業年度】**

- ・ 特記事項「(3)危機管理及び安全衛生管理体制の確立」参照。

【平成 21 事業年度】**○災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況**

- ・ 学生や教職員の安全意識の向上を図るため、「安全ノート」を作成・配布するとともに、これを活用した講習会を各キャンパスで実施した。講習会には、新入学生や新規採用教職員をはじめとして総数で 1,300 人を超える参加があり、参加者からは「実験を行うにあたって、常日頃から安全を意識する必要性を再認識した。」「5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）をしっかりと行うことが、実験の効率を上げ、きれいな実験環境を保つことで事故が起きにくくなるということが理解できた。」などの意見があり、良好な評価を得た。
- ・ また、附属病院では、新規採用教職員に対し、医療用機器や放射線等に係る安全教育に関する講習会を行った。
- ・ 危機管理ガイドラインを見直し、改訂するとともに、危機管理ガイドラインに基づき「新型インフルエンザ基本計画」を策定した。
- ・ 平成 20 年度に策定した防災マニュアルに沿って、消防署の協力の下、五福キャンパスでは地震災害を想定した防災訓練、杉谷キャンパスでは火災を想定した消防自衛訓練、高岡キャンパスでは火災を想定した消防・避難訓練をそれぞれ実施するとともに、リスクマネジメントに関する全学的な

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

研修会を開催して、学生・教職員の危機管理意識の向上に努めた。防災訓練の参加者からは現実的な行動マニュアルの必要性などが指摘され、今後は実施した内容を検証し、防災マニュアルの見直しを図ることとした。

- ・ 「富山大学薬品管理支援システム TULIP」の運用管理を実施するとともにバージョンアップ要望調査を実施し、それに基づくバージョンアップを実施した。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・ 公的研究費を中心とした研究費全般の不正使用防止を図るため、富山大学研究費不正使用防止対策推進室を設置し、研究費不正使用防止対応計画について検討を行っている。
「平成 20、21 年度富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細実施計画」に基づき、これを実施することにより不正防止を図った。
また、平成 22 年度以降の「富山大学研究費不正使用防止対応計画書個別詳細実施計画」を策定した。
- ・ 新規採用職員を対象とした会計事務研修会において、公的研究費不正使用防止についての説明を行った。また、平成 21 年度科学研究費補助金獲得のための説明会において、研究費不正使用防止の注意喚起を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 17～20 事業年度】

○施設維持管理計画の策定（平成 17 年度評価の指摘事項）

- ・ 特記事項「(1)施設設備の整備」参照。
- ・ 特記事項「(2)施設の維持管理等」参照。

○危機管理マニュアルの策定（平成 17 年度評価の指摘事項）

- ・ 特記事項「(3)危機管理及び安全衛生管理体制の確立」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教養・学部・大学院教育等の連携 教養・学部・大学院教育等の密接な連携を図る。</p> <p>② 教養教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的な連携を図る。</p> <p>③ 学部教育 専門知識、基本的技能、思考力、倫理性、感性、自立的学習能力等を有する優れた社会人、職業人を育成する。</p> <p>④ 大学院教育 幅広い知識に基づく高い専門性を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 教養・学部・大学院教育等の連携		① 教養・学部・大学院教育等の連携
<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるための総合的な教育システムを整備する。 	<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機構において、共通教育センターを中心とした教育システム等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機構会議の下に時限的に共通教育検討専門委員会を設置し、平成 20 年度の検討結果を検証して、平成 24 年度を目処に一元化に取り組むこととし、芸術文化学部で上記検討結果を踏まえ先行して平成 22 年度に新カリキュラムに移行するのに併せて、3 キャンパスの教員が相互に協力して教養教育科目を充実させる体制を整備した。更に教育担当理事の下に年度内に集中的に作業すべく教養教育改革室を設けて、共通教育の一元化のための準備の一環として、現行のカリキュラムと実施体制の検証に取り組み、平成 22 年度に必要な新たな検討体制を構想した。
② 教養教育		② 教養教育
<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての部局が協力して教養教育に参加することなどにより、多様な分野を教育内容に反映させる。 	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機構及び共通教育センターを中心として、全学共通教育カリキュラムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機構会議の下にある立山マルチヴァース実施専門委員会において、全学共通科目として全学教員間の連携・協力の下、引き続き 3 キャンパスで立山マルチヴァース講義（3 科目）を実施した。
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門教育との連携を図ることにより、自然科学、人文科学、社会科学及び東西文化に対する総合的理解を目指し、人間尊重の精神と科学的な思考力を培う。 	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育カリキュラムの中で、専門領域の異なる教員が緊密に連携をとって実施する、「立山マルチヴァース講義」などの総合科目を充実させる。 <p>-----</p> <p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育（教養教育）と専門教育との有機的連携強化のための具体的 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育教員研修会において、英語以外の外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語・日本語・ラテン語）のグッド・プラクティス（優れた取組）の事例発表があり、その取組事例として、ドイツ語では、パートナー練習やグループ練習などの実習及び習った文法を使った会話テストを行うなど学生が能動的に参加するための工夫を組み込んだ授業の紹介を行った。 杉谷キャンパスでは、習熟度別クラス編成を実施し、講義内容の難易度などについて学生のアンケートを行い、習熟度別クラス編成の効果を評価した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④</p> <p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育を充実する。 	<p>方策として、3キャンパスの人的資源の連携を図り、平成22年度に向けて、統一の共通教育カリキュラムを構築する。</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための共通教育（教養教育）を充実し、統一カリキュラムの中で、共通基礎科目としての新たな展開を検討する。 <p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、TOEIC 自習ソフト等の活用を図るとともに、可能な外国語ではネイティブの講師などが適切に担当する体制を維持する等、外国語教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 五福キャンパスでは、「朝鮮語」の授業について、文法中心の授業を設定し、講読、文法の授業内容を明確にした。 芸術文化学部では、平成22年度から教養教育と専門教育の連携及び充実を図るため、カリキュラムの改正を行った。また、「フランス語」を開講することとした。 理学部及び工学部における「中国語」の開講に向けて検討した。 外国語科目の授業評価アンケートの結果を基に、外国語教育の現状を分析し報告書を作成した。 英語、中国語の自習ソフトを授業でも活用するなど利用の促進を図るとともに、教材用DVDソフトの充実を図った。 英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、朝鮮語の外国語の講義では、ネイティブの講師が担当した。 五福キャンパス及び杉谷キャンパスにおいてTOEIC-IPテストを4回実施し（5月、10月、1月、2月）、238人が受験した。 薬学部では、TOEIC受験対策講座を開催し、70人が参加した。
<p>③ 学部教育</p> <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代社会の問題や各専門領域における課題に対応した教育内容の充実を図る。 	<p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部の教育体制を柔軟で実質的なものにするために、プロジェクト型授業のカリキュラム等をさらに検討する。〔人間発達科学部〕 <p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> コース制が円滑に機能するように、引き続き改善及び工夫を行う。また、昼間主課程専門基礎科目において、基礎学力不足者等への適切な対応を図る。〔経済学部〕 <p>【5-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。〔工学部〕 <p>【5-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学科でJABEE（日本技術者教育認定機構）認定に向け、対応のための検討をする。〔工学部〕 <p>【5-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学全般の幅広い知識を修得させるため専門基礎科目の充実を図 	<p>③ 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学部では、教育実践演習の導入に伴うカリキュラム改訂に対応するため、プロジェクトマネジメント等のカリキュラムの見直しを行った。 理学部では、教養科目及び専門科目における野外環境教育の取組を継続し、野外授業を補完するプログラムとして理学部共通の必修科目「地球生命環境理学」を実施した。 また、理学部後援会の支援を受け、学生が主体的に取り組む教育として、新たに「科学コミュニケーション」を開講した。 理学部では、MSF（Midterm Student Feedback（中間期の学生による振り返り））や教員個人コンサルティングの導入も視野に入れ、実質的に授業改善に結びつく方策について検討した。 医学部医学科では、コア・カリキュラムの授業コマ数及び講義開講時期を調整し、基礎医学系科目の開講時期変更を中心にカリキュラム改訂を行った。 また、チュートリアル教育の割合について、科目毎に見直しを行った。 医学部看護学科の「東洋の知と看護」では、東洋医学に基づく経絡マッサージの演習を取り入れ、さらなる改善を加えた。 また、平成20年度より開始した「総合実習」は、組織マネジメント、リーダー

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>る。〔理学部〕</p> <p>【5-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を行う。〔理学部〕 <p>【5-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県の自然環境を活かした野外体験型環境教育プログラムの開発を図る。〔理学部〕 <p>【5-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員等による授業の実施を図り、引き続き英語教育、英会話教育を充実させる。 <p>【5-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会を題材に取り入れた教育を推進する。〔芸術文化学部〕 <p>【5-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体や企業関係者を講師として招へいし、授業の充実を図る。〔工学部〕 <p>【5-11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東洋の知と看護」と「総合実習」に改善を加えつつ継続する。〔医学部看護学科〕 <p>【5-12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生合宿研修において、引き続き心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外における実習等の内容の充実を図る。〔医学部、薬学部〕 <p>【5-13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。〔医学部、薬学部〕 <p>【5-14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域医療」に関する教育を拡大・充実させる。〔医学部〕 <p>【5-15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定したカリキュラムの内容について検討し改善する。〔医学部医学科〕 	<p>ーシップ、看護実践能力をキーワードとして、実習形態にさらなる改善を加え、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、「薬学経済」を開講し、各分野で活躍している卒業生による製薬企業における医薬品開発や研究機関での業務内容等についての講義を行った。また、1年生を対象とした「薬学概論」の中で、卒業生による薬剤師の業務内容についての講義を4回実施し、また、製薬工場の早期体験学習を実施した。 薬学部6年制教育における臨床薬剤師教育のためのカリキュラムを整備し、コンピュータ試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（OSCE）の全国共用試験を実施した。また、平成22年度からの医療現場である病院・保険薬局における長期実務実習の実施に向け、薬物治療学研究室を新設した。 工学部では、産学連携による実践型人材育成事業の一環として、企業技術者を講師として迎え、企業における製品開発のプロセス、コストの考え方、生産を考慮した設計、信頼性の考え方、デザインや使い易さ、安定性、社会や環境への配慮の重要性などをテーマとした製品開発セミナーを実施した。また、ベンチャービジネスへの関心を高める教育を継続して実施し、「工学特論（総合的開発学）」では159人の受講者があった。 芸術文化学部では、平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育-ものに語らせる連鎖型創造授業-」により地域社会と連携授業（コラボレーション授業）を展開し、専門性を深めた。また、その最終成果として「コンセント&プラグ展」により、61の連携授業での成果品（学生作品・企画等や、可視化した教材等の成果）を紹介し授業の成果を公開した。 高等教育機構会議において、学位授与の方針に関する「学士力」及び教育課程編成・実施の方針に関する「GPA制度（成績評価基準）及びCAP制度（履修登録単位数の上限設定）に関する事項」等の実施に伴う学士課程教育の整備について検討を開始した。 学業成績優秀者のほか、学術研究活動において特に顕著な成績を収めた学生2人や課外活動に特に顕著な成績を収めた学生4人に対し、学長表彰を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【5-16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、薬剤師、看護師及び助産師の国家試験不合格者の問題点を一層多面的に検討する。 <p>【5-17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野で活躍する卒業生による特別講義の開催及び早期体験学習の実施を継続するとともに、新制度下における薬剤師国家試験に対する取組みを強化する。〔薬学部〕 <p>【5-18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度改定の教育課程の最終年度にあたり、主に総合実習の評価を重点的に実施するとともに、平成21年4月の指定規則改定に対応して教育内容・方法などをより充実したものに改善してゆく。〔医学部看護学科〕 <p>【5-19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学倫理科目の充実を図り、科学技術者としての倫理観を養う。〔工学部〕 <p>【5-20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育体験、教育実習、ボランティア、インターンシップなどの充実を図る。〔人間発達科学部〕 	
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数教育、対話型教育などを通して課題を発見し探求する能力を育成する。 	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、導入教育・対話型教育の充実を図る。 <p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な学習を通じたコース横断的な履修カリキュラムの充実を図る。〔人間発達科学部〕 <p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。 	
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標にしたがって学生の達成度を評価し、教育内容の充実・改善を図る。 	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について、引き続き検討を進 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>め、改善を図る。</p> <p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ試験 (CBT) 及び客観的臨床能力試験 (OSCE) の全国共用試験実施の体制整備及び対応を強化する。〔薬学部〕 	
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学業、学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を挙げた学生を表彰する。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生顕彰表彰制度の充実を図る。 	
<p>④ 大学院教育</p> <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代社会の問題や各専門領域あるいは各学際領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。 	<p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の教育内容の充実を図るとともに、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるよう指導体制の改善・充実を図る。 <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員・学生の修学を容易にするために講義・研究の時間と場所の多様化を図り、情報通信技術を利用した授業を実施する。〔教育学研究科〕 <p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや学会、国際会議等での発表、学外との学術交流、学術雑誌等への投稿を引き続き奨励する。 <p>【9-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究を通しての企業研究者との交流を引き続き促進する。〔理工学教育部〕 <p>【9-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による授業を実施し、開設授業数増と高度な教育内容の充実を図る。〔理工学教育部〕 <p>【9-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。〔理工学教育部〕 <p>【9-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人の育成を目指し、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム授業の履修者の拡充を図る。 <p>【9-8】</p>	<p>④ 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「教育支援人材育成プログラム」において、現職教員等を対象として遠隔講義システムを利用した e-Learning を実施した。 理工学教育部では、きめ細かな研究指導体制により、研究遂行能力や研究発表能力の向上を図り、大学院生による学会や各専攻及び研究室での発表を奨励し、多くの研究発表を実践するとともに、英語論文の投稿を奨励した。 富山大学リエゾンフェスティバル、富山大学コラボフェスタ、とやま産学官交流会、とやま IT フェアなどを通して、引き続き企業研究者との交流促進を行った。また、研究者データベースや学部作成の研究室紹介冊子・Web 等によるシーズの宣伝に努め、さらに企業ニーズに対する対応を通して連携を進め、産学官共同研究を行い、多数の論文を発表した。 理工学教育部修士課程で「ベンチャー総合実践経営論」、「ベンチャービジネス開発演習」の授業を行うとともに、ベンチャー企業の起業に関わる実践的な講義を行った。 また、ベンチャー関連の講演会や企業見学会にも積極的に学生に参加を促した。「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会」や「富山大学コラボフェスタ 2009 研究夢プランコンテスト」などで成果発表を行った。 さらに、「第5回キャンパスベンチャーグランプリ全国大会特別賞」受賞者2人に対し、学長表彰を行った。 医学薬学教育部では、引き続き、北陸がんプロフェッショナル養成プログラム授業の履修者の拡充を図った。 また、平成 20 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「地域発信・統合型専門医養成プログラム」の実施に向けて設置した「専門医養成支援センター」において、研修医教育と定期的な講演会、シンポジウム等を実施した。 医学薬学教育部では、「脳の高次機能を司る分子基盤」など国内外の特別講師によるセミナーを継続して7回実施した。 薬学部 4 年制及び 6 年制に対応した大学院の教育研究の充実化を図るため、大学院教務委員会や薬学部・和漢医薬学総合研究所合同の FD で検討を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療系修士課程における横断的授業として最先端課題を組み入れた「総合医療実習」の開講を継続しつつ改善を図る。 ----- 【9-9】 ・ 薬学部の教育制度が4年制と6年制に変更されたことに伴い、それぞれに対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について引き続き検討し、新たな教育制度を立ち上げる。 ----- 【9-10】 ・ 生命科学領域の先端的解析技術研究の講習会及び学術セミナーを大学院単位認定の講義として開催し、大学院生の高度解析技術の向上など、引き続き専門教育の充実を支援する。 ----- 【9-11】 ・ 「地域発信・総合型高度医療人養成プログラム」が「専門医養成支援センター」の活動を通じて実質的に機能することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学先端研究センターでは、引き続き、学術セミナーを9回実施した。生命科学領域における最先端の研究の紹介を中心に、大学院の単位認定や一部を放射線従事者の教育訓練として実施した。 また、試料調製から結果の解析までの一連の実験ができるよう、大学院生を対象に構造・物性解析コース、細胞生物学系コース及び生化学系コースによるバイオサイエンス研究技術実習を実施した。 ・ 生命融合科学教育部では、共通科目として「生命倫理特論」及び「先端生命科学特論」を実施している。また、専攻外の異分野の研究に関する理解を深めるため、異分野基礎実験体験実習を行い、医薬理工における生命科学に関わる領域横断的な教育を行っている。 ・ 機器分析センターでは、学部生、大学院生の測定技術向上など専門教育支援のため、先端的な分析・計測技術に関する講習会を、きめ細かい指導ができるよう前年度同様少人数で54回（前年度41回）実施した。 講習会受講後のアンケート調査の結果、内容について概ね良好との評価を得た。また、アンケートの意見に基づき、講習会開催の周知徹底を図るため、開催案内の方法を改善した。
<ul style="list-style-type: none"> 【10】 ・ 関連分野を含めた広い視野や知識、体系的思考力、開拓精神、国際的コミュニケーション能力を培うための教育体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【10-1】 ・ カリキュラムとシラバスを見直し、改善案を検討し、実施する。[経済学研究科] ----- 【10-2】 ・ フィールドワーク、留学などへのさらなる支援体制を整える。[人文科学研究科] ----- 【10-3】 ・ チュートリアル教育の充実化、協定校との学術、学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致を引き続き推進する。[医学薬学教育部] ----- 【10-4】 ・ 大学院生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について改善・充実を図る。 ----- 【10-5】 ・ 大学院生を対象にした国内外の特別講師による講演を継続して実施する。[医学薬学教育部] 	
<ul style="list-style-type: none"> 【11】 ・ 医学、薬学、理学、工学を融合し 	<ul style="list-style-type: none"> 【11】 ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
た、生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る。	システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における専門科目の充実を図るとともに、引き続き共通科目における医学、薬学、理学、工学融合教育を実践する。	
<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る。 	<p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織の在り方と教育内容について引き続き検討し、改善・充実を図る。 <p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的な分析・計測技術の講習会を開催し、学部生、大学院生の測定技術向上など専門教育のための支援を行うとともに関連する研究会を引き続き開催する。〔機器分析センター〕 <p>【12-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員の力量形成に資する大学院の設置に向けて組織整備等の準備を行う。〔教育学研究科〕 <p>【12-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実を図るとともに、入学者を確保し、引き続き専門職業人の輩出に努める。〔理工学教育部〕 	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>① アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 必要な基礎学力を有し、学習意欲が高く、かつ各学部の教育目的に合った学生を受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに相応しい多様な選抜方法を推進する。 ○ 大学院課程 知的好奇心が旺盛で、向上心の高く、かつ、各研究科の教育目的に合った学生を受け入れるために、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人と留学生の積極的な受入れを含めた多様な選抜方法を推進する。 <p>② 教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 学生の多様化と社会的ニーズの変化等に対応し、幅広い知識、能力を涵養する教養教育と実効のある専門教育の柔軟な教育課程を編成する。 ○ 大学院課程 学問領域の拡大と学際化及び社会的ニーズの変化等に対応できる人材を育成するための教育課程を編成する。 <p>③ 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程 学生の学習意欲を高め、目的意識を明確にさせ、能動的勉学のできる教育方法を推進する。 ○ 大学院課程 個々の学生の能力に合い、知的好奇心を高める教育方法を推進する。 <p>④ 成績評価 大学として卒業者の質の保証をするために、客観的で適切な成績評価を実施する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① アドミッション・ポリシー		① アドミッション・ポリシー
○ 学士課程		○ 学士課程
【13】 ・ 大学全体のアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直す。	【13】 ・ 大学全体のアドミッション・ポリシーに従い各学部のアドミッション・ポリシーを見直す。	・ 大学全体のアドミッション・ポリシーに従い、薬学部において4年制、6年制の進行に伴い、アドミッション・ポリシーを見直した。
【14】 ・ 大学説明会、高等学校進路指導関係者等との懇談会などを活用して、アドミッション・ポリシーの周	【14-1】 ・ 大学ホームページを活用し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情	・ 大学ホームページを活用し、アドミッション・ポリシーや学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情報を掲載した。 ・ 大学説明会（オープンキャンパス）を実施するとともに、高校訪問を積極的に行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>知、理解を図り、志願者の確保を図る。</p>	<p>報の発信等、広報活動の充実を図る。</p> <p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会、高校へ出張授業、高大連携授業などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。 <p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語、中国語、韓国語の大学案内資料を改訂するとともに、外国人留学生・就学生のための進学説明会の開催や留学フェアなどに参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校長との懇談会、高校生及び保護者、進路指導教諭を対象にした入試説明会を実施したほか、高大連携授業の実施等を通じて積極的に情報提供を行った。 外国人留学生・就学生のための進学説明会や留学フェア等に使用する英語、中国語、韓国語の大学案内を改訂した。また、大学説明会用 Q&A (タイ語版) を作成し、留学フェア等で配布した。 各種説明会を通じて、外国人留学生に本学の教育内容等を周知した。 本学主催：外国人留学生（就学生）のための富山大学説明会（9月25日） 他機関主催：①外国人学生のための進学説明会（東京会場：6月28日、大阪会場：7月12日）②日韓プログラム推進フェア（ソウル：9月6日）③日本留学フェア（タイ：11月27日、28日）④国費（学部進学）留学生への大学進学説明会（東京会場：10月22日、大阪会場：11月12日、13日）
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学後の追跡調査等により入学者選抜方法の現状を評価し、選抜方法の改善充実を図る。 	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の多様な入学者選抜方法を、入学後の履修・成績状況の追跡調査、学生アンケートなどにより検討し、AO入試の導入を含め各学部・学科にふさわしい選抜方法の改善・実施に努める。 <p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して県外に試験会場を設定するとともに、点検評価を行う。 <p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きアドミッションセンターの整備・充実を図る。 <p>【15-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急医師確保対策」の定員増による医学部医学科入学者を受け入れるとともに、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」を図るため増やした医学部医学科の入学定員増分を一般選抜から地域枠特別選抜に変更して選抜を行う。 <p>【15-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の充実を目指し、県と連携し、医学部看護学科入学定員増に向け、引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、私費外国人留学生の就学状況について、履修状況に関する追跡調査や、推薦入学者について、休学・退学などの就学状況及び進学・就職率などの進路に関する追跡調査を行い、それらの調査結果を分析した。 理学部では、学科毎・選抜方法毎の成績状況等の追跡調査を行い、成績データを分析した。 工学部において、入学者選抜方法の検討を行い、一般入試の配点見直しや入試方法の改善を図った。 名古屋検査場の志願状況等について分析し、引き続き、理学部及び工学部の全学科において、名古屋市内で個別学力検査前期日程を実施し、受験生の便宜を図るとともにより多くの優秀な志願者の確保に努めた。理学部及び工学部の全志願者数に対する名古屋検査場の志願者数の割合は32%であった。 医学部医学科では、緊急医師確保対策の入学定員増により、特別入試（自己推薦入試「特別枠」）で5人の入学者を受け入れた。 また、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」を図るため、一般入試の募集人員のうち7人を特別入試（推薦入試「地域枠」）に変更した。 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、医学部看護学科の入学定員を20人増員した。
<p>○ 大学院課程</p>		<p>○ 大学院課程</p>
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科においてアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じた選抜方法の改善を進め、社会人、外国人、他大学卒業生等学外からの 	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受入体制について引き続き検討を進め、入学者増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科・教育部では、社会人や留学生の受入れ改善策を検討し、理工学教育部では、英語の募集要項を作成した。 大学院博士課程の学生に対するリサーチ・アシスタント制度による雇用を拡大

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
積極的な受け入れを図る。	<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、多様な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介などの幅広い広報の在り方、ならびに入学選抜方法について引き続き検討を進め、大学院への進学者増加を図る。 	<p>し、経済支援を行うことにより学生の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科・教育部では、積極的に進路ガイダンス、研究室紹介等を行い、大学院進学者の増加を図った。また、ホームページにアドミッション・ポリシーを明示し、学内外への周知を図った。 理工学教育部修士課程では、ホームページに英語と中国語で公開していたアドミッション・ポリシーや入学案内及び教育研究活動の情報を新たに韓国語で紹介し、外国人留学生の大学院進学者増加を図った。 理工学教育部修士課程では、10月入学のためのカリキュラムを検討し、新たに10月制度を導入、選抜試験を実施した。 経済学研究科では、大学間交流協定校である中国遼寧大学の学生を平成22年度から10月入学より受け入れる体制(外国人留学生特別入試(指定校推薦))を整備し、募集要項を作成した。
② 教育課程		② 教育課程
○ 学士課程		○ 学士課程
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各専門領域における基礎知識と思考方法の習得、他分野への関心の喚起、課題探求・問題解決能力の育成を目指して、学士課程教育のカリキュラムを改善する。 	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育理念・目標に沿った共通教育(教養教育)と学部教育のカリキュラム編成、授業内容について、引き続き検討し改善する。 <p>-----</p> <p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発を図る。[理学部] <p>-----</p> <p>【17-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育、英会話教育の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【17-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業を充実する。 <p>-----</p> <p>【17-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次生を対象とした「医療学入門」を引き続き実施するとともに、「医学概論」及びチュートリアル入門を充実させる。[医学部] <p>-----</p> <p>【17-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的ニーズの変化に対応するため、4年次学生に対し薬学経済と知的財産概論を新たに開講する。 <p>-----</p> <p>【17-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他分野への学生の関心と意欲に応えるため分野間の連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学部では、プロジェクト型学習として、インストラクショナルデザイン、プロジェクトマネジメントを設定し、新しい学問体系としての発達教育学や人間環境システム学を構築するための主体的な学習カリキュラムを実施した。 理学部では、理学系における数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発を図り、推薦入学者に対し、このプロジェクトで作成した教材等を用いて入学前教育を行い、大学での専門教育に備えさせた。また、ホームページに新たに量子力学の教材を掲載した。 医学部では、1年次生を対象とした「医学概論」におけるチュートリアル教育を充実させ、医学・医療の発展の歴史、現在抱える問題点について理解を深めるようにした。また、この授業において初めてチュートリアルを学ぶ学生のために「入門チュートリアル」を実施した。 薬学部4年次学生に対し、社会的ニーズの変化に対応するため、新たに薬学経済と知的財産概論を開講した。 人文学部では関連する他分野・他コースとの教員間協力が緊密になり、授業実施や卒業研究指導において創意ある工夫がなされており、連携を一層強化するためカリキュラムの改善を図った。 工学部では、平成19年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」の「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」により、学生と教員を企業へ派遣して企業技術者と協働して実際の問題解決に取り組むものづくり教育科

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>[人文学部]</p> <p>【17-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり技術者育成支援事業「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」を推進し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指す。[工学部] <p>【17-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムを改善、実施する。[医学部] <p>【17-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門課程の選択必修の1つとして、薬学関係のユニットのカリキュラムを実施する。[医学部医学科] (医42) 	<p>目「製品開発体験実習」や「製品開発セミナー」を実施した。 また、「学生ものづくりアイデア展」、「創造工学特別実習」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、参加者数、学生の評価ともに良好であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部生命工学科では、臨床工学技士オプションルコースの開設に向け、「電気工学概論」をスタートするとともに、来年度以降の必要講義等について検討した。 芸術文化学部では、カリキュラムの改善を検討し、平成 22 年度カリキュラムについて、教養教育科目を幅広く、専門教育科目を充実させた。 全学部で、専門教育として基礎ゼミ等を開設しており、教養教育をも対象とする導入教育の一環として概ね機能している。このような状況を考慮し、教養教育における履修指導に資するべく、「教養教育ガイド」、「教養教育のすすめ」、「教養教育ニューズレター」、「教養教育ニュース」などの充実に取り組んだ。
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該分野の特性に応じたコア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。 	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科、薬学科、看護学科相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムを改善する。 <p>【18-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年制、6年制の講義内容の点検と授業評価を行い、必要な場合は適宜変更する。[薬学部] <p>【18-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールと発達科学概論を基礎に、それぞれのコースの特色が出るモデルカリキュラムを作成し、学生の履修に供する。[人間発達科学部] <p>【18-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門基礎科目について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語などの語学資格試験による単位認定制度について周知を図った結果、61人の学生に対し単位を認定した。 経済学部では、前年度同様、A0 選抜と特別選抜(推薦 B)の合格者に対してこれまでの教学に加え、新たに英語の入学前準備学習を課し、提出された課題に対して、添削指導を行った。また、入門ゼミ受講者へのアンケートにおいて、「この講義を受講して良かった」など、高い評価を得た。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的・主体的に勉学に取り組む姿勢を育むため、導入教育を充実するなどカリキュラムの改善を図る。 	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に連携を取りながら、新入生の大学教育へのスムーズな移行を実現し、学習への動機付けを高めるための少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。 <p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入門ゼミナール、入学前既修得単 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該分野の特性に応じた国際的に通用する教育課程の構築を図る。 	<p>位認定及び資格検定の単位化制度を実施・活用する。〔経済学部〕</p> <p>【19-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学概論や基礎ゼミナールなどの学部共通科目を通じて導入教育の充実を図る。〔人間発達科学部〕 <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学科での JABEE 認定に向け、対応のための検討を継続する。〔工学部〕 <p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語能力の向上を図るために、外国人教員等による授業を実施する。〔理学部〕 <p>【20-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な単位互換制度に関する基礎的な調査、検討を継続して行うとともに、単位の実質化に向けて必要な取組みを継続する。〔経済学部〕 <p>【20-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術系教育の国際的基準の調査結果を踏まえた教育課程への反映の検討を行う。〔芸術文化学部〕 	
<p>○ 大学院課程</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一線で活躍している社会人や著名な研究者などによる啓発的な授業を含む先端的、現代的課題に対応するようなカリキュラムを編成・整備する。 <p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学領域のカリキュラムを整備する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や内外の研究者による先端的、現代的な授業・講演を行い、引き続き教育の充実を図る。 <p>【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年制教育及び6年制教育後の大学院カリキュラムを編成・整備する。〔薬学部〕 <p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における専門科目の充実を図るとともに、共通科目における医学、薬学、理学、工学融合教育を領域横断的に整備し、実践する。 	<p>○ 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 理工学教育部では、産学連携による実践型人材育成事業の一環として、企業技術者を講師として迎え、企業における製品開発のプロセス、コストの考え方、生産を考慮した設計、信頼性の考え方、デザインや使い易さ、安定性、社会や環境への配慮の重要性などをテーマとした製品開発セミナーを実施した。 医学薬学教育部では、国内外の大学教授等が「脳の高次機能を司る分子基盤」など、脳、再生医学、病理、免疫等の最新の知見を講演するセミナーを7回実施した。 生命融合科学教育部では、各専攻において特色ある講義を開講し、共通科目において医学、薬学、理学、工学の融合教育を領域横断的に実施した。平成21年度から新たに学生の英語能力の向上を目的にネイティブ講師による英語の論文作成や学会発表等に関する教育、指導を行った。 全国で初めて博士課程に身体障害者特別入試による学生を受け入れた。
<p>③ 教育方法</p>		<p>③ 教育方法</p>
<p>○ 学士課程</p>		<p>○ 学士課程</p>
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自学自習に取り組む姿勢や課題発 	<p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT（情報通信技術）を活用した学 	<ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学部では、「人を教えるヒトを育てる」をテーマに、様々な分野の

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>見・探求能力の育成を目指したきめ細かな教育を行うために、少人数教育、対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入れる。</p>	<p>学習環境の整備と教育方法の改善を図る。</p> <p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。 <p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など、学生が主体的に取り組む教育を充実させる。 <p>【23-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> チュートリアル教育の充実を図る。 	<p>教育を担っている第一線の実務家による、「インストラクショナルデザイン」を開講し、現代的教育課題を理解できるようにした。</p> <p>また、プロジェクトマネジメントでは、コース毎に多様なテーマを設定し、対話による実践的な授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学部では、地元銀行、地域企業の幹部、実務家を講師とした「金融機関論（受講者数 164 人）」「コーポレートファイナンス（受講者数 190 人）」、「石川県企業の人材育成（受講者数 109 人）」、「証券市場論（受講者数 110 人）」を開講し、授業評価も好評であった。 e-Learning システム（Blackboard や WebCT）を利用した授業により、時間外でもパソコン等を使った学習ができる環境を整備している。理学部 Web ページに教員の e-Learning 教材の情報を掲載し、利用の拡大を図った。 薬学部実務実習ワーキングにおいて、具体的に実務実習実施方法について検討するとともに、平成 23 年度実施の長期実務実習に向け県内医療機関との連絡調整を図った。 工学部では、創造工学センターにおいて、電子教材を用いた自習環境の整備、講義収録システムの整備、電子教材の製作を推進した。5 教室に設置した教室固定型講義収録システムの試行運用を開始し、12 科目の講義収録を実施した。また、補習授業の実施方法等について検討を行ったほか、ものづくり技術者育成支援事業における「製品開発体験実習」で使用するために開発した教材の見直しを行った。 工学部では、工学基礎実験において少人数にグループ分けし、学生一人一人が実験に参加し、実験法が身に付くよう配慮した。 芸術文化学部では、伝統文化を軸としたまちづくりについて、地域連携して「夕塾」等の実証的授業を行い、その成果を参考に専門科目の追加・整理など平成 22 年度カリキュラムにおける科目設定及び履修システムの計画に反映させた。
<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及び履修システムを導入する。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人外部講師による授業を実施するとともに、その効果を検証し、在り方について引き続き検討する。[経済学部] <p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。[工学部] <p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務実習の内容を点検し、引き続き充実改善と教員の研修に努める。[薬学部] <p>【24-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業の成果を科目設定及び履修システムの計画に反映させる。[芸術文化学部] <p>【24-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> インストラクショナルデザインやプロジェクトマネジメントなど学部共通科目を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするように努める。[人間発達科学部] 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及び履修システムを導入する。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。 	<p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について引き続き検討・改善を進める。 <p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの実質化・活性化に努めるとともに、新任教員への説明会を開催するなど、教員のカリキュラム理解を促進する。 <p>【25-3】</p>	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。〔工学部〕 	
○ 大学院課程		○ 大学院課程
<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識の応用力を育むために、学際領域、融合分野の教育を推進する。 	<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部の3教育部間の教育連携を推進する。 <p>-----</p> <p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻を横断した履修モデルを提案する。〔経済学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> 各教育部博士課程では、他の教育部開講科目を2単位以上履修することを義務付けており、学際領域を理解できる研究者の育成を図った。 全学教務委員会（平成18年度）において検討し、合意されたWeb版統一シラバスにおける利用と活用を周知徹底した。さらに書式モデルの配布等により、記載内容の充実を図った。
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程においてもシラバスを整備し、シラバスに沿った授業を実施することにより、教育内容の改善・充実を図る。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、シラバスの記載内容の充実を図る。 	
④ 成績評価		④ 成績評価
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの記載内容を充実させ、全体のカリキュラムにおける当該授業の位置づけを示すとともに、全科目について成績評価基準と学習達成目標を明確にする。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスに当該授業科目の役割、学習到達目標、成績評価基準等を具体的に記載するとともに、引き続き内容の改善、充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会にて合意されたWeb版統一シラバスに設けた「授業の目的・ねらい」、「理解度達成目標」、「成績評価方法」等の項目への記載を必須化しており、授業担当教員には関係項目の具体的記載を徹底し、学生にはオリエンテーションや授業等を通じて利用を周知した。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義外学習を促す授業方法を推進するなど、単位制の実質化を検討する。 	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め、教育評価の在り方を改善する。〔医学部〕 <p>-----</p> <p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位認定システムの検討を継続する。〔医学部〕 <p>-----</p> <p>【29-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業科目の学習目標・成績評価基準（GPA）・評価方法について検討を進め、引き続き改善を図る。 <p>-----</p> <p>【29-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位の実質化、CAP（履修登録単位数の上限設定）制度の導入を検討し、カリキュラムの改善を図る。〔工学部〕 <p>-----</p> <p>【29-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の上限を設定する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、単位の実質化、CAP制の導入、GPAの導入について、調査・検討を行ったほか、カリキュラムポリシーの策定に着手した。 医学部では、教育評価の在り方等を検討するため、外部講師を招聘しFDを実施した。また、卒業試験等で試験的にGPAによる評価を取り入れ、成績分布を解析した。 工学部では、ミニツッペーパー（質問カード・感想カード）による授業改善と学生・教員間の相互理解の促進を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	や講義外学習の在り方について検討し、改善を図る。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教養教育 質の高い教養教育とそのため責任ある実施体制を整える。</p> <p>② 教養教育・学部教育 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。</p> <p>③ 専門教育・大学院教育 時代や社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部、大学院の教育・研究組織を構築する。</p> <p>④ FD（ファカルティ・ディベロップメント） 教員の教授能力を高め、教育の内容と水準の向上を図る。</p> <p>⑤ 教育環境 教育目標が実現できるように教育環境を整備する。</p> <p>⑥ 教育評価 教育の実施体制について、評価・検証を行い、改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 教養教育</p> <p>【30】 ・ 3キャンパス間で授業科目に応じた全学教員間の連携・協力を深め、授業実施体制の充実を図る。</p> <p>【31】 ・ 教養教育の企画・立案・評価を担当し、実施の指揮にあたる組織の充実を図る。</p>	<p>【30】 ・ 高等教育機構及び共通教育センターにおいて、全学共通教育（教養教育）を実施するための教育システム等を整備する。</p> <p>【31】 ・ 共通教育センターにて共通教育（教養教育）を企画・立案する。</p>	<p>① 教養教育</p> <p>・ 高等教育機構会議の下に時限的に共通教育検討専門委員会を設置し、平成 20 年度の検討結果を検証して、平成 24 年度を目処に一元化に取り組むこととし、芸術文化学部で上記検討結果を踏まえ先行して平成 22 年度に新カリキュラムに移行するのに併せて、3 キャンパスの教員が相互に協力して教養教育科目を充実させる体制を整備した。更に教育担当理事の下に年度内に集中的に作業すべく教養教育改革室を設けて、共通教育の一元化のための準備の一環として、現行のカリキュラムと実施体制の検証に取り組み、平成 22 年度に必要な新たな検討体制を構想した。</p> <p>・ 高等教育機構会議の下にある立山マルチヴァース実施専門委員会において、全学共通科目として全学教員間の連携・協力の下、引き続き 3 キャンパスで立山マルチヴァース講義（3 科目）を実施した。</p>
<p>② 教養教育・学部教育</p> <p>【32】 ・ 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する体制を整備する。</p>	<p>【32】 ・ 新たに設置された高等教育機構と共通教育センターが連携し、共通教育（教養教育）と学部教育の在り方</p>	<p>② 教養教育・学部教育</p> <p>・ 高等教育機構会議で、3 キャンパスの授業日程の統一化を図った。</p> <p>・ 「博物館法施行規則の一部を改正する省令」に伴い、高等教育機構会議の下に、</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育において、他のキャンパスの授業科目の取得が可能となるよう検討する。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機構において、キャンパス間の授業日程の調整や合理的な単位認定方法などを引き続き検討する。 	<p>「改正学芸員養成科目」検討ワーキンググループを設置し、学芸員養成科目の担当及び実施体制について検討した。</p>
<p>③ 専門教育・大学院教育</p> <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の要請の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、教育研究組織の在り方を検討する。 	<p>③ 専門教育・大学院教育</p> <p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、引き続き教員組織の再編等について検討する。 <p>-----</p> <p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 志願者数の減少傾向が著しい学部等に対する社会のニーズの変化等を引き続き分析するとともに、当該学科の改組等の検討を継続する。 <p>-----</p> <p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会との関わりや研究情勢の変化への対応を考慮して教育・研究機能の充実、高度化を進める。 <p>-----</p> <p>【34-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり技術者育成支援事業「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」を推進し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指す。〔工学部〕 <p>-----</p> <p>【34-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を継続して行う。医学科では選択臨床実習を地域病院、実地医家の協力を得て充実させる。〔医学部〕 <p>-----</p> <p>【34-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来計画検討委員会等で教育研究組織の在り方の検討を継続する。〔医学部〕 <p>-----</p> <p>【34-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル COE の採択を目指し、国際的に特徴のある教育研究の拠点化を進める。〔医学部〕 <p>-----</p> <p>【34-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の活用により、教育研究の充実を継続して図る。〔医学部〕 	<p>③ 専門教育・大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、医学部看護学科の入学定員を 20 人増員した。 「医師等人材確保対策」に基づく医学部医学科の入学定員増（5 人）を整備した。 社会状況の変化や学生の高学歴志向などによる短期大学の廃止・4 年制化、高等専門学校との統合に対応するため、3 年次編入学定員（人文学部、理学部、工学部）を見直し、減員した。 医学部では、将来計画検討委員会等で「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づく医学部医学科の入学定員増に対し、地域医療に貢献する意欲を持つ人材を育成するために医学教育専任教員を確保した。 既設の 3 研究科修士課程の整備及び新設した芸術文化学部を基礎とする大学院の平成 23 年度設置に向け準備を進めた。 平成 19 年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」の「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」により、学生と教員を企業へ派遣して企業技術者と協働して実際の問題解決に取り組むものづくり教育科目「製品開発体験実習」や「製品開発セミナー」を実施した。 また、「学生ものづくりアイデア展」、「創造工学特別実習」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、参加者数、学生の評価ともに良好であった。 新たな寄附講座として医学部に「神経・整復学講座」、附属病院に「外科病理学講座」を開設した。 医学薬学研究所、和漢医薬学総合研究所及び附属病院に 6 つの寄附講座を擁し、教育研究の充実を図った。 「免疫バイオ・創薬探索研究講座」等の寄附講座を活用して医薬理工系大学院における教育・研究の充実、高度化を図った。 医学部では、新規に採用した TA を対象とした FD 及びワークショップを実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>和漢医薬学総合研究所]</p> <p>【34-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新採用者 TA (ティーチング・アシスタント) を対象としたセミナーを開講し、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。 [医学部医学科] <p>【34-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> TA と RA (リサーチ・アシスタント) の活用を図る。 [医学部] 	<ul style="list-style-type: none"> 理工学教育部修士課程では、10月入学制度を導入し、選抜試験を実施した。 経済学研究科では、大学間交流協定校である中国遼寧大学の学生を平成 22 年度から 10 月入学より受け入れる体制(外国人留学生特別入試(指定校推薦))を整備し、募集要項を作成した。
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育理念に応じたカリキュラムを実施するために、人材配置の適正化と学部を越えた全学教員間の連携・協力体制を検討する。 	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生教育組織と教員組織との分離に向けて、その具体的な枠組み、カリキュラムの基本的な考え方について引き続き検討を行うとともに、全学教員の連携・協力体制の構築について検討を進める。 <p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、活用する。 [理学部] 	
<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の 10 月入学制度の導入を更に推進する。 	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の秋季入学制度を実施し、充実を図る。 	
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の文化的経済的ニーズに柔軟に対応できるように、人文・社会・芸術系総合大学院について検討する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院人間総合科学教育部(仮称)の設置について、各関係手続きを進める。 	
<p>④ FD (ファカルティ・ディベロップメント)</p>		<p>④ FD (ファカルティ・ディベロップメント)</p>
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授能力の向上、授業方法の改善、教材開発などについて研究する組織を整備し、実践的研修を含めた多様な FD を企画・推進する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業内容・授業方法の改善のため多様な FD を企画・実施し、教育の内容・方法等について、継続的に評価・改善を行う。 <p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。 <p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関する研修会を定期的に実施する。 [人文学部] 	<ul style="list-style-type: none"> 全学 FD タスクチームにおいて、全学共通授業評価アンケートの実施方法、項目等の内容を検討し、平成 22 年度から実施することとした。 全学部で、FD 研修会・シンポジウム・ワークショップなどを実施した。また、授業評価アンケートの実施、卒業時アンケートの実施、教員相互の授業参観などの多彩な FD を企画・推進した。 理学部では、専門基礎科目において教科書の妥当性について検討したほか、新しく工夫された教材を使用した。 工学部創造工学センター運営委員会で補習授業の実施方法等について検討を行ったほか、ものづくり技術者育成支援事業における「製品開発体験実習」で使用するために開発した教材の見直しを行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀教員顕彰制度を実施し、当該教員による公開授業、講演等を実施し、FDを推進する。【工学部】 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部ではサ・ティーチャー（優秀教員）制度を設け、平成15年度から継続して実施している。FD週間を設定した公開授業の実施やFDシンポジウムのパネラーとしての参加により優れた教育方法等の共有を図った。
<p>⑤ 教育環境</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システムを活用した3キャンパス間及び他大学との教育連携の推進を図るとともに、学習支援ツールとしてのe-Learningシステムを整備する。 	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システムの長所・短所を踏まえて、引き続き適切かつ効果的な授業利用の促進を図る。 <p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・学習支援としてICT（情報通信技術）を活用したe-Learningシステムの整備・活用を図る。 <p>【39-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC自習システムについて引き続き利用の促進を図る。 	<p>⑤ 教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 双方向遠隔授業システムを利用する北陸地区国立大学共同講義「北陸学総論」を実施した他、教養科目、立山マルチヴァース講義、教職科目など複数の授業で同システムを活用した。平成21年度は、教養科目において新たに「人間と倫理」を開講した。 工学部では、新潟大学、長崎大学との3大学間でJGN2高速回線を利用したものづくりプロジェクトに関するTV会議を実施した。また、5教室に設置した教室固定型講義収録システムの試行運用を開始し、12科目の講義収録を実施した。
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における教育への貢献も視野に入れて、電子図書館機能の整備・充実を図るなど、利用者のニーズに応じた図書館の環境整備を図る。 	<p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生用図書を継続的に整備する。 <p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な電子ジャーナルの充実と利用環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> Webを利用した教育・学習支援ツールとして、各部局で各種e-Learningシステムの整備・活用を図った。 総合情報基盤センターにおいて、e-Learningシステムの利用法（2種類、3回）、システムバージョンアップによるコースコンテンツの移植方法（2種類、4回）及びコンテンツ作成に関する講習会（2種類、2回）を企画し、実施した。また、e-Learningシステム利用法のオンライン手引を充実させた。この結果、同センターが管理・運営するe-Learningシステム（3システム）上に、前年度比17コース増の228科目のコースを開設した。
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。 	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT（情報通信技術）を活用した教育を推進するための環境整備を図る。 <p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活関係設備の改善を引き続き検討し、良好な学習・生活環境の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク型学習システム「アルク・ネットアカデミー2」の英語コースに加え中国語コースを整備し、学生が英語及び中国語の自主学習を行うことができる環境を整備している。学生掲示及びホームページ等で学生に周知し、積極的な利用を呼びかけた。 学生用図書を継続的に整備するため、各館に配分された経費に加え、外国人留学生関係経費70万円と学生用図書の追加経費58万円を措置した。また、シラバス掲載図書を整備するため、中央図書館及び医薬学図書館で406万円を措置した。これにより学生用図書の充実を図った。 NetLibrary（紀伊国屋書店電子ブック）により1,209冊の電子ブックの整備を図り、学生用図書を充実させた。 芸術文化学部としての完成年度を迎えるにあたり、学生の卒業研究・制作の自主的かつ計画的な調査研究の一助とするため、学長裁量経費100万円を措置し、建築系図書や文化マネジメント系図書を中心に学生用図書を整備した。 学長裁量経費により、学生教育支援のための図書館内学習・閲覧環境整備経費を措置し、視聴覚機器等による資料の有効利用と学習・閲覧スペースの拡充を図

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>り、医薬学図書館多目的室の環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費 330 万円を措置し、全学的に利用の要望があった ScienceDirect (Elsevier 社の電子パッケージ) のバックファイル (Biochemistry, Genetics and Molecular Biology) を購入し、コンテンツを創刊号から恒久的に確保することで、利用者の総合的な学習・研究環境の整備を行った。 Web of Science や学生の就職活動を支援するための日経テレコンの利用者講習会を実施した。受講者数は、Web of Science 37 人、日経テレコン 26 人であった。 判例検索を容易かつ効率的に行うため、判例検索システム「LEX/DB インターネット」を導入した。 総合情報基盤センターを中心に、無線 LAN の増設、工学部での新潟大及び長崎大との高速回線利用による教育や講義収録システムの整備、医学部・薬学部の CBT の推進等、各部局において引き続き情報基盤の整備を進めた。 良好な学習・生活環境を保持するため、「目に見える学生支援方策」として、学長裁量経費を措置し、課外活動施設等の整備及び老朽化した体育施設の一部を整備した。 学生寄宿舍の改善整備計画に基づき、第 1 期として学生寄宿舍 4 棟のうち 1 棟の改修及び新棟 1 棟を新築した。 また、第 2 期 (H22 年度) の学生寄宿舍の改善整備計画の具体案を策定した。
<p>⑥ 教育評価</p> <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価を継続的に実施する。 	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的にを行い、改善を図る。 <p>【42-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。 <p>【42-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD 研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に利用する。 	<p>⑥ 教育評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 全部局で、学生による授業評価を継続的に実施し、教育効果の検証を行うとともに、FD 研修、教授会、委員会等を通じて各教員にフィードバックし、教育改善に活用した。 全ての学部・大学院において、卒業生・修了生を対象にアンケート実施し、教育成果に関する卒業生の意見などを収集、分析した。 人文学部、薬学部では、学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に実施した。 人文科学研究科では、大学院生との懇談会を重ね、授業や研究を進める上での問題点などの実態把握に努めた。その結果を FD 活動に活かすべく報告書にまとめた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期目標	<p>① 学習支援 学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導など、入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。</p> <p>② 生活支援 充実したキャンパスライフのため、学生のニーズに応える学生相談・生活支援体制の整備を図る。</p> <p>③ 社会人学生・外国人留学生 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。</p> <p>④ 就職・進路支援 学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学習支援		① 学習支援
<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。 	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。 <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生ガイドブックを改訂する(英語、中国語、韓国語)。 <p>【43-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する学習支援を強化するため、TA制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部では、入学時及びコース選択時オリエンテーションについて、合宿研修形式のオリエンテーションの実施、学科・コース別による複数回のオリエンテーションの実施など改善・充実を図っている。 経済学部では、履修案内を一部改訂し、オリエンテーションやコース説明会において、より分かり易い説明を行った。 外国人留学生ガイドブック(英語、中国語、韓国語版)を見直し、改訂版を作成した。 平成18年度に導入したWeb版シラバスシステムは、学習目標、成績評価基準・評価方法、オフィスアワーなど記載項目欄が充実しており、教員に対し記入例を作成してシステムへの関係項目の入力について周知徹底した。 戦略的大学連携支援事業「地域人材育成に向けたSRM手法(Student Relationship Management: 学生ひとり一人の教育への満足度を高める手法)による教育の質保証」において、学生の修学支援のためのeポートフォリオシステム(学生の学習記録を蓄積した情報システム)を開発し、試行的運用を行った。また、学生の修学等支援サービスの課題を明らかにするため、学生・教職員の学習とその支援体制等に関するマーケットリサーチを行った。 学生支援センターでは、平成19年度に採択された学生支援GP「「オフ」と「オン」の調和による学生支援」事業により、従来の対面(オフライン)による相談体制に加えて、富山大学PSNS(Psycho-Social Networking Service)を提供した
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な様式統一などシラバスの改善を図るとともにWeb化を進める。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> Webシラバスの効果的な利用に努めるとともに、高等教育機構において成績評価基準の明示等について検討し、改善を図る。 	
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムの充実を図り、Webを利用し学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジュールリングを支援する。 	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス情報、授業情報、休講・補講情報等の掲示情報を学外からWebで閲覧できるシステムについて引き続き改善・運用を図る。 <p>【45-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習の振り返りと履修支援のためのeポートフォリオについて検討す 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生関係業務におけるワンストップサービスの実現について検討する。 	<p>る。</p> <p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスの実施体制、実施内容等について引き続き検討を進める。 <p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化を継続する。 	<p>ネット（オンライン）上での相談体制を整備しており、学生対応の情報を一元的に集約するとともに保健管理センターや就職相談室など各相談部門との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターのトータルコミュニケーション支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室に変更し、その下にトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門を設置した。身体障害学生支援と発達障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備した。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学においてオフィスアワーの活用を図る。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> オフィスアワーの利用・活用を引き続き促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、学生のオフィスアワーの利用を促進するため、教員にシラバスへのオフィスアワー記載等を周知徹底するとともに、学生オリエンテーション等においてその利用について周知した。 芸術文化学部では、教員のオフィスアワー一覧を学生に配布し学習支援を行った。
<p>② 生活支援</p>		<p>② 生活支援</p>
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携を強化した支援体制について引き続き整備を図る。 <p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助言教員・指導教員制度等を改善するなど、学生相談体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学部では、保護者会及び後援会を実施し、連携強化を図った。また、保護者に対して後援会誌及び学生の成績を送付し、また、学生アンケートを実施して学生の満足度を調査した。 工学部では、新入生の保護者会を開催し助言教員制度などについて説明した。また、学生の下承の下、保護者に成績を送付し、保護者との連携強化を図った。
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアルハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かつ迅速な対応を行うためのシステムを整備する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメントに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。 <p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメントに関する啓発活動の改善点を検討するとともに、学生相談窓口の改善を図る。 <p>【49-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターによる相談・支援体制を充実し、全学の部局、教員等とのネットワークの整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、学生後援会と共同で保護者との懇談会を開催した。 トータルコミュニケーション支援部門では、Web サイト（富山大学 PSNS）上の登録者数や相談件数及び面談者が飛躍的に増加した。また、この事業の取組み紹介のためのフォーラムの実施や、学内の認知度を高め、学内の支援関連部署との協働体制を確立するため FD/SD 研修会を実施した。 「ハラスメント防止委員会」を設置し、各種ハラスメントに係る対応を一元的に担う体制を整備するとともに各部局等に相談員を配置しハラスメントに関する苦情相談に対応している。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケア体制の充実を図る。 	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターのカウンセラー、専門医による相談・支援体制を充実するとともに、全学の部局、教員等とのネットワークを強化する。 <p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援 GP（「オン」と「オフ」の調和による学生支援）を通して、 	<ul style="list-style-type: none"> （財）21 世紀職業財団主催の「パワーハラスメント防止研修」に労務担当理事及び事務担当者に参加させたほか、ハラスメント防止委員会委員及び相談員並びに事務系幹部職員を対象に「ハラスメント防止に関する研修会」を実施し、ハラスメント防止体制の強化を図った。また、各部局等においても教職員を対象とした「ハラスメント防止研修会」を実施し 827 人が参加した。 初任者研修及び技術職員研修においてハラスメントに関する講義を実施し、各

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	トータルなコミュニケーションをサポートするシステムの活用を推進する。	種ハラスメントに関する啓発活動を行った。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動等の環境整備の充実を図る。 	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀団体及び個人に対する学生表彰を引き続き実施するとともに大学公認団体に対する積極的な活動支援を実施する。 <p>-----</p> <p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動施設の利用実態調査の結果を分析し、引き続き課外活動施設のさらなる有効活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスガイドに本学のハラスメント相談体制を掲載するとともに各学部において入学時オリエンテーション等を通じてハラスメントに関する啓発活動を行った。 芸術文化学部では心身の健康や悩み、各種トラブルに遭った場合の対処方法や相談窓口等を紹介したカードサイズのパンフレット「EMERGENCY（いざという時に）」を新入生に配布した。 課外活動の促進を図るため、特に優秀な成績を収めた2団体及び学部学生4人に対して、学長表彰を継続して実施した。また、人命救助等により社会的に高い評価を受けた団体に対しても学長表彰を行った。
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学科及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、新しい免除制度の構築を検討する。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学業成績優秀者を顕彰するとともに、返還を要しない奨学金を支給する制度を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目に見える学生支援方策」として、学長裁量経費を措置し、大学公認団体に対する物品援助や遠征費援助、大学祭等のイベント開催の援助を行い、課外活動を支援した。また、良好な学習・生活環境を保持するため、課外活動施設等の整備及び老朽化した体育施設の一部を整備した。
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。 	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援・社会貢献・交流スペースなど引き続き施設設備の改善を図り、有効利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者としての研究能力の育成を一層充実するとともに、より優秀で研究意欲の旺盛な学生を積極的に確保するため、「博士課程学生に対する経済支援について」を定め、原則として博士課程に在学する学生全員がリサーチ・アシスタントに採用できるよう予算を確保した。 学生サークル棟増築事業では、学生の課外活動拠点整備を継続し、交流スペースを整備した。 学生寄宿舎の改善整備計画に基づき、第1期として学生寄宿舎4棟のうち1棟の改修及び新棟1棟を新築し、学生生活における交流スペースを整備した。
<p>③ 社会人学生・外国人留学生</p>		<p>③ 社会人学生・外国人留学生</p>
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生のための講義、研究の時間と場所の多様化について検討する。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の学習をサポートする環境を引き続き整備する。 <p>-----</p> <p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について引き続き創意工夫を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 3キャンパスの附属図書館の休日の開放や各学部等の端末室の24時間利用可能など、社会人学生の学習をサポートする環境を整備している。 チューター制度については、引き続き留学生・チューター・指導教員・国際交流委員の懇談会を開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図るなど、制度の効果的活用を努めた。
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生に対するチューター制度の弾力的・効果的活用を図り、 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習・生活支援体制を強化する。	<p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給を継続して行う。 	
<p>④ 就職・進路支援</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の充実を図り、就職指導体制を整備する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的就職指導体制と各学部とが協力してキャリア教育の充実を図る。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。【工学部】 <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生との懇談会や就職に関する講演会等の開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために、支援方法の見直しを行い、改善を図る。 <p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。 <p>【56-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を継続する。 	<p>④ 就職・進路支援</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンター就職支援室による、総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」を引き続き開講し、県内在住の各界の第一線で活躍している著名人等による「生き方」に関する講義を行った。 また、平成 22 年度から社会人基礎力・人間力を培うことを目的とした教養原論演習「富大流キャリア基礎学習」を開講することとした。 富山県企業、石川県・福井県企業、富山県企業を除く全国企業に分けて計 4 回の就職説明会を実施するなど、企業説明会・ガイダンス等の就職支援事業の充実を図った。 就職ガイダンス、ビジネスマナー講座を文系、理系、医薬系及び芸術系に分けて開催したほか、企業研究セミナーを見直し、参加学生の便宜を図った。 また、富山大学 PSNS (Psycho-Social Networking Service) を利用し、最新の就職支援に関する情報を配信した。 各学部においても、卒業生を講師とする講演会、学科別説明会、模擬面接・模擬試験、セミナー等を実施したほか、就職資料室も更に充実させ、情報提供を推進した。 平成 20 年 9 月以降の急激な経済不況により、自宅待機等となった卒業生に対し、在学中に身に付けた知識や技術のスキルアップや精神面のフォローを目的に、入学科・授業料免除により引き続き研究生として受け入れる体制を整備し、7人が入学した。 就職支援グループ、インターンシップ支援室及び各学部が連携して、説明会、講習会等を開催し、インターンシップ制度の充実を図った結果、253人（前年度比 30%増で過去最高）の学生が参加した。また、1～2年生を対象とした「短期職場体験（1日）」受入れ事業の実施についても、製造業の受入先企業を新たに開拓するなど内容を充実させた。 「卒業生進路追跡実態調査」の結果、インターンシップ（就業体験）の参加が早期離職を防止する効果があることを検証し、新たな就職支援プログラムとして長期型インターンシップの活動を開始した。平成 20 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の「富大流人生設計支援プログラムー『14歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデルー」事業により、インターンシップ参加学生が実習終了後、県内中学校が実施する『14歳の挑戦』の生徒指導ボランティアとして参加する新しいタイプの長期型インターンシップを 4社、11人の学生で試行実施した。 また、同事業の一環として、県内の小学校・中学校と連携し、進路の不安や悩
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実社会との連携（インターンシップ等）を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。 	<p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ制度を推進するなど、現実社会への接点を拡大し、引き続き学生の職業意識の醸成を図る。 <p>【57-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援 GP（富大流人生設計支援プログラム）を本格運用する。 	
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。就職先企業との交流・意見交換を引き続き実施する。 <p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともに、これらの調査結果を学生にフィードバックする。	みに対して、本学学生が相談やディスカッションを行うなど新たなキャリア教育に取り組んだ。
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。 	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部では、大学院の進学説明会や研究室訪問を開催するとともに、出席者に対して大学院進学に関する要望や意見についてのアンケートを実施するなど進学者の増加に努めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>① 研究の方向性 本学に関わるすべての領域において、基礎研究を持続的に推進するとともに、我国社会の高度化に資する研究を行う。</p> <p>② 重点的に取り組む領域 医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また、環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充する。</p> <p>③ 研究成果の還元 地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 研究の方向性</p> <p>【60】 ・ 基礎研究と応用研究の充実を図る。</p>	<p>【60-1】 ・ 応用研究を充実するために、産官金とも連携してプロジェクト研究を推進する。</p> <p>【60-2】 ・ トランスレーショナルリサーチ(基礎的な研究成果を臨床に応用することを目的にチームで行う研究)を実施する体制の整備を進める。</p> <p>【60-3】 ・ 自然科学に関する基礎研究の充実を図る。</p> <p>【60-4】 ・ 医学薬学理工学の共同研究を推進する。</p> <p>【60-5】 ・ 異文化理解を目的とした言語文化研究を推進する。</p> <p>【60-6】 ・ 人間存在、行動及び社会に関する研究を推進する。</p> <p>【60-7】 ・ 地域活性化に関する研究を推進する。</p>	<p>① 研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> バンチャーシーズ創出を目的とし、「環境調和型生体・化学物質の創製と応用」、「超高速情報伝達デバイスの創製と応用」及び「極限環境条件下の物性解明と新素材の創製・加工並びに評価」の推進研究領域において、21件のプロジェクト研究を実施した。 平成21年度からの新臨床倫理審査制度に対応し、臨床研究の適正な推進を図るため、臨床倫理センターを設置した。 Te ナノ粒子の局所構造研究において Einstein 温度などのサイズ依存性を見出したことや、世界に発信している富山のマイクロ波データベースの拡充及び整数量子数を持つ立方晶希土類化合物 PrPd₃ の異常磁性を明らかにし、この物質が極低温生成材料として利用できることを示すなど、世界的に評価される研究を進展させ、この分野の物理学の発展に貢献した。 「新規な機能性材料の開発」プロジェクトにおいて、科学研究費補助金等の外部資金を獲得し、推進するとともに、学術論文、学会、シンポジウム、書籍等を通じて、プロジェクト研究成果を広く公表した。今後の他大学間・企業間との共同研究を積極的に発展させるための基盤を整備した。 語学・文学・歴史・社会等の研究分野の教員が、中央アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、中国、韓国等で現地調査を行い、「国際的視野から見た漢字文化圏における漢文訓読についての実証的研究」や「森鷗外『椋鳥通信』における西欧文化受容・伝播の総合的研究」など多彩な異文化研究を推進し、その成果を報告書として公表した。
<p>【61】 ・ 人文、社会、自然科学研究の共同</p>	<p>【61】 ・ 学内及び国内外と連携して人文、</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を推進する。</p>	<p>社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を進めるとともに、外部資金獲得を目指した研究課題にも取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費や学部研究費の傾斜配分等により、人間存在、行動及び社会に関する研究を推進した。4学部（人文学部、経済学部、人間発達科学部、芸術文化学部）が連携し、地域生活学について学際的に考察する調査・研究を開始した。「地域生活学」の創出のための学際的研究に関する研究会等を開催し、その成果を報告書として公表した。 高岡市金屋地区をゾーンミュージアムに見立てた「金屋町楽市」の開催や、高岡駅地下の芸文ギャラリーにおける学生・教員参加型展示等を通して、高岡ブランド確立や中心市街地活性化計画等の地域活性化に向けた調査・研究を実施した。 環日本海地域の諸文化とそれらの相互作用の総合的研究を推進すべく、「東アジア内海の新石器化と現代化：景観の形成史」や「近世中央アジア東部における歴史的聖者伝の系統研究」に関する研究会等を開催し、これらの成果を報告書として公表した。 学内でのグループ研究を積極的に推進し、理工学研究部を中心とした、ラットの脳の信号によるロボットの動作制御、2次元 SPR イメージングセンサによる細胞応答の直接計測、マイクロ波帯液晶位相素子の研究など学際的・総合的な研究を推進した。 芸術文化学部、医学部及び附属病院が連携して、医療環境の改善に関する調査・研究を行った。 イブニング技術交流サロン、コラボフェスタ、研究推進フォーラム及び富山第一銀行奨学財団研究成果発表会等の実施により、学内外の研究者間のネットワーク化を図り、研究活動を推進した。
<p>② 重点的に取り組む領域</p>	<p>② 重点的に取り組む領域</p>	<p>② 重点的に取り組む領域</p>
<p>【62】 ・ 医薬理工学融合領域の研究の創成を図る。</p>	<p>【62】 ・ 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進め、融合領域の研究の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生命融合科学教育部では、引き続き異分野基礎実験体験演習を実施したほか、学長裁量経費を措置し、「障害とその代償性機構の脳科学的研究」を推進し、公開研究会「誰でもわかる視覚障害者の能力」を開催した。
<p>【63】 ・ 生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的研究を推進する。</p>	<p>【63】 ・ 生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端研究を推進し、国際研究課題に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）「ほくりく健康創造クラスター」において、医学薬学研究部、理工学研究部及び和漢医薬学総合研究所が連携した研究を推進した。このうち、「東西医学融合医療モデル国際共同開発」では、国際伝統医薬シンポジウムを開催し、伝統医薬を含めた天然薬物に関する国際基準の調査・研究を進めた。
<p>【64】 ・ 高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進する。</p>	<p>【64-1】 ・ 精神発達障害に関わる研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【64-2】 ・ 医学・薬学の共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究高度化のための支援体制整備事業に「富山発グリーンケミストリー導入型創薬イノベーションを基盤とする教育研究支援事業」が採択され、グリーンケミストリー（地球環境に優しい化学）に立脚した創薬研究を推進するとともに大学院学生の教育の充実、医薬品や機能性材料の開発などのための支援体制を整

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【64-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トランスレーショナルリサーチを実施する体制の整備を進める。 	<p>備した。</p>
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文社会及び理工分野とも協力し、伝統医薬学/相補・代替医療研究を推進する。 	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西洋医薬学と東洋医薬学の融合を人文社会及び理工系とも連携して進め、国際的な教育研究拠点としての研究の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海における学際的環境科学の推進については、理工学分野での学際的なプロジェクト「高低差 4,000m 富山環境プロジェクト」を組織し、4つのサブ課題（①環境汚染モニタリング、②環境予測シミュレーション技術、③生態系影響評価、④微生物活用による環境修復技術）で、環日本海をフィールドとした研究や環境科学の基礎的並びに応用的な研究を推進した。また、研究の内容や成果を学外に紹介する研究成果公開講演会を実施・継続して行うとともに第3回研究推進フォーラム環境編「温暖化はそのまま進むのかー地域の自然から見つめる循環のゆくえー」を開催した。
<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代エネルギー（核融合、水素エネルギー）の研究開発を推進する。 	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家的プロジェクトの新水素エネルギー（核融合、水素エネルギー）に関する世界水準の研究拠点としての役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理工学研究部では、ノルウエー科学技術大学と関連企業、東京工業大学工学部並びに富山県アルミニウム関連企業との間で「Al-Mg-Si 合金析出プロジェクト」に関する双方協力協定書の調印を交わし、ノルウエー政府の研究助成を受け、国際共同研究を推進し、エジプトアシュート大学で学術セミナーを開催した。
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海及び周辺の世界系総合的科学研究を推進する。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海及び周辺の環境・経済・社会系の総合的研究を内外と連携して推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度の総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に「落雷ハザードマップの情報配信・提示システムとそのフレームワークの研究」が採択され、災害予測・情報伝達システムが具備すべきフレームワークについての実証実験を行うなどプロジェクト研究を推進した。 ・ 自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発に関する研究グループを組織して、「高性能風力発電プロジェクト」を新潟大学・長崎大学との大学間共同研究を行い、風車、発電機、制御装置、環境配慮等を含む総合的な研究を行った。また、風力・太陽光・水力などの自然エネルギーをマルチ入力できる独立電源装置の開発や、太陽光発電用パワーコンディショナの開発を目指した研究を行った。 ・ 新水素エネルギーに関わる材料・ナノ科学及び環境科学の先端的研究（材料中のトリチウム挙動に関する研究、微粒子表面装飾による機能性材料の調製等）を推進した。これらの研究成果については、各種学会、国際会議及び学術誌で発表するとともに研究成果の一部を特許申請した。 ・ 「高度先進医療」を支えるために本学が取り組む課題の一つである、「情動発達のその障害発症機構の解明」（戦略的創造研究推進事業（CREST）採択事業）に関する研究を促進するため、招待講演（国内3件、国外5件）等において、「情動発現の神経機構」などの研究発表を行い、研究を進展させた。 ・ 和漢医薬学総合研究所において、人文社会系及び理工学系分野と和漢薬に関する共同研究を推進するためのプロジェクト「異分野の視点から見た和漢薬研究の独創的体系構築」が日本学術振興会先端学術研究人材養成事業に採択され、15人の研究者を招聘して、共同研究を開始するとともに生物多様性の保全に関するワークショップを開催した。 ・ 第 30 回和漢医薬学総合研究所特別セミナー「和漢薬とインフォマティクス」

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>を開催し、約 120 人が参加者した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 12 回国際伝統薬シンポジウム「和漢薬の科学基盤形成」を開催し、国内外約 200 人が参加者した。 核融合炉材料のトリチウム吸蔵・放出機構に関する研究を、核融合科学研究所との共同研究及び日本原子力研究開発機構との共同研究として実施し、核融合燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進した。 また、次世代エネルギーの研究開発を推進するため、核融合科学研究所及び日本原子力研究開発機構等の国内研究機関、ボンシェブルイエビッチ大学等の国外研究機関、或いは外国人研究員及び学内教員との共同研究を推進した。平成 21 年度から共同利用・共同研究を開始し、23 件の研究を実施した。これらの成果は国際学術雑誌 (Journal of Magnetism and Magnetic Materials 等)、国際会議やワークショップ (5th Japan-Korea Workshop on Fusion Material and Engineering toward Next Fusion Devices、The 9th International Symposium on Fusion Nuclear Technology 等) 及び Web 上で発表した。 北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究を推進するため、極東地域研究センターシンポジウムを開催したほか、第 8 回北東アジア学術ネットワーク年次シンポジウム (韓国江原大学) に参加した。 また、極東地域研究センター及び経済学部が韓国インハ大学と連携し交流セミナーを開催した。 平成 19 年度「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」に採択された「中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究」を推進し、国際シンポジウム「中央アジア移民管理と国際協力」を開催した。
③ 研究成果の還元		③ 研究成果の還元
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や自治体・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究などを推進する。 	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業、自治体、高等教育機関などとの共同研究・受託研究などを推進し、研究成果の還元を図る。 <p>-----</p> <p>【68-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構産学連携部門を中心に体制を整備し研究成果の社会への還元を推進する。 <p>-----</p> <p>【68-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特徴となる独自のデータベースの整備を図り公開を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山大学コラボフェスタ、とやま産学官金交流会、イブニング技術交流サロンなどを通して、研究成果報告、新技術紹介により引き続き企業研究者との交流促進を行うとともに産学官連携コーディネーターの支援のもと積極的に共同研究・受託研究を推進し、共同研究 204 件、受託研究 126 件を行った。 ホームページ上で公開している研究者情報シーズ集に、平成 21 年度から新たに「地域連携、社会貢献可能な分野」の項目を設け、具体的に記載することとした。 コラボフェスタ等において、「カーボンナノチューブの長さ・直径による選別法の開発」などのプロジェクト研究の成果や「自己整合酸化化物半導体トランジスタと展開」などの新技術を発表し、社会での活用の便を図った。 コラボフェスタ開催にあたっては、連携協定を締結した 6 金融機関を後援とし一般企業技術者への参加を積極的に呼びかけた。
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進する。 	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸産業地域における作品展示など推進するほか、実践的な研究を推進する。 	
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ PR のための出版・出 	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ PR のための広報及び出 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の産学官連携戦略展開事業 (伝統的技能の現代化を目指すデザイ

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。</p>	<p>展事業並びに企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を実施する。</p>	<p>ン・知財のマネージメント戦略)を平成20年度に引き続き実施した。平成21年度は、高岡銅器に焦点を絞り、梵鐘制作技術を例としてとりあげ、試験体製作や音響実験など、伝統技能の知財保護とその現代化を具体的に研究するプロジェクトを行った。</p>
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を活用して公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。 	<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズを踏まえた公開講座、研究会、講演会などの開設を推進する。 <p>-----</p> <p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室あるいは教員の研究内容のホームページ上での公開を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、自治体、県内企業・金融機関と連携し、富山の自然を守りつつ、これをビジネスに活用することで地域再生に貢献する人材育成事業として地域再生塾「高度差4000」を実施し、企業人コース、行政人コースを開講した。 地域連携推進機構地域づくり・文化支援部門が所蔵する工芸資料を井波美術館に展示し地域住民や観光客に公開した。また、コラボフェスタ2009において富山大学博物館を開催し本学が所蔵する知的文化財を展示したりするなど作品展示を推進することにより、伝統工芸等の実践的研究の充実を図った。 地域のニーズを踏まえながら、研究成果に基づいた公開講座(80講座)を実施した。また、受講者に評価や要望のアンケートを実施し、受講状況や学習のニーズについて調査した。 産学連携事業の一環として、一般企業技術者等に対し、科学技術基盤能力を有する先導的技術者の育成を目的に、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム『働きながら学ぶプロフェッショナルエンジニアコース』」事業を継続実施し26人が受講した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>① 研究環境の整備 研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。</p> <p>② 研究実施体制 社会の要請や学術研究の動向などに応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外連携体制を整備する。</p> <p>③ 外部資金及び共同研究等 外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。</p> <p>④ 知的財産 学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。</p> <p>⑤ 研究水準・成果の検証 研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 研究環境の整備</p> <p>【72】 ・ 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野の研究が促進されるような制度を整備し、中核的研究拠点の形成を図る。</p> <p>【73】 ・ 長期的な視点から、創造性に富む萌芽的研究や取り組みも積極的に評価し、支援する。</p> <p>【74】 ・ 研究促進のために、学内施設・設備の一層の有効利用及び整備充実を図る。</p>	<p>【72-1】 ・ グローバル COE を目指して研究テーマの継続性、発展性、将来性等について引き続き検討する。</p> <p>【72-2】 ・ 学内外の連携による共同研究等を推進するためセンター等の組織・運営体制の整備・充実を図る。</p> <p>【73-1】 ・ 全学的な検討組織において、本学が目指す研究の方向性等について引き続き検討する。</p> <p>【73-2】 ・ 創造性に富む萌芽的研究や取り組みの育成・支援を推進する。</p> <p>【74-1】 ・ プロジェクト研究等を遂行するための体制を引き続き検証し、研究の促進と学内施設、設備の一層の有効利用を図る。</p>	<p>① 研究環境の整備</p> <p>・ 各部署等で取り組んでいる重点的研究課題を基盤にグローバルCOEレベルの研究発展の支援を目的として、研究担当理事の下に「研究推進フォーラム」の実行委員会を組織し、共生をテーマとした「世界経済危機下における東アジアの共生課題」、環境をテーマとした「温暖化はそのまま進むのかー地域の自然から見つめる循環のゆくえー」をそれぞれ開催した。</p> <p>・ 和漢医薬学総合研究所は、全国的な研究拠点として一層発展させるため、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度に申請し、平成 22 年度から我が国唯一の和漢医薬学に特化した「和漢薬の科学基盤形成拠点」として認定された。附属民族薬物資料館を増築するなど、共同研究拠点としての環境を整備した。</p> <p>・ 研究担当理事室に人文社会芸術、理工、医薬の各系の室員 5 人に加え新たに理事補佐を置き、各部署等の研究動向を把握しながら研究推進に取り組む体制を充実させた。</p> <p>・ 産学官コーディネーターの活動体制を整備し、業務を体系的に推進した。シーズ発掘試験への応募が 66 件と、前年度の 54 件を上回り、共同研究・受託研究の獲得件数は、前年度に比べ共同研究は 10%増の 204 件、受託研究は 13%増の 126 件となった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【74-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備整備マスタープランを中心に研究設備の整備を図るとともに、研究設備の整備を促進する効果的の方策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費に若手研究者の萌芽的研究及び女性研究者のリーダーシップ育成を支援するための経費を措置し、12件（1件当たり約100万円）の研究支援を行った。 北陸地区国立大学間連携事業として、北陸地区国立大学が学術研究連携事業に関する協定を締結し、共同して実施する研究プロジェクトや合同セミナーの開催を支援するための制度を整備した。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制の整備を図り、学内の共同利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費等により、設備整備マスタープランに基づき、研究遂行に必要なとなる大型機器（高分解能質量分析システム、高性能細胞破碎装置、トランスポーター解析装置、代謝機能測定システム、動物用MRI装置、マイクロアイソレーターシステム、リアルタイム細胞解析装置、高感度表面観察システム等）の導入や更新・整備を行った。なお、これらの機器については、学内の複数部局の研究者が利用できるように、機器分析センター若しくは生命科学先端研究センターに設置した。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の学術情報の発信を促進するため、リポジトリへの登録コンテンツの充実を図る。 <p>-----</p> <p>【76-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルとデータベースの導入については、附属図書館運営委員会等でその方法を検討し、教員の要望に沿った利用環境の整備を進める。 <p>-----</p> <p>【76-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会系の資料の整備を継続して進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 文系・芸術系研究者用の基盤整備（日本海文芸時評に関する文献等）について、1,000万円を確保し引き続き整備を図った。 第2期（平成22～27年度）研究用設備整備マスタープランを策定した。 EconLit with Full Text（経済学抄録データベース）、中国学術文献オンラインサービス（CNKI）、APS-ALL（アメリカ物理学会発行の電子ジャーナル）を導入し、教育・研究のための学術情報利用環境を整備した。 学長裁量経費330万円を措置し、全学的に利用の要望があったScienceDirect（Elsevier社の電子パッケージ）のバックファイル（Biochemistry, Genetics and Molecular Biology）を購入し、コンテンツを創刊号から恒久的に確保することで、利用者の総合的な学習・研究環境の整備を行った。 機関リポジトリのコンテンツ登録件数は、前年度より38件増加し、合計2,436件になった。利用状況を見ると、前年度に重点的に登録したヘルン文庫所蔵の貴重資料がアクセス統計の上位にランクされており、本学独自情報への関心が高いことを示している。
<p>② 研究実施体制</p> <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、教員の弾力的配置を検討する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者等の弾力的配置を図る。 <p>-----</p> <p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の連携による共同研究等を推進するためセンター等の組織・運 	<p>② 研究の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> イブニング技術交流サロン、コラボフェスタ及び富山第一銀行奨学財団からの助成による研究成果発表会等の実施により、学内外の研究者間のネットワーク化を図り、研究活動を推進した。 学長裁量経費における設備整備マスタープラン実施経費の配分において、複数部局が利用できる機器に対して優先して配分するなど、研究の学内連携に向けた動きを支援した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>営体制の整備・充実を図る。</p>	
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトに応じて学部等にまたがる組織づくりが可能となるよう教員の連携を推進する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等にまたがるプロジェクト研究の組織づくりのための方策を進める。 <p>-----</p> <p>【78-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や企業等と連携し、部局等の横断的プロジェクトを組織する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水素同位体科学研究センターにおいて、核融合科学研究所の双方向型共同研究に平成 22 年度から小規模炉工学研究グループとして参画することとし、核融合科学研究所を通して全国共同利用機能を有する体制の整備を進めた。 文部科学省の大学教育改革事業等により、自治体等と連携して、下記のプロジェクトを構築し、実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」（現代 GP 地域活性化への貢献（広域型）） ②「働きながら学ぶ先導的技術者養成プログラム ープロフェッショナルエンジニアコースー」（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム） ③「キャリアエンジニアによる社会貢献・人材育成事業」（産学連携人材育成事業（産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業）） ④「現代的教育課題に対応した教育支援人材の育成」（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム） ⑤「富山県再チャレンジ学習支援協議会」（再チャレンジのための学習支援システムの構築） ⑥「地域人材育成に向けた SRM 手法による教育の質保証」（戦略的産学連携支援事業） ⑦「理論と実践の融合による社会人基礎力育成と目に見える評価システムの構築」（体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業） ⑧「戦略展開プログラム(伝統的技能の現代化を目指すデザイン・知財のマネジメント戦略)」（産学官連携戦略展開事業）
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズを積極的に把握し、学内外の共同研究を推進するための体制を整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界や自治体からの技術ニーズを的確に把握し、産学官共同研究に取り組む体制を全学的に整備するとともに、担当の客員教授やコーディネーターの活動を促進する。 <p>-----</p> <p>【79-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外へ情報を発信する。 <p>-----</p> <p>【79-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の受入れ体制の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> コラボフェスタ 2009 を開催し、全学的な産学官共同研究に取り組むため、医薬理工学系教員の発表に加えて、人文社会芸術系教員の発表や情報交換会を行い、学内外から 373 人（交流会に 80 人）の前年度を上回る参加者を得て、全学的な産学官共同研究の情報交換の場となった。 また、イブニング技術交流サロンを 6 回開催し、学内教員 12 人の話題提供・情報交換会等を行い、学内外から延べ 147 人の参加を得た。 客員教授を MOT（技術経営）教育の講師などに積極的に活用し、産業界の最新技術ニーズ把握に努めるとともに、コーディネーターが他の職員と情報を共有し、コラボフェスタ、イブニング技術交流サロンのほか、企業訪問、サテライト技術相談など連携して支援を行った。 機器分析センター及び生命科学先端研究センターでは、共同利用として設置されている各種分析・解析装置等一覧の最新情報をホームページやセンター年報等に掲載し学外へ情報発信した。 21 世紀 COE プログラムにおいて国際展開を図るために設けた、3 つの研究機関（北京大学、南京中医薬大、カルフォルニア大デービス校）を海外拠点として、国際共同研究を推進した。また、北京大学とは平成 22 年 3 月に協定を再締結し、富山大学・北京大学双方に ICCO（International Cooperative Center Office）を設置した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究推進体制を充実するため、研究戦略会議を平成 22 年度に設置することとし体制を整備した。研究戦略会議の下には、「研究用設備整備マスタープラン」、「科学研究費補助金獲得戦略」、「研究推進フォーラム実施」の各ワーキンググループを設置して、戦略・方策を検討し、組織的に取り組む体制とした。 自然科学研究に関する施設設備の適切な管理・整備、共同利用の促進及び利用技術の開発等の研究支援を行うため、全学共同利用施設である、機器分析センター、極低温量子科学研究センター及び放射性同位元素総合実験室の3施設を、「自然科学研究支援センター」として平成 22 年度に統合し、管理・運営の一元化を図るべく体制を整備した。
<p>③ 外部資金及び共同研究等</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、自治体・企業・財団等からの研究奨励費などの外部資金の獲得を促進するための体制を整備する。 <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業及び自治体・高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。 	<p>③ 外部資金及び共同研究等</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究補助金、自治体・企業・財団等からの研究奨励費などの外部資金を獲得するための体制の拡充を図る。 <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業及び自治体・高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制の整備を図る。 	<p>③ 外部資金及び共同研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究担当理事室、科学研究費補助金獲得戦略ワーキンググループ、グローバル COE プログラム作業部会において、それぞれ獲得戦略について検討するとともに、平成 20 年度に策定した「科学研究費補助金申請の推進に関する方策」に基づき、インセンティブ経費を含めた獲得支援活動の実施及び平成 22 年度以降の「科学研究費補助金獲得に関する方針」を策定した。 科学研究費補助金獲得に向けた取り組みとして、引き続き、学内説明会の開催、申請相談窓口の開設などを行い申請を促進した。平成 21 年度科学研究費の申請件数は 899 件で、採択件数は前年度に比べ 19 件増加し 314 件となり、採択金額は前年度比 3 % 増の 7 億 6,335 万円となった。 平成 21 年度より富山市との連携で大学構内に設置された富山市新産業支援センターの指定管理者として運営を担当するとともに各種事業の企画立案を実施した。月 1 回の定例会議を開催し、教職員の効率的な活動と情報の共有化を図り、共同研究や受託研究を推進するための体制を強化した。
<p>④ 知的財産</p> <p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取得と管理・活用に関する体制を整備する。 <p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を整備する。 <p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願等に関する啓発・支援を行う。 	<p>④ 知的財産</p> <p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの外部資金導入を促進するための知的財産の管理・活用を進める。 <p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許化の可能性の高い研究を発掘するシステムを拡充する。 <p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の活用、起業などに関する相談、支援体制を拡充する。 <p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生に対して特許出願等に関する啓発活動を拡充する。 	<p>④ 知的財産</p> <ul style="list-style-type: none"> 週 1 回地域連携推進機構産学連携部門の会議を開催し、各出席者が活動状況を報告し他の教職員と情報を共有した。そして、イブニング技術交流サロン、企業訪問、サテライト技術相談、研究部会の支援、各種新技術展示会へ各教職員が連携して参加し、企業との共同研究の進展に繋げ外部資金の導入になるよう支援した。 平成 20 年度に引き続き、文部科学省の産学官連携戦略展開事業「戦略展開プログラム（特色ある優れた産学官連携活動の推進）」を実施し、富山県及び高岡市などの関連公的機関と連携した知財戦略ネットワークを構築した。伝統技能・デザイン・マーチャンダイジング（商品化計画）の融合による付加価値の高い製品開発を促進するとともに、伝統技能の科学技術に基づくデータベース化などにより、技能に埋もれた知財の発掘・活用、技能の伝承を促進することを目的として事業を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権利化のため、発明届けのレベルを高めることを目的に、材料系・バイオ系に分け元特許庁審査官を招聘し、対先行技術調査・評価基準に関するオープンセミナーを2回実施した。 また、化学・バイオ系の教育・研究に関わる教職員、大学院生、学部卒論生等を対象に、「日本及び外国の特許制度に関する最低限の知識を身につけること」、「発明の完成から特許権の成立までの手続を学び、特許出願や拒絶理由通知対応に関する書類の作成に際して弁理士等と十分なコミュニケーションを図り、適切な権利が取得できるようにすること」を目的としたセミナー（全10回）を特許法律事務所の弁理士を講師として実施した。 平成21年度の特許出願件数は49件となり、前年度の46件を上回った。また、知的財産を活用したライセンスの実施許諾件数は、前年度より6件増の15件となった。
⑤ 研究水準・成果の検証		⑤ 研究水準・成果の検証
【85】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究業績の適切な評価システムを整備する。 	【85】 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、教員の研究業績の把握と全学評価基準に基づいた評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで教員業績評価の検討組織であった教員業績評価タスクチームを廃止し、新たに関係理事及び評議員を構成員とする教員業績評価の実施に関する審議組織として「教員業績評価委員会」を設置し、体制を強化した。同委員会での審議結果をもとに、各部局において全学基準に基づいて必要に応じ評価項目を取捨選択し、ポイントを改訂した部局版評価基準を作成し、教員業績評価を実施した。その結果を教員個人にフィードバックした。
【86】 <ul style="list-style-type: none"> 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価を実施する。 	【86】 <ul style="list-style-type: none"> 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価など、多様な評価を実施し、質の向上及び改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 極東地域研究センターにおいて、外部評価検討委員会を設置し、「外部評価」を実施した。
【87】 <ul style="list-style-type: none"> 点検評価の結果を研究活動の改善にフィードバックするためのシステムを整備する。 	【87】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究業績評価の結果を、関係する部局と教員個人に開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構生涯学習部門では、「大学開放推進懇話会」において、学外有識者（委員）から地域社会を志向することの重要性が指摘され、公開講座「とやま学ー近世富山の史料を読むー」を開設した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>① 産業界、自治体等との連携 産業界や自治体等と連携・協力し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>② 地域医療機関、福祉施設との連携 各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。</p> <p>③ 地域・社会への貢献 地域・社会への知的サービス、施設開放サービスを充実し、地域の生涯学習等に貢献する。</p> <p>④ 地域教育機関等との連携・交流 地域の教育機関等と連携し、教育研究の交流を推進する。</p> <p>⑤ 国際交流・国際貢献 外国人留学生の受入れ、海外の大学等との教育研究交流により、国際貢献を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 産業界、自治体等との連携</p> <p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進する。 	<p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献推進のため、自治体等と連携して総合型プロジェクトを提案し競争的資金の獲得に努める。 <p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び県内市町村と連携・協力し、地域社会の形成発展に寄与する各種プロジェクトを推進する。 <p>【88-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北東アジアの発展について、行政、産業界、市民等に提言、情報発信を行う。 	<p>① 産業界、自治体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の大学教育改革事業等により、自治体等と連携して、下記のプロジェクトを構築し、実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」（現代 GP 地域活性化への貢献（広域型）） 「働きながら学ぶ先導的技術者養成プログラムープロフェッショナルエンジニアコースー」（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム） 「キャリアエンジニアによる社会貢献・人材育成事業」（産学連携人材育成事業（産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業）） 「現代的教育課題に対応した教育支援人材の育成」（社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム） 「富山県再チャレンジ学習支援協議会」（再チャレンジのための学習支援システムの構築） 「地域人材育成に向けた SRM 手法による教育の質保証」（戦略的産学連携支援事業） 「理論と実践の融合による社会人基礎力育成と目に見える評価システムの構築」（体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業） 「戦略展開プログラム（伝統的技能の現代化を目指すデザイン・知財のマネージメント戦略）」（産学官連携戦略展開事業） 高岡市と芸術文化学部との包括協定に基づき、工芸×生活×産業が同居するゾ
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組める体制を整備する。 	<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組む。 	
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング、イン 	<p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の発展に貢献するために、地域産業の活性化に繋がるインキュベーション活動を推進する。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>キューベーション事業等を推進する。</p>	<p>【90-2】 ・ 地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング事業等を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【90-3】 ・ 県内企業等を対象とした各種の交流会を継続実施する。</p>	<p>ーンミュージアムイベント「金屋町薬市 in さまのこ」等具体的な地域振興事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県からの委託を受け「環日本海の物流と富山の役割」と題してシンポジウムを開催し、「日本海地域におけるロジスティクスと港湾の役割」、「我が国の国際資源循環の現状と課題：東アジアを中心に」など北陸の港湾政策や北陸三県と関係の深い廃棄物の越境移動の問題について講演を行った。また、富山経済同友会環境部会において、「経済学からみた環境問題」と題した講演を行い、北東アジアの発展について、情報発信した。
<p>【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、自治体、地域コミュニティ、NPO、各種市民グループ等への活動支援を行う。</p>	<p>【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、地域と連携した活動支援を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進機構地域医療・保健支援部門では、とやま医療情報ライブラリー構築の一環として、附属病院内講演会、北陸がんプロフェッショナル事業関連講演、社会人を主対象とした大学院オンデマンド事業の一部の収録とそれらの資料利用に関わる法的整備（著作権の整備）を行った。また、地域社会向けの富山型健康実践プログラムを実施し、地域貢献活動として県民の健康増進に向けた活動に取り組んだ。
<p>【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加し、地域発展の基盤を支える。</p>	<p>【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加・協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 富山県中小企業家同友会と連携した「経営者大学」、証券会社と連携した金融・証券関連の公開講座を実施したほか、複数部局スタッフによる公開講座を開催した。また、郷土の文学作品について学ぶ機会を重視する観点から、富山県と連携し、「万葉集の時代をよむ」など4講座からなる「ふるさと文学県民講座」を開講した。 富山の自然環境を守り地域再生を考える人材育成事業として地域再生塾「高度差 4000」を開講した。立山連峰から富山湾までの「高度差 4000」をキーワードに、企業人コースとして、地域の企業人を対象に高度差 4000 を守り・育み・活用による地域経済の活性化を実現する地域プロジェクトを立案し、かつ実践しうる地域再生人材を養成することを目指した講義、演習を行った。 同事業は、地域連携推進機構の教員をはじめ、理学部、人文学部、人間発達科学部、芸術文化学部等の教員、自治体、金融機関等外部の組織も加わり、一体となって実施し、全学協働、地域協働の輪が構築された。 また、行政人コースとして、魚津市役所の「まちづくりプロジェクトチーム」の若手職員を対象に、「魚津市の自然環境の現況」などをテーマにした講義や演習等を行った。なお、本コース開講に先立ち、魚津市役所中堅職員を対象に「プレゼン実技研修講座」を実施し、プレゼンテーション実技発表、講義及び総括等を行い、中堅職員としての自覚と政策形成能力を高めて、広く多角的な視野を養う研修を行った。 地域に関する多様な取り組みや富山大学の魅力を紹介するコラボフェスタ 2009 において、富山大学博物館を開催し、富山大学の3キャンパスが所蔵する知的文化財を展示した。 富山地域における産業の活性化を図り、地域社会に貢献する新しい事業や人材を育成し新たな起業を促進することを目的として、本学と富山市が主催となり「第2回とやまビジネスプランコンテスト」を実施し、学生部門、一般部門でそ

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>れぞれ5組が「迅速・簡便な遺伝子変異スクリーニング法の発明とキットの開発」など、工夫を凝らした新しいビジネスプランを発表した。また、起業家育成促進のため、アントレプレナー（起業家）セミナーや特別講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元産業界の一層の発展を図るため、県内9市町村でサテライト技術相談オフィスを開設し、計15件の技術相談を受けた。また、常時、技術相談窓口を設け、専任教員、産学官連携コーディネーターが対応し問題解決に努めた。さらに、民間金融機関が主催するマッチングフェアに技術相談窓口を設け、計3件の技術相談を受け、地域産業の発展を支援した。 ・ 広く産学官連携を推進するため、コラボフェスタ2009を開催し、8件の研究成果、14件の新技術の紹介の外、17件のポスター展示・作品展示を行った。参加者は373人であった。 ・ 隔月毎に年間6回のイブニング技術交流サロンを市内のホテルで開催し、各回2人の教員による24件の技術紹介・話題提供等を行い、学内外から147人、交流会には116人の参加を得た。 ・ 産業界、高等教育機関、公設試験研究機関、金融界の経営者・技術者・研究者がそれぞれ有する情報の交換や知識・経験の共有を図り、産学官金連携の推進を目的とした「とやま産学官金交流会」（主催：富山県新世紀産業機構、共催：富山大学等）において座長・副座長各1人、パネリスト2人が参加、ポスター出展36件を行った。 ・ 文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム『働きながら学ぶプロフェッショナルエンジニアコース』」事業を継続実施し、26人の受講者を得た。 ・ 経済産業省委託産学連携人材育成事業「キャリアエンジニアによる社会貢献・人材育成事業」により、企業技術者を対象に、修士課程程度の専門教育を行うインダストリアルエンジニアコースを設置し、「機械・部品工具産業」、「電気・電子部品産業」、「アルミ加工産業」、「医薬製剤産業」の4講座を開講した。44人の受講者を得た。 ・ 社会人技術者を対象として大学の継続教育を目指した「とやま技術者育成協議会」及び「第3回継続教育に関するシンポジウム（参加者74人）」を開催し、産業界・官界の意見を聴取して密接な連携を図った。 ・ 企業技術者育成を目的とした「基盤技術研修－材料・評価コース－」を開設した。4～6人の募集に対し、8人が受講した。 ・ 地域漁業・海洋産業の活性化を目指し、県内漁業関係者、企業及び大学関係者による「とやまマリバイオエンジニアリング研究協議会」での本学教員の活動を支援し、共同研究推進のための活動を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 舟橋村からの受託事業「ふるさと雇用再生特別交付金事業」により、舟橋村の「住民・地域・行政による協働型まちづくり」実現に向けて、支援活動を行った。 地域連携推進機構地域づくり・文化支援部門において、特別公開講演会「世界遺産とそこに生きる人々ーアジアの文化遺産からー」を実施し、世界遺産登録を目指す富山県や高岡市に目標を与える講演会を実施した。なお、この講演会では、富山県建築士会と連携し、受講した建築士にはCPD（技術者の継続能力開発）制度における単位が与えられた。
<p>② 地域医療機関、福祉施設との連携</p> <p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援のために、地域の医療機関や福祉施設と連携した医療サービスを推進する。 	<p>【93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、保健、福祉の教育・実践ネットワークを構築し、地域医療へ貢献する。 <p>【93-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域救急医療システムに参画するとともに、地域の災害時医療体制の構築に貢献する。 <p>【93-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域発信・総合型高度医療人養成プログラム」が「専門医養成支援センター」の活動を通じて実質的に機能することを目指す。 <p>【93-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急医師確保対策」の定員増による医学部医学科入学者を受け入れるとともに、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」を図るため増やした医学部医学科の入学定員増分を一般選抜から地域枠特別選抜に変更して選抜を行う。 <p>【93-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の充実を目指し、県と連携し、医学部看護学科入学定員増に向け、引き続き検討する。 	<p>② 地域医療機関、福祉施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 南砺市の「地域医療再生マイスター（職人）養成プロジェクト」（医師の負担が軽くなるように医療スタッフのサポート力を高め、必要以上の救急外来を控えるように、基礎的な医療知識を持つ市民を育てる取り組み）に協力し、住民参加型地域医療ネットワークを構築した。また、地域医療再生マスター養成講座や小児医療・地域医療・保健に関するセミナーを実施した。 地域の医師を対象にした講義・症例報告による地域連携研修会を3回実施し、高度な医療技術等の情報提供等により県内医療機関における医療技術の向上を図り、地域医療機関との連携を強化した。 災害派遣医療チーム（DMAT）の運用等、富山県における災害医療に関する事項について協議するとともに、災害派遣医療チーム相互や関係機関との連携を促進するため、県内の医療機関、消防、行政等の関係者で組織する富山県災害医療派遣チーム連絡協議会が設置され、本学教員が、顧問及び委員として参画した。 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「地域発信・統合型専門医養成プログラム」の実施に向けて設置した「専門医養成支援センター」において、研修医教育と定期的な講演会、シンポジウム等を実施した。 医学部医学科において、緊急医師確保対策の入学定員増により、特別入試（自己推薦入試「特別枠」）で5人の入学者を得た。 また、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」を図るため、一般入試の募集人員のうち7人を特別入試（推薦入試「地域枠」）に変更した。 地域医療の充実や看護職員不足の解消に向け、富山県と教育施設・設備の整備、教員の増員について協議し、医学部看護学科の入学定員を20人増員した。
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統医薬（和漢薬）の正しい理解と普及を図るための方策を検討し、推進する。 	<p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬分野のホームページを拡充し社会への情報提供を促進する。 <p>【94-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属民族薬物研究センター民族薬物資料館や薬学部附属薬用植物園の一般公開及び和漢薬に関する公開講座の開催を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の「和漢薬に関するQ and A」コーナーを発展させ、Webブラウザを利用した和漢薬データベースの開設について検討した。 民族薬物資料館では、約400人の見学者を受け入れた。 学生・社会人を対象とした和漢医薬学総合研究所夏期セミナー「和漢医薬学の

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【94-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬系学生と社会人を対象とした医薬学関連セミナー等を開催する。 	<p>大いなる可能性」を開催し、120人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム富山「創薬」を年間3回開催した。研究会では、産学官の研究を紹介し、大学や製薬会社の研究者、医療関係者の間の情報交換や交流を促進した。内容充実のためアンケート調査を行っており、前年度に引き続き、コーディネートに理工学研究部の教員も参画した。
<p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬業界、県、大学が有機的に連携し、創薬研究を促進するための交流事業を推進する。 	<p>【95-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、引き続き内容の充実を図る。 <p>【95-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県との包括協定の1つとしての「とやまのくすり情報ライブラリー」の運営を積極的に支援し、収集した情報の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ とやま医薬・健康情報ライブラリーネットワーク（とやまのくすり情報ライブラリー）への支援を継続したことにより、登録された薬成分数は448となり前年より63成分増加、新規参加製薬企業も2社増え薬成分の安全性情報を安定的に提供した。また、薬学部の「臨床薬学」において、薬成分の安全性情報のデータベースを利用して薬の市販後調査に関する講義が行われ、薬学教育に活用された。
<p>③ 地域・社会への貢献</p>		<p>③ 地域・社会への貢献</p>
<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習を推進するために、公開講座、公開授業（オープンクラス）、リカレント講座などを充実させる。公開授業については、全学の講義科目の1/2を公開する。 	<p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座を70講座以上開講し、その充実を図る。 <p>【96-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に実施した受講者アンケートの結果を踏まえ、平成21年度も引き続き個性的かつ高度な知識技術を提供する公開講座の企画・実施に努め充実を図り、一般市民を対象として、研究成果に基づいた多様な公開講座を、全国でもトップクラスとなる80講座実施した。また、例年どおり受講者に評価や要望のアンケートを行い、平成22年度の計画の基礎資料とした。
<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進すると共に、インターネットを利用した遠隔学習環境を整備する。 	<p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進する。 <p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットによる、生涯学習等を支援する学習環境の整備と活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座実施にあたっては、募集要項、チラシ・ポスターを制作し、関連施設に配布・掲載するとともに、15万部の新聞折込による広報活動を実施した。Webサイト、メールマガジンなどの電子媒体を用いたPR活動も併せて実施した。 ・ 富山市と連携し、本学の研究内容の理解を広げるため、富山駅前サテライト公開講座を8講座実施した。 ・ 公開講座については、前年度に比べ2講座増の80講座を開講し、991人が受講した。オープンクラスについては、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上（64.8%）に当たる987科目を開講し、また、3キャンパスでは、前年度に比べ52科目増の1,017科目を開講し延べ340人（179科目）の受講者があった。
<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学施設を開放し、地域活動の支援を図る。 	<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の各施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長裁量経費により、薬学部附属薬用植物園に栽培されている植物をはじめとして、多方面から収集・蓄積された薬用植物にかかわる多角的な情報を収録した「薬用植物データベース」を構築・公開した。 ・ 平成19年度に採択された、北陸地区の5国公立大学の共同申請による「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」において、e-Learning教育によるがん専門医養成コース、がん専門コメディカルコース及び専門医等のインテンシブコースを設け、がんに特化した大学院教育とがん医療の臨床教育を効果的に実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に採択された社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「現代的教育課題に対応した教育支援人材の育成」及び「再チャレンジのための学習支援システムの構築」を富山県や教育委員会等と連携し、事業を推進した。 学校現場が抱える問題をどのように支援していけばよいかを学び、修了後には教育現場で教員をサポートする戦力として活躍してもらうことを目的とし、集合研修（スクーリング）と e-Learning を併用した基本コース（「学校制度の現状と課題」など 5 コース）及び発展コース（「学びのアシスト」など 5 コース）を開設した。 薬学部附属薬用植物園の一般見学を春と秋の 2 回実施し、それぞれ 468 人、364 人の参加があった。 ボランティアの協力を得て、引き続き、本学が所蔵する貴重資料「ヘルン文庫」の定期公開を実施した。ヘルン文庫の入室者数は前年度と比べ全体で増加し 839 人であった。 オープンキャンパスで、図書館において「ヘルン文庫展」を開催し、県内外の高校生や保護者等に公開した。
④ 地域教育機関等との連携・交流		④ 地域教育機関等との連携・交流
【99】 <ul style="list-style-type: none"> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、地域の高等教育機関と相互協力し、教育研究の連携を図る。 	【99】 <ul style="list-style-type: none"> 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、引き続き教育研究の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県大学連携協議会の事業として、「日本海学」をテーマとした公開講座を実施し、136 人の参加があった。また、FD&SD 研修会（基調講演：「多人数教育で学生が主体的に参加できる授業の実現に向けて」、パネルディスカッション：「教育方法の改善と学生支援のあり方」）には 182 人の参加（本学教職員 35 人）があった。
【100】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象とした講座を開設し、地域の教育機関との連携を図る。 	【100-1】 <ul style="list-style-type: none"> SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）等の高大連携事業を、引き続き積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の多様な学習ニーズに応え、「知」との出会いの場を提供し、生涯にわたる学習活動を支援することを目的として、平成 21 年度も引き続き、北陸地区の 4 国立大学が連携し「まちなかセミナー」（テーマは「北陸発のふ・る・さ・と探訪」）を実施した。富山会場では「北陸から発信！エコで便利なまちづくり」をテーマに 41 人が受講し活発な質疑がみられた。
【101】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の高等教育機関等と連携して、学生がさまざまな専門分野の教育サービスを受けられる体制を整備する。 	【100-2】 <ul style="list-style-type: none"> 中学・高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張及び出前授業を継続して実施する。 【101-1】 <ul style="list-style-type: none"> 戦略的大学連携支援 GP（地域人材育成に向けた SRM 手法による教育の質保証）を通して県内高等教育機関が連携し、教育の質向上はもとより、入学から卒業までのエンロールメント・マネージメントを構築する。 【101-2】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の成果を踏まえ、さら 	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構の事業を利用し、サイエンス・パートナーシッププロジェクト事業「講座型学習活動」を実施した。生命科学先端研究センターでは「富山発 バイオサイエンス 21-身近な生命科学研究-」として 5 つの講座型学習活動を実施し、中学生 73 人の参加者があった。また、理学部では、「現代科学の基礎実験を通して学ぶ科学的手法と解析力」として 6 つのコースに分かれて講義・実習・実験を行い、県内高校生 77 人が参加し、好評を得た。 ひらめき☆ときめき サイエンス（科学研究費補助金成果普及事業）を、「遺伝子研究を体験してみよう」をテーマとして実施し、高校生 15 人の参加があった。 中・高校生を対象とした体験講座として、「富山大学のものづくり教育と科学

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>に大学のシーズと富山県教育委員会、立山青少年自然の家などのニーズとの調整を積極的に図り、連携事業や共同研究を推進する。</p>	<p>に触れてみよう!Part6」(工学部)、「コンピュータで地図をつくろう」(人文学部)を実施し、計72人の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を対象とした「第23回楽しい薬学部への一日体験入学」を実施した。県内外から101人が参加し、「薬はなぜ効くのか? タンパク質の立体構造を見て考えよう」など10のコースに分かれ各研究室で教授等の説明を受け、実験や観察を体験した。 ・ 高校生に外科医療の理解を深めてもらうために、「富山大 KIDS セミナー」を開催し、参加した27人の高校生が人工呼吸などの救命処置や模擬手術を体験した。 ・ 平成20年度戦略的大学連携支援事業に「地域人材育成に向けたSRM手法による教育の質保証」が採択され、SRMプロジェクト推進委員会において、前年度に実施したマーケティングリサーチの報告会、FD/SD研修会、在学生及び教職員を対象としたマーケティングリサーチ、高等教育機関合同企業訪問、企業に勤める先輩との交流会、ライフナビゲーションフォーラムを開催した。これらのリサーチや活動結果を踏まえ、入学から卒業までの教育サービスの改善・向上を図った。 ・ 「学びのアシスト推進事業」、「心のサポーター派遣事業」、「理科支援員等配置事業」など、引き続き富山県教育委員会と連携した事業を展開した。
⑤ 国際交流・国際貢献		⑤ 国際交流・国際貢献
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生向け専門日本語教育等留学生受入のための各種カリキュラムを整備充実する。 	<p>【102-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生のための各種日本語プログラムの充実を図り、外国人留学生の受入れを積極的に支援する。 <p>【102-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して修了証書及び履修証明書を交付し、併せて修了論集を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターでは、実施している日本語プログラムの充実のため、各プログラムのコーディネーターを中心にカリキュラム等の整備を行った。受講者アンケートにおいて概ね良い評価を得ることができ、また、調査結果を授業担当者全員に周知し、教育内容の改善に努めた。また、平成21年度は4つのプロジェクトの下、研究・教材開発を行った。 ・ 日本語学習支援サイト「RAICHO」に新たに日本語入力練習用の自己学習コンテンツを作成し、外国人留学生の学習支援の充実を図った。
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生について、宿舍対策、生活支援、奨学金情報提供等の支援を充実する。 	<p>【103-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を継続する。 <p>【103-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学支援委員会で検討された各種支援について、実現化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語・日本文化研修留学生及び特別聴講(研究)学生の短期留学生11人の研究成果を取りまとめ、「短期留学生修了論集」として発行した。 ・ 外国人留学生に対する生活支援策として、平成22年度以降入居する改築後の学生寄宿舎に留学生用の居室(約300室の内30室)を確保することとした。 ・ 平成21年6月に、平成20年度「外国人留学生卒業・修了者名簿」及び「非正

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国後の外国人留学生とのネットワークの形成・充実を進める。 	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生及び外国人客員研究員名簿を作成し、卒業・修了・帰国後の情報交換とネットワークの形成による交流の促進を図る。 	<p>規生在籍者名簿」を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語研修コースのこれまでの修了生に登録案内を送って、ネットワークへの参加を依頼し、修了生のネットワークの運用を本格的に開始した。また、留学生センター教員会議において、ネットワークのさらなる充実化に向けてその活用方策について検討を行った。
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学の促進や海外の協定大学における語学研修の実施などにより、教育研究の国際化と学生の国際的な対応能力の養成を図る。 	<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」等のプロジェクトを開始し、外国人留学生及び外国人研究員の情報交換とネットワークの形成を推進した。さらに、国際協力機構や日本学術振興会等の学術交流プログラムを活用して、タイ、ミャンマー、インドネシア、ベトナム及び中国の卒業生との学術交流を行った。
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学との学生・研究者の各種相互交流及び研究協力・国際シンポジウム開催・展示交流等により、国際的教育・研究協力の充実を図る。 	<p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学との単位認定・単位互換を進める。 <p>-----</p> <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学等と協力して学生及び研究者の受入れ、派遣プログラムを拡充するほか、国際学術シンポジウムの開催や共同研究等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学部では、フランスのオルレアン大学に教員を派遣し、今後の学術交流のための情報交換を行った。 薬学部では、米国南カリフォルニア大学薬学部との交流を継続し、大学院生の海外派遣を推進した。5人の大学院生が派遣先で臨床薬学研修 (Summer Clinical Education Program) に参加し、米国の臨床薬学教育の現状を見聞した。 「ニュージーランド短期英語研修コース」について、平成 20 年度実施報告書を作成した。さらに平成 21 年度には7人の学生を派遣した。
<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学に設置した本学ブランドを海外拠点として活用する。 	<p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国に設置した医薬学系海外ブランドを通じて、学生及び研究者交流や共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学部では、交流協定大学であるインドネシアのビナ・ヌサンタラ大学に対して、「日本の社会福祉」、「現代日本の教育と子ども」をテーマに、Webを活用した遠隔講義を行った。
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教育・研究成果の Web 等による海外発信を促進する。 	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の研究成果やテーマ等を Web 等により積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定大学の米国マーレイ州立大学における国際交流プログラムを実施し、語学研修・異文化交流体験に 11 人が参加した。
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・国際貢献の充実のための全学的な推進・協力体制を整備する。 	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流・国際貢献の推進に関する基本方針（国際戦略）に基づき整備された全学的な推進・協力体制の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 12 回国際伝統薬シンポジウムにおいて大学院生による研究発表会を開催し、若手研究員の英語発表能力の涵養等、教育研究における国際化を推進した。 本学の海外拠点を設置した北京大学とのフォローアップミーティング及びセミナーを開催した。また、中国人同窓生との交流会を実施した。
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生や研究者受入に関する宿舍対策その他の支援及び学生・研究者等の派遣に関する情報提供や相談体制など、各種支援方策の整備・充実を推進する。 	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や研究者の受入れ及び派遣に関する各種支援方策の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会「拠点大学交流事業」によるタイとの学術交流事業に基づき、「天然薬物」を研究テーマとした共同研究を行い、タイ招へい研究者 4 人の研究発表を中心に参加者間の研究推進を図った。 また、タイ側拠点大学で交流協定大学であるタイのチュラロンコン大学においてフォローアップミーティング・大学院生教育プログラムを実施し、本学大学院生 5 人及びタイ側若手研究者の研究発表を通じて、相互交流の推進・若手研究者の育成を行った。 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」において、「脳科学と疫学の連携によるこころの教育・研究拠点」を課題として、医学薬学研究部の交流協定

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>大学であるベトナム軍医大学と共同研究及びセミナーを行った。共同研究では、ベトナムより13名、中国より1名の計14名の研究者を受け入れ、本学からはベトナムへ1名の研究者を派遣した。セミナーでは、日本にて2回（ベトナムより7名、アメリカ、ブラジルより各1名の計9名の研究者を受入れ）、ベトナムにて1回（本学から3名の研究者を派遣）実施し、共同研究の推進と若手研究者養成や社会貢献を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」において、「異分野の視点から見た和漢薬研究の独創的体系構築」を課題として、世界各地より著名研究者6名、若手研究者9名を受け入れ、共同研究及び国際シンポジウム・セミナーを開催し、若手研究者養成、情報ネットワーク基盤構築や研究者ネットワーク形成を図った。 ・ 本学の組織、研究成果、留学生に対する入試・学費・奨学金などの教育・研究に関する情報について、北京大学をはじめとする海外5カ国の16大学にて直接説明会を行った。さらに、本学の教育・研究成果の海外発信を促進する取組として、新たに「研究者・留学生向け情報」サイトを作成することを決定し、本学をよりアピールするためのコンテンツ制作を開始した。 ・ 富山大学の国際戦略に基づき、学術交流協定校との学生・教員の相互交流や学術交流活動等の支援、海外拠点の整備、研究者及び大学院留学生の確保のための海外における宣伝活動、国際交流ホームページの充実等を実施した。また、独立行政法人国際協力機構と協力して、円借款事業による「中国人材育成事業」を活用した研究者の受入れ、受託研修員の受入れ等の国際貢献や若手人材育成活動を行った。 ・ 日本人学生の海外留学への支援及び啓発活動として「留学体験記」を出版し、情報提供を目的とした「留学座談会」等を企画・開催した。 ・ 国際戦略本部学術研究部会では、五福・杉谷の各キャンパス会議を通じて、本学教員の海外派遣23件、外国人研究者招聘3件の財政支援を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>① 医療の方向性 地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。</p> <p>② 先進的医療 医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。</p> <p>③ 医療人育成 卒前・卒後の医師・薬剤師・看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り、将来の医療を担う医療人を育成する。</p> <p>④ 安全・危機管理体制 医療の質の向上に欠かせない安全・危機管理体制の充実を図る。</p> <p>⑤ 地域医療との連携 地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。</p> <p>⑥ マネジメント改革 病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進し、良質で健全な病院経営、運営を行う。</p> <p>⑦ 国際化 国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。</p>
------------------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 医療の方向性				
【111】 ・ 国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備の促進を図る。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 病院再整備チームを組織し、病院再整備計画において、本格的な療養環境及び診療環境の整備充実に向け、診療科等配置計画の基本計画を策定した。また、附属病院再整備年次計画に基づき、第 1 期工事である新病棟（南病棟）を着工した。	
	【111】 ・ 病院再整備実施の細部についての見直しを続けて行う。		(平成 21 年度の実施状況) 【111】 ・ 附属病院再整備を年次計画に基づき、第 1 期工事である新病棟（南病棟）の増築工事を進めるとともに、平成 22 年度計画の詳細検討、並びに平成 23 年度以降の年次計画の細部に関する見直しを行った。また、償還計画の再検討と見直しを行った。 ・ 新病棟モデルルームを点検評価し、病室整備の見直しを行った。 ・ 医療環境デザイン及び院内サイン計画について検討した。	
【112】 ・ 附属病院の環境改善と医療サービスの向上を図る。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 20 年 3 月、8 月実施の患者満足度調査結果並びに地域や患者の声を病院運営に反映させるための地元代表、患者等及び本院病院長、副	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者やその家族のアメニティを考慮した外来・病棟や病院内の諸設備の在り方について検討を推進する。 		<p>病院長で構成する「病院モニター懇談会」の意見に基づき、外来患者等の利用を考慮した外来診察室等の一部改修を行ったほか、患者専用駐車場拡張に向けた用地を確保した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院経営戦略会議において、投書、患者満足度調査結果並びに病院モニター懇談会の意見などに基づき、患者とその家族のアメニティを考慮した病棟や病院内諸設備のあり方について逐次検討した。また、不足していた外来駐車場の拡張工事を行い、外来駐車入構の長時間待機を解消した。 地域医療連携室、看護相談室及び栄養相談室の各種医療相談窓口を一元化し、「医療福祉サポートセンター」を設置した。患者やその家族からの看護・療養、栄養、医療福祉等の多様な相談にスムーズに応じるとともに、患者と地域医療機関への支援の流れを一貫させ、地域医療機関との連携を充実させた。 新病棟モデルルームに対するアンケート調査を行い病棟アメニティの再検討を行った。 	
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の診療体制を再構築し、より高度高品質な医療提供を図る。 	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を行う。 <p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臓器別診療体制を整備、充実する。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急部から総合診療部への医師の派遣並びに総合診療部医師による当直業務等により、救急部と総合診療部が相互に診療を補助・連携する体制を整備している。 副病院長会議、病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討会を逐次行うとともに、病院感染対策チームによる院内感染対策、栄養サポートチームによる患者栄養管理評価・管理、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防対策を推進した。 病院再整備の病棟配置計画において、循環器内科（第二内科）と心臓血管外科（第一外科）、消化器内科（第三内科）と消化器外科（第二外科）を同一フロアに配置するなど、各科の連携が図れるようにした。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急部専任スタッフの増員を図り、総合診療部との協力体制のもと、一次救急のプライマリ・ケア体制のさらなる充実を行った。 <p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域がん診療連携拠点病院」として、院内がん登録・5年生存率等の情報収集の強化、緩和ケアチームの整備を行った。 また、「地域がん診療拠点病院」の指定要件であるがん患者の状態に応じた適切な治療を提供することを目的として医療機関内で開催される検討会において、消化器内科と消化器外科、呼吸器内科と呼吸器外科が合同で行う体制を整備し、治療方法の計画、検討及び策定等を行った。 外来化学療法センターにおいては、治療ベッドを6床から9床に増 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			床・稼動させた。その結果、外来化学療法加算算定件数が 2,141 件と前年度に比べ 641 件増加し、また、一方ではベッド待ち患者数が減少し、病院と患者の双方に効果を上げることができた。	
② 先進的医療				
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植医療などの高度先進医療を 実践するための施設整備を図る。 	/	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度は、角膜移植を 10 件、骨髄移植を 11 件、同種死体腎移植を 2 件実施し、前年度実績を上回る成果を上げた。 先進医療は、4 件（先天性血液凝固異常症の遺伝子診断、インプラント義歯、超音波骨折治療法、胎児心超音波検査）が承認されており、平成 20 年度の実施件数は 27 件であった。 平成 20 年度治験・製造販売後調査は、新規契約件数 84 件、症例数 625 症例であった。 移植関係者やコーディネーターを対象に、本学主催で「脳死下臓器提供に関わる関係団体の連絡会議」を開催したほか、献腎移植を行った。また、脳死下臓器移植の推進を図るため、平成 20 年 10 月 28 日に県内防災関係機関の協力を得て講演会・院内シミュレーションを行った。 フォーラム富山「創薬」において、産学官共同による新医薬品開発を推進した。新胃腸薬として数種の生薬などを配合した新薬、高齢者にも飲み込みやすい形状を考慮した新薬の開発に取り組んだ。 病院再整備計画において、心臓外科、脳神経外科、循環器内科、神経内科などの脳心臓血管系関連診療科を隣接した病棟に集中配置するなどして、センター的機能が発揮できるよう図った。 疾患別先進的医療推進のため、病院運営会議の機能改革・強化を図った。 	
	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療の中核を成す疾患別 先端医療センター診療体制を確 立する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県における脳卒中診療の地域連携パスの整備に協力し、脳卒中患者のスムーズな治療体制・環境づくりに努めた。 周産母子センターに「新生児部門」、「産科部門」及び「新生児・乳児外科治療部門」の 3 部門を整備した。平成 22 年度に専任医師を配置し医療体制の強化を図ることとした。特に「新生児・乳児外科治療部門」においては、県内の乳児外科治療を一元的に取り扱い、地域医療において中核的な役割を担う体制を構築した。 	
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的医療に関する企画運用体制の構築運用を図る。 	/	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに「がん治療部」、「外来化学療法センター」が設置され、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、平成 20 年度に、外来化学療法センターの増床、レジメン審査体制を整備し、地域における先進的がん治療施設としての機能充実に努めた。 がん診療の専門医育成のため、北陸 4 大学による「がんプロフェッショナル養成プラン」に参画し、講演会、カンサーボード等の事業に積極的に参加した。 病院再整備計画において、心臓外科、脳神経外科、循環器内科、神経内科などの脳心臓血管系関連診療科を隣接した病棟に集中配置するな 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制のさらなる整備、運用の推進を行う。 		<p>どして、センター的機能が発揮できるよう図ったほか、循環器内科（第二内科）と心臓血管外科（第一外科）、消化器内科（第三内科）と消化器外科（第二外科）を同一フロアに配置するなど、各科の連携が図れるようにした。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療拠点病院として登録レジメン計画を入院患者に行う体制を整備した。これは、がん化学療法のレジメン（治療計画）について、電子カルテシステムに登録し、登録のあるレジメンに対してのみ、薬剤の混注並びに患者への投与を認めるもので、病院の審査委員会で承認を受けたレジメンのみが登録される。これにより、病院におけるがん化学療法の信頼性及び安全性等を維持し、患者へのより質の高い医療を提供する体制を構築した。 小児循環器外科、産科婦人科、小児科等の連携により NICU（新生児集中管理室）を中心とする新生児心臓外科治療を充実させた。北陸地方における小児循環器治療の拠点病院として先天性心臓病の手術実績が向上した。 臓器の病変を詳細に検査する最新の画像診断装置「SPECT/CT」を富山県内で初めて導入した。 	
<p>③ 医療人育成</p>				
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育との連携を図り参加型臨床実習の充実を図る。 	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育との連携を図り、参加型臨床実習の充実を推進する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修管理委員会、研修プログラムワーキンググループ及び臨床研修病院群研修管理委員会において臨床研修についての取組みを続行した。また、後期研修医も参画する屋根瓦方式研修を推進した。 臨床研修の点検・評価の結果を踏まえ、研修内容の充実を図るための検討を行い、研修プログラムの見直しを行った。 FD ワークショップ及び指導医セミナーを継続して開催した。 全臨床研修医を対象にした症例検討会「イブニングセミナー」等を医療スタッフや学部学生にも開放して実施した。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根瓦方式の研修制度に学部学生をチーム医療に参加させて臨床実習を行った。 全臨床研修医を対象にした症例検討会「イブニングセミナー」等を医療スタッフや学部学生にも開放して実施した。 FD ワークショップ及び指導医セミナーを継続して実施した。 	
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状に対応した柔軟な研修カリキュラムを策定し、社会のニーズにあった医療人を育成する。 		<p>Ⅳ</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医及び学部学生に対して、アンケート調査及び意見交換会を積極的に行い、意見結果が反映できる体制の充実を図った。 附属病院長の下、臨床研修医、学部学生も含めたプログラム作成ワーキンググループを設置し、プログラム内容の充実、変更に向けた検討を行い、プログラムの修正を行った。 院内感染講習会（年 2 回実施）及びインシデント事例検討会（年 4 回実 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			施)等を医師・看護師・コメディカル・事務職員を対象に実施し、病院職員の臨床教育の充実を図った。	
	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修内容の見直しを継続する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生に対するアンケート調査や意見交換会等により、臨床研修内容の見直しを図った。研修医の目標及びニーズに応えるため選択の幅を広げられるように、当初より専門医を目指す「専門コース」、複数の診療科を回って総合的に研修する「総合コース」、医師不足解消のため義務づけられた「小児科・産婦人科研修プログラム」を整備して、平成 22 年度の卒後臨床研修プログラムを作成した。その結果、平成 22 年度臨床研修医のマッチ者数は前年度に比べ 18 人から 33 人と大幅に増加した。 	
	<p>【117-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を推進する。 		<p>【117-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の各種研修会・検討会等に医師・看護師並びにコメディカル職員等に参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> 院内感染講習会（年 2 回、テーマ：新型インフルエンザ対策等） インシデント事例検討会（年 4 回、テーマ：患者誤認ゼロへの取り組み等） 医療安全推進のための講演会（年 2 回、テーマ：医療安全に寄与するコミュニケーション） 臨床研究セミナー（年 4 回、テーマ：臨床研究の進め方等） 	
④ 安全・危機管理体制				
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療録などの電子化の運用を進め、共有化を図る。 		Ⅲ	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院情報システムを平成 21 年 1 月 1 日から稼働させ電子カルテ、看護システム、医事システム等の機能強化を図り、患者及び医療者の利便性の向上を図った。 外部機関より医療情報部スタッフを招聘し、電子カルテシステムの運用体制を充実した。次世代の病院総合システム導入の検討を推進した。 	
	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ運用に関わる検証システムを強化し、診療活動の充実を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの運用について、アレルギー表示プログラムを追加し、機能を向上させたほか、システムの応答性を向上させた。 	
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報の公開推進と情報管理体制の整備を図る。 		Ⅲ	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者情報の請求にあたっては、医療サービスグループにおいて請求者の目的等を確認し適切な対応を行った。 医療広報担当の病院長補佐を室長とした病院広報室において、病院ホームページの更新や定期広報誌の発行、各種行事案内等を行った。病院ホームページでは、病院情報の開示を進め、診療科ごとの手術実績の公開、最新の治療法の紹介など、患者の求める情報を豊富に掲載した。 保有個人情報の持ち出しによる漏洩などの防止を病院職員に逐次喚起 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療情報公開に関するワーキンググループ活動を推進し、ガイドラインをさらに充実する。 <p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し、適切な運用を図る。 		<p>し、個人情報保護の遵守徹底を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院情報の開示を進め、診療科ごとの手術実績の公開、最新の治療法の紹介など、患者の求める情報を豊富に掲載し、病院ホームページの充実に努めた。 <p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療広報担当の病院長補佐を室長とした病院広報室において、病院ホームページの更新や定期広報誌の発行、各種行事案内等を行った。 個人情報の漏洩などを防止するため、医療従事者への個人情報遵守の注意喚起とともに、医療情報システムにおける USB メモリ使用時のセキュリティ機能とルールを策定した。 	
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室を中心にインシデント・医療事故の把握・調査を行い、再発防止を図る。 	<p>【120-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療安全に関わる安全・危機管理体制の改善、充実を図る。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月 1 日に医師 GRM（ジェネラルリスクマネージャー）を配置するとともに、各部署のリスクマネージャーの権限を強化した。 広義の医療安全に対応するため、医療安全管理、感染対策及び支援事務の各室を集中配置した。 重大事例発生時における現場初期対応マニュアル等の策定を行った。 (財)日本医療評価機構が実施する病院機能評価（Ver.5.0）の更新受審の結果を受け、ソフト及びハードの両面から、病院組織の運営と地域における役割、患者の権利と安全確保の体制、療養環境と患者サービス等の再点検を行い病院全体の見直しを図った。 名古屋大学医学部附属病院との間で、医療安全管理に関する「相互チェック」を実施し、現状点検や見直しを行った。 春と秋に、帰局医師、新規採用職員を対象に「医療安全管理等研修会」を実施し、対象者全員が参加した。 定期的に「インシデント事例検討会」を開催して、医療安全体制の徹底、啓発を行い、医療安全意識の向上を図った。 富山県内公的病院安全医療研究会を開催し、事象経験と医療事故防止対策の共有を図った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【120-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室は、副病院長を室長に、専任ゼネラルリスクマネージャー及び診療科・中央診療部・看護部・薬剤部など院内各部署のリスクマネージャーで構成し、院内横断的な実働部門として、医療安全推進体制の充実を図った。 平成 21 年度は、専任ゼネラルリスクマネージャーを 2 人、事務職員を 3 人とし、医療安全支援体制を強化した。 また、血管穿刺時の安全対策マニュアルや抗血栓薬の取扱いに関するガイドラインを作成した。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【120-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会、検討会、専門チーム現場調査などにより、引き続き医療安全体制の徹底を図る。 		<p>【120-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院内共通目標として医療安全活動「ルートトラブルを減らそう」や「患者誤認ゼロ作戦」を企画し、医療事故防止の啓発活動を行った。 春と秋の帰局医師・復帰職員研修において医療安全に関する講習を行ったほか、新規採用者を対象とした「医療安全管理等研修会」を適宜実施し、対象者全員が参加した。 定期的に「インシデント事例検討会」を開催して、医療安全体制の徹底、啓発を行い、医療安全意識の向上を図った。 	
⑤ 地域医療との連携				
<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携、地域医療への貢献を推進する。 	/	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の看護職員を対象に、土日を利用した、キャリアアップ養成講座を開催した。 地域医療連携室において、基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設や訪問看護への連絡調整等の活動を継続して行い、地域医療機関との連携、地域医療への貢献を更に推進した。 地域の医師を対象にした講義・症例報告による地域連携研修会を 3 回実施し、延べ約 90 人の参加があった。高度な医療技術等の情報提供等により県内医療機関における医療技術の向上を図り、地域医療機関との連携を強化した。 「退院支援フローチャート」、「地域医療連携システム」を導入し効率的に紹介・逆紹介手続きを行っている。また、紹介率の高い関連病院の訪問、表彰を行った。 複数の医療機関がネットワークを組み、共通の診療計画書に基づいて治療を進める県内「地域連携パス」にすでに参画しており、数年後の救命救急センター設置を念頭に、体制の整備・検討を図った。 	
	<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との連携、地域医療への貢献をさらに推進する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携研修会を「難治性の尿路症状への対応、間質性膀胱炎」等をテーマに年 3 回実施し、高度な医療技術等の情報提供等により県内医療機関における医療技術の向上を図り、地域医療機関との連携活動を引き続き推進した。 地域医療連携室、看護相談室及び栄養相談室の各種医療相談窓口を一元化し、「医療福祉サポートセンター」を設置した。患者やその家族からの看護・療養、栄養、医療福祉等の多様な相談にスムーズに応じるとともに、患者と地域医療機関への支援の流れを一貫させ、地域医療機関との連携を充実させた。 同センターにおいて、基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設や訪問看護への連絡調整等の活動を継続して行った。また、平成 22 年 1 月より返書管理システムを導入して各医療機関・施設等への連絡調整及び紹介・逆紹介が更にスムーズに行えるようにするなど、地域医療機関との連携、地域医療への貢献を更に推進した。 南砺市の「地域医療再生マイスター（職人）養成プロジェクト」（医師の負担が軽くなるように医療スタッフのサポート力を高め、必要以上の救急外来を控えるように、基礎的な医療知識を持つ市民を育てる取り 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>組み）に協力し、住民参加型地域医療ネットワークを構築した。また、地域医療再生マスター養成講座や小児医療・地域医療・保健に関するセミナーを実施した。</p>	
<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の救急体制の中核病院として、救急部診療体制の整備、充実を図る。 	<p>【122-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院として、第3次救急医療体制の充実に向けた整備を進める。 <p>【122-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関及び消防機関との連携を強化し、引き続き地域医療に貢献する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画にある救命救急センター設置に向け、ワーキンググループを設置して、検討した。 二次救急医療体制（病院群輪番）としての院内救急体制の整備を推進した。 地域医療機関との救急・災害医療に関する連絡会議を「富山県救急医療研究会」として実施し、医師、看護師、救急救命士等による事例研究を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【122-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画にある救命救急センター設置に向け、年次計画の細部に関して検討した。 富山医療圏のメディカルコントロール協議会に参画し、二次救急医療病院として地域の救急医療に貢献した。 <p>【122-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関との救急・災害医療に関する連絡会議を「富山救急医療研究会」として実施し、「外傷救急医療」をテーマに医師、看護師、救急救命士による事例研究を行った。 医療従事者を対象とした脳卒中初期診療シミュレーション研修、地域住民を対象とした自動体外式除細動器（AED）操作方法を含めた心肺蘇生法実技講習などを実施し、救急対応の教育・啓発活動を行った。 	
<p>⑥ マネジメント改革</p>				
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長の役割を明確化し、病院長のリーダーシップの確立に資する。 	<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度実績を基に、スタッフの配置の適正化を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療実績による診療科毎の評価を行い、良好な診療科に6人の診療助手を配置した。 「専門医養成支援センター」を設置し、初期臨床研修を修了した3年目以降の医師の専門医教育をサポートする体制を整備し、専任スタッフ（特命准教授及びコーディネーター等）を配置した。 緊急性の必要な部署に対する人員配置を検討し、附属病院周産母子センターの教員配置について配慮した。 手術室における各手術の請求額、医療経費、利用時間、手術室利用1分当たりの収益額、手術室別の稼働状況を明らかにし、効率的な運用改善に向け、適正な人員配置や医療機器の配置を検討、実施した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度医療を行う病院の医療の安全性向上及び労働環境の改善の一環として、平成 18 年 4 月の診療報酬点数制度の改正により創設された 7 : 1 看護体制の取得に向け、看護師の募集計画を策定し、看護師の確保に 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			努めた結果、平成 21 年度から 7 : 1 看護体制が整備され、適正な人員配置を行った。	
<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療材料の物流化を平成 18 年度までに行い、戦略的企画部門などによる経営の効率化を図る。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規 SPD（物流管理の中央化及び外注化）システムを立ち上げ、さらなる経営の効率化を図る。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 12 月から SPD（物流管理の中央化及び外注化）を導入し、平成 20 年 12 月に新たに滅菌業務等を追加し契約更新を行った。SPD 開始にあたり検討した定数配置物品の中に、長期不動態在庫物品もあることから、より効率化を図るための調査を実施し、スポットでの購入切替えなどの検討を進めた。 年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知した。また、その目標に対する検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行った。病院スタッフの意識向上等により、手術件数が 4,746 件（前年度比 13%増）と大幅に増加し、医療材料費も減少した。また、20 品目の注射薬剤をジェネリック製剤に変更したことにより平成 20 年度は約 2,500 万円の経費を削減し、医療費率は 38.31%と前年度に比べ 0.24%減少した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 10 月から医薬品 SPD（物流管理の中央化及び外注化）を導入した。医薬品の過剰在庫や不動態在庫の減少及び複数年契約の一括購入により、医薬品購入費の削減を図るとともに、これまで病院職員が行っていた、発注・入庫・部署別品揃え・期限のチェック・返却処理及び請求・補充・格納等の物流管理を業務委託し、これにより余裕ができた人員や時間を服薬指導及び混注業務等に振り分けた。 	
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設マネジメントを推進する。 	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備を着実に実行する。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備チームを組織し、病院再整備計画において、本格的な療養環境及び診療環境の整備充実に向け、診療科等配置計画の基本計画を策定した。また、附属病院再整備年次計画に基づき、第 1 期工事である新病棟（南病棟）を着工した。 院内保育所の利用に向け、教職員に対し積極的に周知し、利用者の増加を図った。特に、平成 20 年度は午後 8 時 30 分までの延長保育、週 1 回の夜間保育を実施した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院再整備を年次計画に基づき、第 1 期工事である新病棟（南病棟）の増築工事を進めるとともに、平成 22 年度計画の詳細検討、並びに平成 23 年度以降の年次計画の細部に関する見直しを行った。また、償還計画の再検討と見直しを行った。 新病棟モデルルームを点検評価し、病室整備の見直しを行った。 医療環境デザイン及び院内サイン計画について検討した。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的運営を図るため病院組織体制を構築する。 		IV	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域がん診療連携拠点病院」として、がん治療部を中心に、がん治療部運営委員会の下に、外来化学療法センターの利便性の向上、院内がん登録の 5 年生存率の情報収集の強化、緩和医療提供及び緩和ケアの一層の充実、がん治療相談支援室の整備等を行った。 神経系、循環器系などの各診療科が連携して診療を行った。 病院再整備の病棟配置計画において、循環器内科（第二内科）と心臓血管外科（第一外科）、消化器内科（第三内科）と消化器外科（第二外科）を同一フロアに配置するなど、各科の連携が図れるようにした。 年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知した。また、その目標に対する検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行い、病院職員の目的意識の向上を図った。 従来の育児休業等の支援制度に加え、子供が小学校就学の始期に達するまで多様な勤務形態から選択できる「育児短時間勤務制度」を整備し、職業生活と家庭生活の両立支援を強化した。 附属病院が所在する杉谷キャンパス内に保育所を設置し、女性医師や看護師をはじめとする女性教職員の出産後の円滑な職場復帰と、安心して働ける職場環境を整備している。平成 20 年度は午後 8 時 30 分までの延長保育、週 1 回の夜間保育を実施した。 	
	<p>【126-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療体制を人事、経営、診療、教育、研究の面で再度見直し、その改善を図る。 		<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【126-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤医師の確保及び処遇改善のため、週 2 日及び 3 日勤務の医員の給与を日給制から時間給制に変更して勤務形態を柔軟に対応できるように制度改正を行い、平成 22 年度から実施することとした。 附属病院に臨床研修部を設置し、学生の臨床教育、卒後臨床及び専門医養成にいたる一体的な臨床研修体制を構築するための体制を整備した。 	
	<p>【126-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長を中心に働きやすい病院組織体制を構築する。 		<p>【126-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に「総合的周産期医療人育成プログラム」が採択され、事業の一環として、女性医師支援室を設置した。育児短時間労働プログラムや土・日曜日の勤務の際に利用できるベビーシッターシステムを構築し、また、セミナー・研修会等の会場で臨時託児所を設けてキャリアアップを支援するなど、出産後及び子育て中の女性医師の勤務をサポートする体制を整備した。また、同事業において、女性医師復帰支援や若手医師育成プログラム等の運営を担当する産科、小児科、周産母子センター（NICU）の医師に対して医師指導手当を整備し、平成 22 年 4 月から支給することとした。 	
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多角的な各部門・各診療科の評価基準を作成し、その評価結果を資源配分に活用する。 		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療部別及び外来入院別に、過去 4 年にわたる患者数、診療単価、請求額、医療費、医療費率の推移を明確にした。 手術室における各手術の請求額、医療経費、利用時間、手術室利用 1 分当たりの収益額、手術室別の稼動状況を明らかにし、効率的な運用改 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>善に向け、適正な人員配置や医療機器の配置を検討、実施した。</p> <p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門での再評価を行い、病院運営に活用する。 <p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の人的・物的資源配分を検証し、各部門への適正な配分を図る。 		<p>善に向け、適正な人員配置や医療機器の配置を検討、実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【127-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術における請求額、医療経費、収益額、手術室別の稼働状況を明らかにし、稼働手術室を 1 室増室したことにより、前年度に比べ手術件数 702 件、処置手術請求額 3 億 1,234 万円増加し、増収につながった。 <p>【127-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療実績による診療科毎の評価を行い、良好であった第一内科、小児科、第一外科、第二外科、整形外科、神経内科に診療助手を各 1 名配置した。 	
<p>⑦ 国際化</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部等と連携し、国際交流を推進するとともに、外国人にも開かれた病院を目指す。 	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化推進の環境整備のため、引き続き点検評価を行う。 	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内の国際化推進の環境整備の点検評価体制を構築、点検評価を実施し、患者満足度調査、患者からの意見及び病院モニターからの意見を参考に院内の英語表記について鋭意検討を行い充実を図った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来院患者の多国籍化に伴って、案内及び医師の診療時の通訳等を含めたボランティアを募集し、環境及び窓口体制を整備した。 医師等の国際化推進に寄与するため、海外から研究者を招いて講演会等を開催し、研修医等が外国語に触れる機会を多く設けた。 	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	① 大学・学部との連携 大学・学部との連携・協力を強化し、教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。 ② 教育内容と学校運営 附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。 ③ 人間発達科学部との連携 学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。 ④ 地域社会との連携 地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。
--------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 大学・学部との連携				
【129】 ・ 大学・学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	【129】 ・ 学部と附属学校園との共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、研修会の開催や研究活動を行う。	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・ 小学校において、地域の学校現場が抱える課題、全国的な教育問題について研究グループを設置して共同研究を行い、全教員が参加して研究を推進した。研究成果について、平成 21 年度に公表した。 ・ 中学校において、社会・理科・数学・学校保健等、学部と附属学校のグループ研究を進め、活動内容の情報交換や協議を行った。特に社会科では、観点別教科問題の活用の仕方や大学院生による指導方法や指導過程の実践研究を行った。 （平成 21 年度の実施状況） 【129】 ・ 小学校において、新学習指導要領の移行期であることを踏まえ、全国的な教育問題について教科部会等を設置して学部と附属学校との共同研究を推進した。研究成果については、平成 22 年度に公表することとした。 ・ 中学校において、国語（教科教育法の講義聴講と教育実習の協同での事前・事後指導）、社会（社会科を面白くする教材開発）、数学（数学的な見方や考え方が育つ授業の在り方）等、学部と附属学校のグループ研究を進め、活動内容の情報交換や協議を行った。	
【130】 ・ 学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。		IV	（平成 20 年度の実施状況概略） ・ 小学校では、 ① 大学教員による児童への授業「大学の先生こんにちは」を継続して実施した。 ② 人間発達科学研究実践総合センターの教員を招聘し、心理検査（QU テスト）に関するコンサルテーションを学級担任及び養護教諭、管理職員を対象に行い、生徒指導に生かした。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達科学研究実践総合センター教員との共同研修会を充実するとともに臨床研究の場を提供する。 		<p>③ 教育研究発表会、校内研修会に大学教員が参画し、その助言により、授業改善に生かした。</p> <p>④ 学部教員からのアンケート協力や学部講義の講師などを積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では、 <ol style="list-style-type: none"> 人間発達科学研究実践総合センター教員による生徒、教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を継続して実施し、より詳細な生徒の実態把握をすることができた。 校内研究会、共同研究プロジェクト内の各研修会を開催し、教員の資質向上に効果をあげることができた。 特別支援学校では、 <ol style="list-style-type: none"> 大学教員が校内の全体及び小学部・中学部・高等部の各研究会に参画し、指導助言を得る場を年間を通して計画的に設定することで効果的に研究を推進した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、 <ol style="list-style-type: none"> 大学教員による児童への授業「大学の先生こんにちは」を年 4 回実施し、小学校の授業では学べない専門的な内容について触れたり体験したりした。 人間発達科学研究実践総合センターの教員を招聘し、心理検査（QU テスト）に関するコンサルテーションを学級担任及び養護教諭、管理職員を対象に行い、生徒指導に生かした。 教育研究発表会、校内研修会に大学教員が参画し、その助言により、授業改善に生かした。 学部教員からのアンケート協力や学部講義の講師などを積極的に行った。 中学校では、人間発達科学研究実践総合センターの教員を招聘し、心理検査（QU テスト）と健康づくりノート（日常生活のチェックシート）を基に「人間関係」と「生活習慣」の関連について分析を行い、今後の健康教育に役立てた。 特別支援学校では、大学教員が校内の全体及び小学部・中学部・高等部の各研究会に参画し、指導助言を得る場を年間を通して計画的に設定することで効果的に研究を推進した。 	
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。 		Ⅲ	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、校長が窓口となり学部学生を対象に「教生先生こんにちは」の担任補助・児童支援事業を実施しており、学生には学校現場の状況がよく理解できるとの評価を受けた。また、学生の希望を聞き、学校行事等にボランティアとして協力を得た。 中学校において、心に悩みを持つ生徒に対し、カウンセリングの訓練を受けた学生ボランティア（ハートケアフレンド）が対応することにより、個々に応じた柔軟な支援として成果をあげた。また、生徒が互いに支え合う関係づくりのためのピア・サポート活動にも学生（6 人）が大きな役割を果たした。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p data-bbox="607 424 994 533">【131】 ・ 学校行事、校外学習等の教育活動に大学院・学部生等を積極的に活用した授業展開を行う。</p>		<p data-bbox="1102 236 2002 395">・ 特別支援学校において、学部学生をスキー教室のボランティアとして参加させるなどして、彼らの実践の場を設けるとともに学校行事の充実を図った。 ・ 幼稚園において、園行事や研究会だけでなく、日常の保育にも学部学生や大学院生が保育補助や卒論の資料収集のために積極的に参加することで幼稚園教諭になるための資質を高めた。 (平成 21 年度の実施状況)</p> <p data-bbox="1102 424 2002 692">【131】 ・ 小学校において、校長が窓口となり学部学生対象に「教生先生こんにちは」の担任補助・児童支援事業を実施しており、学生には学校現場の状況がよく理解できるとの評価を受けた。また、学生の希望を聞き、学校行事等にボランティアとして協力を得た。 ・ 特別支援学校において、学部学生が授業研究会や学習発表会の学校行事等に参加することで、実践の場を設けるとともに行事等の充実を図った。 ・ 幼稚園において、日常の保育活動、園行事及び研究会等において、学部学生や大学院生が保育補助等を行った。従来のボランティアという形ではなく、大学教育活動の一環としての受け入れ体制の整備を進めた。</p>	
<p data-bbox="172 724 584 826">【132】 ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。</p>	<p data-bbox="607 911 994 1013">【132】 ・ 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招へいし、総合の時間の授業研究を行う。</p>	III	<p data-bbox="1102 724 2002 884">(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 特別支援学校の高等部清掃班の授業に、清掃業者の現場責任者を講師として招き、専門的立場から清掃技術等についての指導を受け、作業学習の充実を図った。さらに高等部の進路に関して、ジョブコーチの経験者を講師とし、進路に関わる授業や就業体験先で専門的な立場から指導を受けることで、進路学習の充実を図った。 (平成 21 年度の実施状況)</p> <p data-bbox="1102 911 2002 1099">【132】 ・ 特別支援学校高等部の進路に関して、ジョブコーチ経験者を講師として、年間を通して進路にかかわる授業を計画的に行い、進路学習の充実を図った。 また、通常の作業学習のほか春・秋に就業体験を行い、専門的立場からの生徒への指導実践を本校教員が参観・研修することにより作業学習の指導や進路指導の向上を図った。</p>	
<p data-bbox="172 1128 584 1230">【133】 ・ 異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。</p>		III	<p data-bbox="1102 1128 2002 1316">(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 前年度より引き続き、小学校教諭と幼稚園教諭が各々の研修会に相互に研究協力者を派遣し、情報共有や授業参観などの交流を行った。また、小学校の研究会に中学校教諭が参画し、授業改善に役立てた。 ・ 幼稚園において、附属小学校との交流を教育計画に位置づけ、実施することとした。また、園内保育研究会において、附属小学校や地域小学校とも連携した教員間の交流を実施した。 (平成 21 年度の実施状況)</p>	
	<p data-bbox="607 1342 994 1444">【133】 ・ 教育課程、指導計画の見直しの視点を定め、生活、総合的学習の研究の視点とも重ね、教育</p>		<p data-bbox="1102 1342 2002 1444">【133】 ・ 小学校、中学校及び幼稚園の各教諭が各々の教育研究発表会にお互いの研究協力者を派遣し、情報共有や授業参観などの交流を図り、授業改善に役立てるとともに、異校種間の系統性を加味した指導の在り方について研</p>	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	プログラムの開発に向けて研究を進める。		<p>究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、附属小学校教諭が公開保育や保育フォーラムの研究協力者として参加し、小学校における生活科と幼稚園における遊びの連続性という視点で意見交換を行った。また、園内研修会の日程を学部周知するとともに、公開保育については学部教員 5 人が指導助言者として参加するなど、附属小学校や学部・大学院にも公開して研究を推進した。 	
【134】 ・ 外国人留学生との国際交流を推進する。	【134】 ・ 平成 19 年度に実施済みのため、年度計画なし。	III		
② 教育内容と学校運営				
【135】 ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員のカウンセリング能力の向上を図る。		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、子供の発育などで悩みを持つ保護者が保健管理センター教員と相談できる体制を整備した。また、附属学園スクールカウンセラー教員を講師として、カウンセリングについての研修会を行ったほか、全校児童について授業中の様子を参観してもらい指導を受けた。さらに、全校での児童の教育相談や研修会を実施し、教職員間の共通理解を深め指導体制を充実させた。 中学校では、生徒を対象とした心理検査(アンケート QU)をもとに、人間発達科学研究実践総合センターにコンサルテーションを実施できるようにし、教職員の研修の充実やカウンセリング能力の向上を図った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、子供の発育などで悩みを持つ保護者がスクールカウンセラーと相談できる体制を整備した。また、外部講師による人間関係を構築するための研修会「今どきの保護者との関わり方」を開催し、教職員のカウンセリング能力を高めるよう努めた。さらに、全校での児童の教育相談や研修会を実施し、教職員間の共通理解を深め指導体制を充実させた。 中学校では、生徒を対象とした心理検査(アンケート QU)をもとに、教職員のカウンセリング研修等を行い、教育相談を充実させた。 	
【136】 ・ 附属学校運営委員会の機能を充実する。		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園の諸問題の解決、学部とのよりよい連携を求めるなど、一層の充実について引き続き協議を重ねた。「次年度の児童理解について」、「学部と附属学園との共同プロジェクト」、「学校評価」について共通理解が得られた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会を定期的開催し、役割を明確にするとともに機能の充実を図る。 	
【137】 ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学校評議員会で学校の状況を説明し、評議員から学校運営に関してアドバイスをもらっているほか、学校行事に学校評議員の参 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
制を構築する。	<p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員に学校行事等への参加を促し、より具体的な助言を求めるとともに、PTA 理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。 		<p>加を得て、助言を受けた。また、年度初めの PTA 総会では、学校の運営方針について説明し、さらに、保護者に対してアンケートを行い、保護者の要望を把握し学校運営に生かしている。学級懇談会での保護者の意見はすぐ管理職に伝え、実施可能なものはすぐに取り組み体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校において、学校評価による具体的な助言を学校運営の改善に生かしている。 PTA 役員会を定期的（年 8 回）に行い、学校の動きや取り組みについて情報を提供し、意見交換等を活発に行った。また、質問事項については、次回の役員会で改めて取り上げて連携を強化した。PTA 総会や学年・学級懇談会も定期的実施し、状況の説明や情報交換を重ねた。 幼稚園において、学校評議員会の運営を工夫したり、保護者からの要望や意見を聞くための教育評価アンケートの内容を改善し、園の運営に役立てている。また、創立 120 周年記念式典に向け、理事会と連携しながら準備を進め、父親の会を立ち上げ活動を推進するなど、保護者の意見が園の運営に反映されるようにした。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【137-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、学校評議員会において学校の状況を説明し、評議員から学校運営に対してアドバイスをもらっている。また、年度初めの PTA 総会において学校の運営方針について説明し、学校運営方針の共通理解を図っている。さらに、PTA 各部連絡会や PTA 理事会など、PTA 執行部や各学年の役員から意見を聞く機会を増やし、学校運営に生かしている。 各学期当初の学習参観日に PTA 理事会や学級懇談会を実施し、連絡事項を保護者に伝える一方で、学級懇談で話題になった保護者の意見を速やかに管理職に伝え、実施可能なものは速やかに取り組んだ。 中学校では、学校行事や日頃の生徒の様子、学校評価を基に、具体的な助言を頂き、学校運営の改善に生かしている。 PTA 役員会を定期的（年 8 回）に行い、学校の動きや取り組みについて情報を提供して意見を募るなど意見交換等を活発に行っている。また、質問事項については、次回の役員会で改めて取り上げ、連携を強化した。PTA 総会（年 2 回）や学年・学級懇談会（年 5 回）においても状況の説明や情報交換を重ねた。 幼稚園では、学校評議員会や理事会を定期的に開催し、園運営の取組みを伝え、意見を求めた。また、保護者を対象とした「教育アンケート（園評価）」を実施し自己評価を行い、園庭の安全管理の徹底など園運営の改善に反映させるようにした。 「学長・学部長と語る会」を実施した。附属学校園 PTA、学長及び学部長が附属学校園の在り方や将来計画等に関して意見交換を行い、スクールカウンセラーによるカウンセリング業務の充実など管理・運営に反映させた。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【137-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員による学校の自己評価、保護者による学校評価を行い、学校運営に生かす。 		<p>【137-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の自己評価を行い、その結果を職員会議等で報告するとともに、改善点を教員に指示した。また、学校評議員会にその結果を公表し、評議員から助言を得た。 保護者アンケートを実施し、その結果を前年度の結果と比較しながら公表するとともに、保護者の意見・要望について、実施可能なものは速やかに取り組んだ。 	
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。 	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理・指導を計画的に行い、不審者対応の防犯教室、避難訓練及び保護者による地域活動を支援し、危機管理意識の向上を図る。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、毎月 1 日と 15 日に交通指導及び現地指導を教員が交代で行うとともに、保護者を加えた下校訓練、学園全体での防犯訓練を行った。また、保護者による通学経路及びバス乗車マナーの指導を、平成 20 年度は路線を増やして実施した。通学経路やバス乗車マナーについて具体的な情報を得ることができ児童に効果的な指導を行った。 中学校では、引き続き避難訓練を 2 回実施し、生徒や教員の危機管理に対する意識を高めた。職員研修会で、身のまわりで起こっている事例や警察からの情報提供などを通して意識化を図った。 特別支援学校では、火災・地震・不審者の避難訓練を計画的に実施した。訓練を重ねることにより、生徒や教職員の危機管理に対する意識を高めた。警察署等からの不審者情報があった場合は、メールによる一斉配信のシステムを導入し、さらに、PTA として「セーフティ ID カード」の導入により安全対策を行った。 幼稚園では、児童の危機対応能力が高まるような防犯教室、交通安全教室などの開催を教育計画に位置づけ実施し、その都度、改善点を話し合い、次の訓練に反映させた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、毎月 1 日と 15 日に教員による交通指導及び現地指導を行うとともに、保護者を加えた下校訓練、学園全体での防犯訓練を行った。また、通学経路及びバス乗車マナーの点検・指導を、全ての保護者が参加して実施し、通学経路やバス乗車マナーについて具体的な情報や改善点を得ることで児童に効果的な指導を行った。 中学校では、前年度より引き続き避難訓練を 2 回実施し、生徒や教員の危機管理に対する意識を高めた。また、職員会議や職員研修会等で、身のまわりで起こっている事例や警察からの情報提供などを通して意識化を図った。 特別支援学校では、火災・地震の避難訓練や不審者対策講習会を計画的に実施した。訓練を重ねることにより、生徒や教職員の危機管理に対する意識を高めた。警察署等からの不審者情報があった場合に保護者に対してメールを一斉配信するシステムや「セーフティ ID カード」の活用により、安全対策を行った。 幼稚園では、児童の危機対応能力が高まるような防犯教室、交通安全教室などの開催を教育計画に位置づけ実施した。また、保護者の危機管理意識を高めるために、親子交通安全教室や不審者対策の緊急時引渡し訓練を 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			行った。これらの取り組みについては、その都度、改善点を話し合い、安全マニュアルの見直しや次回の訓練に反映させた。	
③ 人間発達科学部との連携				
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習事前指導の内容をより充実する。 	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行うとともに学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実を図る。 	IV	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学生に配当学級を早めに周知し、研究発表会などで実習教室の実態を観察できるように努めた。夏季休業中に指導教員と学生の事前打ち合わせの時間を持ち、実習中の教材や児童の実態などについて詳細に打ち合わせをすることができた。観察参加の学生に、授業の協議会に参加させ授業観察の視点を具体的に指導することができた。 中学校において、学部の事前指導を7月中旬に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。また、夏季休業を利用して、教材研究や指導案づくり等を重ね、9月からの実習が順調に行えるようにし、実習期間が3週間に延長されたこともあり、充実した教育実習となった。一方、教科単位で学部教員との連絡の機会を増やすように努めた。 特別支援学校において、教育実習係がパイプ役となり大学教員や指導教諭と密接に連携を図ったことで、学生の実態を踏まえた指導を効果的に進めることができた。学生の取り組み状況としては、事前指導の充実により、比較的スムーズに実習に取り組むことができた。 <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、学生に教育実習の配当学級を早めに周知し、教育研究発表会などで実習教室の実態を観察できるようにした。夏季休業中に指導教員と学生の事前打ち合わせの時間を持ち、学級経営方針や児童の実態、実習中の指導計画等について詳細に打ち合わせをすることができた。観察参加の学生を、授業後の協議会に参加させ授業観察の視点を具体的に指導するとともに、次年度の実習に対する意欲と見通しを持たせた。 中学校において、学部の事前指導を7月中旬に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。また、夏季休業を利用して、教材研究や指導案づくり等を重ね、9月からの実習が順調に行えるようにするなど、充実した教育実習とした。一方、教科単位で学部教員との連絡の機会を増やすように努めた。 特別支援学校において、教育実習係がパイプ役となり大学教員や指導教諭と密接に連携を図ったことで、学生の実態を踏まえた指導を効果的に進めることができた。学生の取り組み状況としては、事前指導（観察参加や担当教諭との打ち合わせ等）の充実により、高い意識と目的を持って実習に取り組むことができた。 	
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。 		IV	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、教育実習事前指導における学部教員の講義により実習生、観察参加の学生の実習に対する意識を高めさせた。また、学部教員に教育実習公開授業日程を配布することで、学部教員の公開授業への参加者増を図った。 中学校では、事前に得られた情報をもとに、学生への事前指導（教材に 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p data-bbox="607 368 674 395">【140】</p> <ul data-bbox="607 400 992 480" style="list-style-type: none"> 学部教員による事前指導プログラム等の充実を図り、積極的に関わるよう施策を展開する。 		<p data-bbox="1115 236 2002 341">関わることや心構えなど)を学部教員に依頼するとともに実習生の実態に関わることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の詳細日程を送付し、所属学生との関わり、指導を要請した結果、学部教員の来校者数が増加した。</p> <p data-bbox="1115 346 1406 373">(平成 21 年度の実施状況)</p> <p data-bbox="1115 378 1173 405">【140】</p> <ul data-bbox="1115 410 2002 639" style="list-style-type: none"> 小学校において、教育実習事前指導における学部教員の講義により実習生、観察参加の学生の実習に対する意識を高めさせた。また、学部教員に教育実習の日程や公開授業日程を配布することで、学部教員の公開授業への参加者が前年度に比べ5人増加し、18人となった。 中学校では、事前に得られた情報をもとに、学生への事前指導(教材に関わることや心構えなど)を学部教員に依頼するとともに実習生の実態に関わることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の詳細日程を送付し、所属学生との関わり、指導を要請した結果、学部教員の来校者数が延べ121人(前年度：延べ118人)となった。 	
<p data-bbox="174 667 241 694">【141】</p> <ul data-bbox="174 699 584 778" style="list-style-type: none"> 大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。 	<p data-bbox="607 906 674 933">【141】</p> <ul data-bbox="607 938 992 991" style="list-style-type: none"> 大学院担当教員と教育実践研究への効果的な関わりを図る。 	III	<p data-bbox="1115 667 1458 694">(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul data-bbox="1115 699 2002 879" style="list-style-type: none"> 教育実習運営協議会において教育実習生の専門教科等について大学側に調査を依頼し、指導教員の担当教科や公開授業の教科で可能な限り学生の希望に応じた学級配当を決定した。また、大学側の依頼により学部講義の講師などを積極的に行い、学生に現場の子供の状況を理解させた。 教育学研究科において、「教育実践研究」を開講し、社会科において大学院指導教員の下、大学院生と附属学校教員が実践授業を通して教材や授業開発を行った。 <p data-bbox="1115 884 1406 911">(平成 21 年度の実施状況)</p> <p data-bbox="1115 916 1173 943">【141】</p> <ul data-bbox="1115 948 2002 1126" style="list-style-type: none"> 教育実習運営協議会において教育実習生の専門教科等について大学側に調査を依頼し、指導教員の担当教科や公開授業の教科で可能な限り学生の希望に応じた学級配当を決定した。また、大学側の依頼により学部講義の講師などを積極的に行い、学生に現場の子供の状況を理解させた。 教育学研究科において、「教育実践研究」を開講し、国語科、社会科、英語科等において大学院指導教員の下、大学院生と附属学校教員が実践授業を通して教材や授業開発を行った。 	
④ 地域社会との連携				
<p data-bbox="174 1153 241 1181">【142】</p> <ul data-bbox="174 1185 584 1286" style="list-style-type: none"> 富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を实践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。 		IV	<p data-bbox="1115 1153 1458 1181">(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul data-bbox="1115 1185 2002 1447" style="list-style-type: none"> 小学校では、 <ul data-bbox="1173 1203 2002 1426" style="list-style-type: none"> ① 年2回の教育研究発表会に延べ700人余りの参加があり、活発な協議会が開かれ本校の研究が広く県下の学校に伝えられた。地域の学校では新しい学習指導要領の意図やそれによって授業がどう変わるのかという課題を抱えた教員が多数参加し、本校の研究会の授業や文部科学省教科調査官の講演がその解明の一助となったと評価を受けた。 ② 校内研修会の案内を全県下の学校に配布し、参加を呼びかけた。 ③ 小教研の地区部会研修会、県内の小学校の研修会に本校教員を講師として派遣し、学校や地域が抱える教育研究への悩みなどに対応 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育におけるセンター的役割として教育相談コーディネーターを配置し、市・県教育センターと連携し研修の場を提供する等、研究協力を図る。 <p>【142-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の教育研究発表会で対話的思考をもとにしたかわりの研究を公開し、県内の学校の教育研究の推進に寄与する。 <p>【142-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研修リーダー養成研修会」で授業を公開し、ワークショップの助言者として参加し、県内の学校の研修の向上を図る。 		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 県総合教育センターで研修している指導が不適切な教員に対して公開授業を3回実施した。 ⑤ 県総合教育センター主催「校内研修活性化研修会」において、本校教諭が授業提案及び授業分析の仕方について助言を行った。県内の多くの学校がより高い研修会の持ち方について課題を抱えており、本校教諭の授業や授業分析の仕方についての助言が分かりやすく自校でも取り入れたいと高い評価を得て、県総合教育センターからは、次年度についても講師依頼を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、地域の小・中学校や県内特別支援学校教職員を対象に研修会の開催、教育相談、情報提供、啓発活動等を積極的に行った。また、県の相談事業等にも参加し連携を図るとともに市・県教育センターと連携して研修の場を提供するなど特別支援教育センター的役割を担った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、地域の小・中学校や県内特別支援学校教職員を対象に研修会の開催、教育相談、情報提供、啓発活動等を積極的に行った。また、県の相談事業等にも参加し連携を図るとともに市・県教育センターと連携して研修の場を提供するなど特別支援教育センター的役割を担った。 <p>【142-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、年2回の教育研究発表会を実施し、延べ800人余りの参加があった。「よりよく思考する」ことに着眼した授業を基に、活発な議論が交わされ、本校の研究が広く県下の学校に伝えられた。また、新学習指導要領の中の「言語活動の充実」について、本校の研究会の公開授業や講演「各教科を貫く言語活動の充実」がその解明の一助となったと評価を受けた。 小教研の地区部会研修会（年12回）、県内の小学校の研修会（年7回）に本校教員を講師として派遣し、学校や地域が抱える教育研究への悩みなどに対応した。 <p>【142-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県総合教育センター主催「校内研修活性化研修会」において、「授業観察とその分析 ワークショップ型授業研究の体験」として本校の授業を公開し、本校教諭が授業提案及び授業分析の仕方について助言を行った。県内の多くの学校がより高い研修会の持ち方について課題を抱えており、本校教諭の授業や授業分析の仕方についての助言が分かりやすく自校でも取り入れたいと高い評価を得た。 	
<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、附属学校長、副校長、担当教諭が、大連海事大学附属小学校を訪問し、中国の学習過程や学習環境などについて視察を行った。また、担当教諭が相手校の児童に対し授業を行い、相互理解を深めた。 	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との交流を継続し環日本海交流の基盤を確立する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校との間で、全学年の児童が図画工作科の時間に作成した絵画や版画などの作品を送付するなど交流を深めた。今後、作品交流による教育効果について情報交換することとした。 	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・ 高等教育機構会議の下に時限的に共通教育検討専門委員会を設置し、平成 20 年度の検討結果を検証して、平成 24 年度を目処に一元化に取り組むこととし、芸術文化学部で上記検討結果を踏まえ先行して平成 22 年度に新カリキュラムに移行するのに併せて、3 キャンパスの教員が相互に協力して教養教育科目を充実させる体制を整備した。更に教育担当理事の下に年度内に集中的に作業すべく教養教育改革室を設けて、共通教育の一元化のための準備の一環として、現行のカリキュラムと実施体制の検証に取り組み、平成 22 年度に必要な新たな検討体制を構想した。
- ・ 五福キャンパスでは、「朝鮮語」の授業について、文法中心の授業を設定し、講読、文法の授業内容を明確にした。また、芸術文化学部では平成 22 年度から「フランス語」を開講することとした。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・ 工学部では、専門基礎セミナーを少人数教育体制で整備しており、学外宿泊研修を実施し、導入教育・対話型教育の充実を図った。
- ・ 薬学部 6 年制教育における、臨床薬剤師教育のためのカリキュラムを整備し、薬学部共用試験 (CBT、OSCE) を実施した。また、平成 22 年度からの医療現場である病院・保険薬局における長期実務実習の実施に向け、薬物治療研究室を新設した。
- ・ 平成 19 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) に採択された「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育—ものに語る連鎖型創造授業—」を富山県全域に展開し、大学と地域の双方が新しい価値の創造に協同参画する連携授業 (コラボレーション授業) を推進・発展させ、その最終成果として「コンセント&プラグ展」を開催し、61 の連携授業での成果品 (学生作品・企画等や、可視化した教材等の成果) 及び GP 事業全体の紹介を行った。
- ・ 本学の特色である東西医学統合 (医・薬・和漢・伝統医学等) による成果を中心とした大学院教育体制を確立するとともに、時間や場所の制約を受けずに職場や自宅においても主要部分を学習・習得できる環境を整備し、社会人 (医療人) 大学院生の門戸を広げ専門人材育成の多様化に対応するため、コーチングシステムと融合したオンデマンド教育システムの開発を進め、平成 22 年度にトライアル稼動することとした。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・ Web 版シラバスシステムに設けた「授業の目的・ねらい」、「理解度達成目標」、「成績評価方法」等の項目への記載を必須化して、授業担当教員には関係項目の具体的記載を徹底し、学生にはオリエンテーションや授業等を通じて利用を周知した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・ 平成 19 年度文部科学省「ものづくり技術者育成支援事業」の「製品開発

体験実習による実践的ものづくり技術者育成」により、学生と教員を企業へ派遣して企業技術者と協働して実際の問題解決に取り組むものづくり教育科目「製品開発体験実習」や「製品開発セミナー」、「企業技術者によるものづくり実践講義」を実施し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指した。

- ・ 医薬理工融合型の生命融合科学教育部では、身体障害者が学びやすい仕組み作りと教育環境の整備を図る「障害者が主体的に参加する最先端生命融合科学教育事業」を実施しており、全国で初めて博士課程に身体障害者特別入試による学生を受け入れた。また、公開研究会「誰でもわかる視覚障害者の能力」を実施した。
- ・ 医学部医学科では、平成 21 年度において、「緊急医師確保対策」に基づき、新たな特別入試 (自己推薦入試「特別枠」) により入学定員を 5 人増員したほか、「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき、一般入試前期日程による入学定員を 5 人増員した。
- ・ さらに、平成 22 年度において、「医師等人材確保対策」に基づき、一般入試前期日程による入学定員を 5 人増員した。また、「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進」を図るため、一般入試の募集人員のうち 7 人を特別入試 (推薦入試「地域枠」) に変更した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・ 他大学の各種 GP フォーラムやセミナーの開催や教育方法の取組について情報収集し、学内に情報提供した。
- ・ 「トータル・コミュニケーション・サポート・フォーラム 2009」を開催し、本学の学生支援 GP の取り組みの報告・紹介を行った。県内外の大学・高専の教職員や学校教員 140 人が参加した。
- ・ 富山県大学連携協議会主催の FD&SD 研修会 (基調講演: 「多人数教育で学生が主体的に参加できる授業の実現に向けて」、パネルディスカッション: 「教育方法の改善と学生支援のあり方」) に本学教員がパネリストとして参画するとともに、教職員 35 人が出席し、情報交換を行った。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・ 学生支援センターでは、平成 19 年度に採択された学生支援 GP 「「オフ」と「オン」の調和による学生支援」事業により、従来の対面 (オフライン) による相談体制に加えて、富山大学 PSNS (Psycho-Social Networking Service) を提供したネット (オンライン) 上での相談体制を整備しており、学生対応の情報を一元的に集約するとともに保健管理センターや就職相談室など各相談部門との連携を図った。
- ・ 日本語学習支援サイト「RAICHO」に新たに日本語入力練習用の自己学習コンテンツを作成し、外国人留学生の学習支援の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- 学生支援センターのトータルコミュニケーション支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室に変更し、その下にトータルコミュニケーション部門と身体障害学生支援部門を設置した。身体障害学生支援と発達障害学生支援の推進と相互連携を図ることにより、障害がある学生の修学支援を包括的に行う体制を整備した。
- 学部学生や大学院生による学会や各専攻及び研究室での発表を奨励し、「キャンパスベンチャーグランプリ全国大会特別賞」及び「日本解剖学会「献体学術賞」」受賞者等に対し、学長表彰を行った。
- 若手研究者としての研究能力の育成を一層充実するとともに、より優秀で研究意欲の旺盛な学生を積極的に確保するため、「博士課程学生に対する経済支援について」を定め、原則として博士課程に在学する学生全員がリサーチ・アシスタントに採用できるよう予算を確保した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 就職ガイダンス及びビジネスマナー講座を文系、理系、芸術文化系の学生毎に開催したほか、学内企業合同説明会を休日に実施するなど、学生が参加しやすいよう実施方法を見直し、改善を図った。
- 富山大学 PSNS を利用し、就職ガイダンス等の案内や企業合同説明会の案内等、キャリアサポートセンターが主催する就職支援に関する最新情報を配信した。
- 平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の「富大流人生設計支援プログラムー『14 歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル」事業により、インターンシップ参加学生が実習終了も ICT を利用した自主学习を重ね、さらに県内中学校が実施する『14 歳の挑戦』の生徒指導ボランティアとして参加する新しいタイプの長期型インターンシップを 4 社、11 人の学生で試行実施した。
また、同事業の一環として、県内の小学校・中学校と連携し、進路の不安や悩みに対して相談やディスカッションを行うなど新たなキャリア教育に取り組んだ。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 学生支援体制の充実を図るため、前年度に引き続き、学長裁量経費に学生支援経費枠として、授業料収入の約 1% (4,000 万円) を確保し、その一部で大学公認団体に対し、物品援助や遠征費援助を行い、課外活動を支援した。また、学生が企画した魅力的・創造的なプロジェクト事業を支援し、学生の自主的、積極性、創造性を高めるとともに大学や地域の活性化を図った。さらに、教育・学生生活環境整備経費として、老朽化した体育館、テニスコートの補修・改修等の整備を行った。
- 老朽化の著しい学生寄宿舎 4 棟を長期借入金により、従来の 2 人部屋をワンルームマンション型個室に改修することとし、平成 21 年度は、1 棟の改修及び新棟 1 棟の増築を行い、学生生活環境を整備した。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 学長裁量経費の公募型に、卓越した教育研究拠点形成支援、先端的研究計画支援を目的とした「戦略的経費」枠を設け、「サステイナビリティ健康科学拠点の形成」、「理工学連携による高次脳機能解明への先端的生命研究の新展開」、「医療環境における快適空間の実証的調査研究」など、12 件の研究プロジェクトに対し、約 5,000 万円を助成した。
また、「学長の判断に基づく機動的な配分経費」枠の中で、和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学研究センターの共同利用・共同研究拠点活動経費 (2,000 万円)、タイ王国由来生薬成分による軟膏の共同開発 (70 万円)、21 世紀 COE プロジェクト支援 (80 万円)、部局間連携による「研究推進フォーラム」支援 (230 万円) 等の特徴ある取組みに助成した。
- 学長裁量経費の中の「設備整備マスタープラン等対応経費」枠 (1 億円) 及び間接経費等の 25% 相当額 (5,000 万円) により、分子イメージングシステムや文系・芸術系に関する文献・資料など、学術研究用設備整備の推進を図った。
- 前年度に策定した「科学研究費補助金申請の推進に関する方策」に基づき、科学研究費補助金を非常に重要な競争的資金として位置づけ、常勤の教授、准教授、講師及び助教は、全員が継続して科学研究費補助金に研究代表者として申請することを原則として、不申請に正当な理由が認められない場合は、個々の教員に配分される研究経費の一部を留保することとし、留保した経費については、科学研究費補助金に関する説明会、相談員、申請サンプル提供等、科学研究費補助金獲得に向けた活動の支援経費及び学長裁量経費の財源の一部として研究活動推進のために活用した。
その結果、平成 21 年度科学研究費の採択件数は前年度に比べ 19 件増加し 314 件となり、採択金額は前年度比 3% 増の 7 億 6,335 万円となった。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 学長裁量経費の公募型に、若手研究者 (40 歳以下) の萌芽的研究支援、女性研究者のリーダーシップ育成支援を目的とした「若手研究者・女性研究者支援経費」枠を設け、平成 21 年度は、34 件の応募の中から 12 件の研究課題を採択し、その内 7 件の女性研究者の研究を積極的に採用した。
- 前年度に策定した「科学研究費補助金申請の推進に関する方策」の見直しにより「科学研究費補助金獲得に関する方針」を新たに作成した。平成 22 年度から、科学研究費補助金不採択者で書面審査結果が A 評価であった 42 歳未満の若手研究者で研究支援費を希望する者に対し、審査の上、申請した研究種目に応じて「申請支援経費」を配分して、若手研究者支援を行うこととした。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 研究担当理事室に人文社会芸術、理工、医薬の各系の室員 5 人に加え新

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

たに理事補佐を置き、各部局等の研究動向を把握しながら研究推進に取り組む体制を充実させた。

- 和漢医薬学総合研究所は、全国的な研究拠点として一層発展させるため、文部科学大臣による「共同利用・共同研究拠点」の認定制度に申請し、平成 22 年度から我が国唯一の和漢医薬学に特化した「和漢薬の科学基盤形成拠点」として認定された。附属民族薬物資料館を増築するなど、共同研究拠点としての環境を整備した。
- 水素同位体科学研究センターにおいて、核融合科学研究所の双方向型共同研究に平成 22 年度から小規模炉工学研究グループとして参画することとし、核融合科学研究所を通して全国共同利用機能を有する体制の整備を進めた。
- 総合大学であることを活かし、人文社会芸術系と医薬理工系の教員が連携した研究プロジェクトを推進した。例えば、和漢医薬学総合研究所において、人文社会系及び理工学系分野と和漢薬に関する共同研究を推進するためのプロジェクト「異分野の視点から見た和漢薬研究の独創的体系構築」が日本学術振興会先端学術研究人材養成事業に採択され、15 人の研究者を招聘して、共同研究を開始するとともに生物多様性の保全に関するワークショップを開催した。また、芸術文化学部、医学部及び附属病院が連携して、医療環境の改善に関する調査・研究を行った。
- 本学の研究推進体制を充実するため、研究戦略会議を平成 22 年度に設置することとし体制を整備した。研究戦略会議の下には、「研究用設備整備マスタープラン」、「科学研究費補助金獲得戦略」、「研究推進フォーラム実施」の各ワーキンググループを設置して、戦略・方策を検討し、組織的に取り組む体制とした。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 教育研究高度化のための支援体制整備事業に「富山発グリーンケミストリー導入型創薬イノベーションを基盤とする教育研究支援事業」が採択された。プロジェクト推進室を設置し、グリーンケミストリー（地球環境に優しい化学）に立脚した創薬研究を推進するとともに大学院学生の教育の充実、医薬品や機能性材料の開発などのための支援体制を整備した。
- 北陸地区国立大学間連携事業として、北陸地区国立大学が学術研究連携事業に関する協定を締結し、共同して実施する研究プロジェクトや合同セミナーの開催を支援するための制度を整備した。
- 学長裁量経費等により、設備整備マスタープランに基づき、研究遂行に必要な大型機器（高分解能質量分析システム、高性能細胞破碎装置、トランスポーター解析装置、代謝機能測定システム、動物用 MRI 装置、マイクロアイソレーターシステム、リアルタイム細胞解析装置、高感度表面観察システム等）の導入や更新・整備を行った。なお、これらの機器については、学内の複数部局の研究者が利用できるよう、機器分析センター若しくは生命科学先端研究センターに設置した。
- 各部局等で取組んでいる重点的研究課題を基盤にグローバル COE レベル

の研究発展の支援を目的として、研究担当理事の下に「研究推進フォーラム」の実行委員会を組織し、共生をテーマとした「世界経済危機下における東アジアの共生課題」、環境をテーマとした「温暖化はこのまま進むのかー地域の自然から見つめる循環のゆくえー」をそれぞれ開催した。

- 自然科学研究に関する施設設備の適切な管理・整備、共同利用の促進及び利用技術の開発等の研究支援を行うため、全学共同利用施設である、機器分析センター、極低温量子科学研究センター及び放射性同位元素総合実験室の 3 施設を、「自然科学研究支援センター」として平成 22 年度に統合し、管理・運営の一元化を図るべく体制を整備した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム「教育支援人材育成プログラム」において、学校現場が抱える問題をどのように支援していけばよいかを学び、修了後には教育現場で教員をサポートする戦力として活躍してもらうことを目的とし、集合研修（スクーリング）と e-Learning を併用した基本コース（「学校制度の現状と課題」など 5 コース）及び発展コース（「学びのアシスト」など 5 コース）を開設した。
- 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「働きながら学ぶプロフェッショナルエンジニアコース」事業では、企業技術者向けに働きながら学べる基盤科学技術能力開発プログラムを提供し、技術開発現場で中心的な役割を果たす先導的技術者を育成することを目的に、実践技術経営特論など 6 つの専攻科目、先端電気・エネルギー工学特論など 5 つの共通科目の合計 11 科目を継続実施し、26 人の受講者を得た。
- 経済産業省委託産学連携人材育成事業「キャリアエンジニアによる社会貢献・人材育成事業」により、企業技術者を対象に、修士課程程度の専門教育を行うインダストリアルエンジニアコースを設置した。「機械・部品工具産業」、「電気・電子部品産業」、「アルミ加工産業」、「医薬製剤産業」の 4 講座を開講し、44 人の受講者を得た。
- 地域への教育的貢献事業として、平成 21 年度も引き続き個性のかつ高度な知識技術を提供する公開講座の企画・実施に努め充実を図り、一般市民を対象として、研究成果に基づいた多様な公開講座を、全国でもトップクラスとなる 80 講座実施した。
本学では初の試みとして、知的障害者を対象に多彩な専門性を持つ大学の教員からの講義を受けることで、生涯にわたり学ぶことの楽しさを感じてもらうため、公開講座「学ぶって楽しい！ぼくらの課外授業」を実施した。
- 平成 21 年 4 月からの教員免許更新制の導入に伴い、富山県教育委員会と連携し、必修領域（「教育の最新事情」：5 講座（定員 1,000 人））、選択領域（「統計的知識で教育を評価する目を育てる」等：71 講座（定員 3,543 人））を開設し、延べ 1,733 人が受講した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- 富山の自然環境を守り地域再生を考える人材育成事業として地域再生塾「高度差 4000」を開講した。立山連峰から富山湾までの「高度差 4000」をキーワードとして、地域の企業人を対象に高度差 4000 を守り・育み・活用による地域経済の活性化を実現する地域プロジェクトを立案し、かつ実践しうる地域再生人材を養成することを旨とした講義、演習を行った。同事業は、地域連携推進機構の教員をはじめ、理学部、人文学部、人間発達科学部、芸術文化学部等の教員、自治体、金融機関等外部の組織も加わり、一体となって実施し、全学協働、地域協働の輪が構築された。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・進捗状況

- 富山地域における産業の活性化を図り、地域社会に貢献する新しい事業や人材を育成し新たな起業を促進することを目的として、本学と富山市が主催となり「第2回とやまビジネスプランコンテスト」を実施し、学生部門、一般部門でそれぞれ5組が「迅速・簡便な遺伝子変異スクリーニング法の発明とキットの開発」など、工夫を凝らした新しいビジネスプランを発表した。また、起業家育成促進のため、アントレプレナーセミナーや特別講演会を実施した。
- 地元産業界の一層の発展を図るため、県内9市町村でサテライト技術相談オフィスを開設し、計15件の技術相談を受けた。また、常時、技術相談窓口を設け、専任教員、産学官連携コーディネーターが対応し問題解決に努めた。さらに、民間金融機関が主催するマッチングフェアに技術相談窓口を設け、計3件の技術相談を受け、地域産業の発展を支援した。
- 広く産学官連携を推進するため、コラボフェスタ2009を開催し、8件の研究成果、14件の新技術の紹介の外、17件のポスター展示・作品展示を行った。参加者は373人であった。
- 隔月毎に年間6回のイブニング技術交流サロンを市内のホテルで開催し、各回2人の教員による24件の技術紹介・話題提供等を行い、学内外から147人、交流会には116人の参加を得た。
- 産業界、高等教育機関、公設試験研究機関、金融界の経営者・技術者・研究者がそれぞれ有する情報の交換や知識・経験の共有を図り、産学官金連携の推進を目的とした「とやま産学官金交流会」（主催：富山県新世紀産業機構、共催：富山大学等）において座長・副座長各1人、パネリスト2人、ポスター出展36件を行った。
- 平成20年度に引き続き、文部科学省の産学官連携戦略展開事業「戦略展開プログラム（特色ある優れた産学官連携活動の推進）」を実施し、富山県及び高岡市などの関連公的機関と連携した知財戦略ネットワークを構築した。伝統技能・デザイン・マーチャンダイジングの融合による付加価値の高い製品開発を促進するとともに、伝統技能の科学技術に基づくデータベース化などにより、技能に埋もれた知財の発掘・活用、技能の伝承を促進することを目的として事業を推進した。
- 地域漁業・海洋産業の活性化を目指し、県内漁業関係者、企業及び大学関係者による「とやまマリバイオエンジニアリング研究協議会」での本

学教員の活動を支援し、共同研究推進のための活動を行った。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 平成21年度は、新たに6件の部局間学術交流協定（経済学部と中国中南林業科技大学経済学院、芸術文化学部とスウェーデンカペラゴデン美術工芸学校、和漢医薬学総合研究所とベトナム国立薬物研究所、水素同位体科学研究センターとドイツカールスルーエ研究センター、理工学研究部とロシア科学アカデミー極東支部イリチェフ太平洋海洋研究所、極東地域研究センターとロシア科学アカデミー社会政治研究所社会人口学・経済社会学センター）を締結した。
- 独立行政法人国際協力機構と協力して、円借款事業による「中国人材育成事業」を活用した研究者の受入れ、受託研修員の受入れ等の国際貢献や若手人材育成活動を行った。
- 本学の組織、研究成果、留学生に対する入試・学費・奨学金などの教育・研究に関する情報について、北京大学をはじめとする海外5カ国の16大学にて直接説明会を行った。さらに、本学の教育・研究成果の海外発信を促進する取組として、新たに「研究者・留学生向け情報」サイトを作成することを決定し、本学をよりアピールするためのコンテンツ制作を開始した。
- 人間発達科学部では、交流協定大学であるインドネシアのビナ・ヌサンタラ大学に対して、「日本の社会福祉」、「現代日本の教育と子ども」をテーマに、Webを活用した遠隔講義を行った。
- 日本学術振興会「拠点大学交流事業」によるタイとの学術交流事業に基づき、「天然薬物」を研究テーマとした共同研究を行い、タイ招へい研究者4人の研究発表を中心に参加者間の研究推進を図った。また、タイ側拠点大学で交流協定大学であるタイのチュラロンコン大学においてフォローアップミーティング・大学院生教育プログラムを実施し、本学大学院生5人及びタイ側若手研究者の研究発表を通じて、相互交流の推進・若手研究者の育成を行った。
- 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」において、「脳科学と疫学の連携によるこころの教育・研究拠点」を課題として、医学薬学研究部の交流協定大学であるベトナム軍医大学と共同研究及びセミナーを行った。共同研究では、ベトナムより13名、中国より1名の計14名の研究者を受け入れ、本学からはベトナムへ1名の研究者を派遣した。セミナーでは、日本にて2回（ベトナムより7名、アメリカ、ブラジルより各1名の計9名の研究者を受入れ）、ベトナムにて1回（本学から3名の研究者を派遣）実施し、共同研究の推進と若手研究者養成や社会貢献を図った。
- 日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」において、「異分野の視点から見た和漢薬研究の独創的体系構築」を課題として、世界各地より著名研究者6名、若手研究者9名を受け入れ、共同研究及び国際シンポジウム・セミナーを開催し、若手研究者養成、情報ネットワーク基盤構築や研究者ネットワーク形成を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ・薬学部では、米国南カリフォルニア大学薬学部との交流を継続し、大学院生の海外派遣を推進した。5人の大学院生が派遣先で臨床薬学研修(Summer Clinical Education Program)に参加し、米国の臨床薬学教育の現状を見聞した。
- ・「ニュージーランド短期英語研修コース」について、平成20年度実施報告書を作成した。さらに平成21年度には7人の学生を派遣した。
- ・交流協定大学の米国マーレイ州立大学における国際交流プログラムを実施し、語学研修・異文化交流体験に11人が参加した。

5. その他**○1～4の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況**

- ・戦略的大学連携支援事業「地域人材育成に向けたSRM手法による教育の質保証」の一環として、富山県内7高等教育機関による戦略的大学連携事業推進委員会において、「授業を効果的にするアイデアとその実践」、「学生とのよりよいコミュニケーションを目指して」など、大学教育の質向上に向けたFD/SD研修会を開催した。
また、就職活動を控える学生に県内企業の魅力を紹介し、幅広い業種の仕事について理解を深めてもらうため、学生による合同企業訪問を行い、県内学生207人が参加した。
- ・富山県大学連携協議会において、県内学生を対象に、地震、風水害などで起きた際の救援活動について学ぶ「災害救援ボランティア養成講座」を実施し、講義のほか自動体外式除細動器(AED)等の実習を行った。
- ・北陸地区国立4大学が連携し、「北陸から発信! エコで便利なまちづくり」、「北陸の文学への誘い」、「新エネルギー」をテーマに、各県で公開講座(「北陸4大学連携まちなかセミナー」)を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院に関する特記事項

【平成 17～20 事業年度】

(1) 教育・研究面

- 初期臨床研修は、卒後臨床研修センターが中心となり、研修プログラムの管理、研修医の募集、卒後 2 年間の研修期間における研修医の精神面サポートやローテート診療科の指導者との連携など、積極的な管理及び支援を行った。特に、全研修医を対象にした症例検討会「イブニングセミナー」の定期的な開催は、院内外の診療科ローテート中で疲弊している研修医にとっては、遠方又は院内で普段会えない同僚や先輩・後輩との情報交換の場でもあり、モチベーションの向上に貢献した。また、病院長との懇談会を開催し、臨床研修医から研修上で直接現場で感じた研修環境の問題点(施設、福利厚生等)及び各科で異なる病棟マニュアルの統一化について意見交換を行い、研修環境の向上を図った。
- 本学医学部卒業生の都会又は出身地への志向から本院での研修希望者の増加を図る一環として、臨床研修医及び医学部学生に対しアンケート調査及び意見交換会を積極的に行い、「卒後臨床研修管理委員会」において学生等の建設的な意見を取り入れるべく、検討を進めた。その結果、地域医療へ貢献する医師を育成するため、平成 21 年度特別コースとして小児科、産婦人科研修プログラムを新設した。また、平成 22 年度から、内科、外科及び救急麻酔の特別コースを新設して基本研修科目及び必修科目を設けるなど研修プログラムの充実に向けた検討を行った。
- 平成 20 年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において本学が提案した「地域発信・統合型専門医養成プログラム」が採択された。このプログラムにより、「専門医養成支援センター」を設置し、初期臨床研修を修了した 3 年目以降の医師の専門医教育をサポートする体制を整備した。センター長及び専任スタッフ(特命准教授及びコーディネーター等)を配置し、各診療科及び後期臨床研修者との連携・サポート体制の充実・強化を図った。このプログラムで、全国 22 の大学病院と連携し、研修生の多様な要望に応えるとともに最先端の医療が身に付くよう 113 の専門医養成コースを設けた。
- 看護師に対する教育として、「離床実践育成指導者」を配置し、マンツーマンによる、きめ細かな実践的な看護指導プログラム(「マンツーマン研修」：6ヶ月)を実施することにより、新人看護師の短期間での業務遂行能力の向上を図った。
- 採用後の新人看護師 3～4 人に対しては、新人サポートナースを割り当てて精神面のサポート実施を行い、新人サポートナースに対しては、能力向上のためのサポートコースを設け、新人サポートナース制度の充実を図った。更に教育担当看護師長を配置し、研修体制の充実を図った。
- 平成 19 年度に採択された、北陸地区の 5 国公私立大学の共同申請による「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」において、e-Learning 教育によるがん専門医養成コース、がん専門コメディカルコース及び専門医等のインテンシブコースを設け、がんに特化した大学院教育とがん医療の

臨床教育を効果的に実施した。また、医師、薬剤師、看護師等の医療関係者を対象としたワークショップや医療関係者以外の地域住民も対象とした公開講座を 3 回実施し、地域における「がん医療」の啓発・情報提供を行った。

- フォーラム富山「創薬」において、産学官共同による新医薬品開発を推進し、滋養強壮保健薬「パナワン」に続く第二の富山ブランド医薬品の開発に向けて医学部と薬学部、和漢医薬学総合研究所が協力して新規漢方薬を開発しており、高度先進医療にも積極的に取り組んだ。

(2) 診療面

- 厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、院内におけるがん治療総括部署として「がん治療部」を設置し、外来化学療法センター及びがん治療相談支援センターの開設、リニアック装置の導入、手術室の拡充等による地域におけるがん治療施設としての体制を整備した。
- 本学職員が、北陸地区初の「がん看護専門看護師」に認定された。また、新たに「がん化学療法看護認定看護師」に認定され、より質の高い看護・がん医療を提供することが可能となった。
- 患者満足度調査及び地域や患者の声を病院運営に反映させるための地元代表、患者等及び本院病院長、副病院長で構成する「病院モニター懇談会」による意見に基づき、外来診察室の拡充、外来用トイレを洋式に全面改修、患者専用駐車場の確保に向けた用地確保等を行った。また、外来患者増加に伴い、受付開始時刻を 30 分繰上げて対応し、外来患者の利便性向上を図った。
- 医師とコメディカルスタッフ間の連携を密にし、病院感染対策チームによる院内感染対策、栄養サポートチームによる患者栄養管理評価、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防等、チーム医療を推進した。
- 高度医療を行う病院の医療の安全性向上及び労働環境の改善の一環として、平成 18 年 4 月の診療報酬点数制度の改正により創設された 7：1 看護体制の取得に向け、看護師の募集計画を策定し、新聞広告等の活用により計画的に看護師の確保に努めた結果、平成 21 年度からの 7：1 看護体制が整備された。
- 病院再整備計画において、本格的な療養環境及び診療環境の整備充実に向け、診療科等配置計画の基本計画を策定した。また、附属病院再整備年次計画に基づき、第 1 期工事である新病棟(南病棟)を着工した。平成 22 年 11 月完成の後、平成 29 年度まで既設病棟の改修、外来・中央診療棟の改修を進めることとした。
- 医療安全管理の体制は、専任の GRM(ジェネラルリスクマネージャー)を中心とする院内横断的な実働部隊である医療安全管理室を設置し、院内パトロールによる医療事故防止の徹底、富山県内公的病院安全医療研究会開催による事象経験と医療事故防止対策の共有及び重大事例発生時の現場初期対応マニュアルの策定等、医療安全推進体制の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(3) 運営面

- ・ 病棟スタッフの医師及び看護師等の激務化を改善するため、「病棟業務見直しワーキング」を設置して検討を行い、臨床工学技士及び病棟クラークの増員、診療助手の新設により、医師、看護師の業務の軽減化を図った。また、夜間・休日緊急手術等手当及び認定看護師等手当の新設、医員に対する実績による3段階の給与設定（診療助手の新設を含む。）などの処遇改善を行った。
- ・ (財)日本医療評価機構が実施する病院機能評価について、平成20年度に、更に高い評価レベル(Ver. 5.0)の訪問審査を更新受審した。審査結果を受け、ソフト及びハードの両面から、病院組織の運営と地域における役割、患者の権利と安全確保の体制、療養環境と患者サービス等の再点検を行い病院全体の見直しを図った。
- ・ 広島大学附属病院や名古屋大学医学部附属病院との間で、医療安全管理に関する「相互チェック」を実施し、現状点検や見直しを行った。
- ・ 附属病院が所在する杉谷キャンパス内に保育所(名称「スマイルキッズ」)を設置し、女性医師や看護師をはじめとする女性職員の出産後の円滑な職場復帰と、安心して働ける職場環境の整備を行った。
- ・ 民間的視点から経営戦略を検討するため、経営戦略部副部長(病院長補佐)を民間から採用し、病院広報、経営戦略等について改善を行った。
- ・ 年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基に「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知した。また、その目標に対する検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行い、医療材料SPDシステムの見直し、ジェネリック薬品への切り替え等、収支改善のための取組みを行った。
- ・ 地域医療機関との緊密な連携の強化策として、院内外の医師が参加する「地域連携研修会」を開催し、大学病院が行っている高度な医療技術等の知的資源を、地域の中小病院医師及び開業医に公開して、県内医療機関における医療技術の向上を図った。

【平成21事業年度】

(4) 教育研修プログラムの整備・実施状況

- ・ 卒後臨床研修プログラムの見直し、改善を図った。当初より専門医を指す「専門コース」、複数の診療科を回って総合的に研修する「総合コース」、医師不足解消のため義務づけられた「小児科・産婦人科研修プログラム」を整備し、研修医の目標並びにニーズに応えるため選択の幅を広げられるようにした。
- ・ 平成20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、「地域発信・統合型専門医養成プログラム」が採択され、平成20年度は全国22の大学病院と連携し、113の専門医養成コースを設置した。平成21年度には、約100人の専門研修医、指導医がプログラムに参加した。また、プログラム実施のほか、「幅広く患者を診察でき」「地域に根ざした」医師の育成を目的に、セミナー等を実施し、他大学との交流に基づく最先端の知識や技術の習得を支援した。さらに、シミュレーションセミナーでは、専門医養成支援センターで整備した内視鏡シミュレーターを有効に活用

し、臨床研修医及び専門研修医に対して専門医養成支援センタースタッフがマンツーマンで指導し、好評を得た。

(5) 医療提供体制の整備状況

- ・ 平成18年度からの3ヵ年計画で看護師の募集計画を策定し、新聞広告等の活用により計画的に看護師の確保に努めた結果、平成21年4月から7:1看護体制が整備され、6月からは診療報酬の増加に結びついた。

(6) 患者サービスの改善状況

- ・ 患者満足度調査や病院モニター懇談会を実施、患者のニーズを把握し、病院の運営に反映させている。患者への医療並びに福祉サービスをより一層充実させるため、一括した患者窓口として地域医療連携室、看護相談室及び栄養相談室を統合して、「医療福祉サポートセンター」を新たに設置し、患者が利用しやすい体制及び環境を整備した。また、かねてより患者からの要望が大きかった駐車場の整備について、患者専用駐車場として229台分増設し、患者の利便性を図った。

(7) 収支増やコスト削減の取組状況

- ・ 本院では、年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知している。また、その目標に対する検証を毎月開催される附属病院経営戦略会議、附属病院連絡会議、附属病院運営会議で行っている。3ヵ年計画で看護師を増員し、平成21年6月より7:1入院基本料の算定が可能となり、1ヶ月あたり3,000万円程度の増収を見込んだ。また、手術部で行っていた洗浄・滅菌業務を中央材料部へ一元化し、手術部滅菌室の跡地を有効利用することにより稼働手術室を1室増室した。これにより、手術件数が前年度と比較して702件の増となった。さらに、平成21年10月から医薬品SPD(物流管理の中央化及び外注化)を導入した。医薬品の過剰在庫や不動態在庫の減少及び複数年契約の一括購入により、医薬品購入費の削減を図るとともに、これまで病院職員が行っていた、発注・入庫・部署別品揃え・期限のチェック・返却処理及び請求・補充・格納等の物流管理を業務委託し、これにより余裕ができた人員や時間を服薬指導及び混注業務等に振り分けた。その結果、病院収入が132億4,000万円、医療経費が51億6,000万円となり、平成21年度の目標額に対して1億4,000万円の収支改善となった。また、収益額(診療報酬請求額-医療経費)は、平成20年度と比較して、5億8,000万円増加した。

(8) 地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 院内外の医師による「地域連携研修会」を平成21年度は3回開催した。「見落としやすい皮膚疾患」をテーマとした症例報告など、大学病院が行っている高度な医療技術等の知的資源を地域の中小病院の医師や開業医に

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

公開して、意見交換及び検討を行い、県内医療機関における医療技術の向上を図った。

- 平成19年度に採択された、北陸地区の5国公立大学の共同申請による「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」において、一般住民及び医療従事者を対象に「富山の最新放射線がん治療」や「がん医療の今、そしてこれから」などをテーマとした公開講座を実施し、様々ながん情報を発信した。
- 医師不足の地域医療現場を支援するため、富山県南砺市の「地域医療再生マイスター養成プロジェクト」に対して、住民参加型の地域医療ネットワークを構築するとともに、地域医療再生マスター養成講座や小児医療・地域医療・保健に関するセミナーを実施し、地域住民の医療知識を高めた。

2. 附属病院に関する共通事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組

【平成17～20事業年度】

- 附属病院に関する特記事項「(1)教育・研究面」参照。

【平成21事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

- 医師の初期臨床研修は、卒後臨床研修センターが中心となり、研修医の募集から卒後2年間の研修期間における研修医の精神面サポートやローテート診療科及び協力病院の調整等、積極的な管理及び支援を行った。平成21年度は研修医の募集のためのキャッチフレーズやポスター等を作成し、本学医学部学生はもとより、レジナビフェア（臨床研修病院合同説明会）に参加して全国的にもアピールした。

一方、平成20年10月に設置された専門医養成支援センターが中心となり、臨床研究セミナー等の実施により、和漢診療や臨床研究、大学院から臨床へのトランスレーショナルリサーチ、高度に専門化した医療とプライマリーケアの統合（統合型専門医の育成）などの充実を図った。同時に、他大学とのシンポジウムでの交流を基に外部の優れた研修システム等を取り入れ、指導医の質の向上を図り、専門研修医のレベルアップとともに高度専門医療を担うべく医師の育成に努めた。

また、教育担当副院長、医学教育学准教授、卒後臨床研修センター長、専門医養成支援センター長、専門医養成支援センターコーディネーター及び同窓会代表等をメンバーとした懇談会を随時開催し、学部学生、臨床研修医及び専門研修医の一貫した教育研修の構築を目指し、情報を共有し合い連携を図った。

- 新卒看護師に対する指導体制として、臨床実践育成指導者のほかに新人教育担当者と新人サポートナースを配置し、屋根瓦式指導体制により充実を図った。新人教育担当者等に対しては、「新人教育研修」を行い、新人教育の標準化を図った。

ジェネラリストナースに対しては、現任教育のステップアップに準じて、静脈注射、事例検討、リーダーシップ、目標管理の研修を実施し、能力向上を目指した。

また、認定看護師による、皮膚・排泄ケア専門セミナー、集中ケア専門セミナー、がん化学療法看護専門セミナー、がん化学療法看護集中セミナー、感染管理専門セミナーを開催し、専門領域に必要な知識や技術の習得を図り、エキスパートナースの育成を図った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

- 附属病院に関する特記事項「(4)教育研修プログラムの整備・実施状況」参照。
- 先進医療は、厚生労働省から承認を得て4項目で治療を実施中であるが、その芽となる高度先端医療は55件が研究開発中であり、これまでの研究開発の成果は、外国誌等において121件の発表を行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【平成17～20事業年度】

- 附属病院に関する特記事項「(2)診療面」参照。

【平成21事業年度】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- 附属病院に関する特記事項「(5)医療提供体制の整備状況」参照。
- 平成19年度に地域がん診療拠点病院の指定を受け、院内におけるがん治療総括部署として「がん治療部」が設置されている。緩和ケア講習会を主催し、緩和ケアに必要な対応や方法、体制について、内外の関係医師等が受講した。また、利用者への安全な化学療法の提供のために、外来及び入院の化学療法レジメンの登録審査の流れを明確にして、化学療法レジメン審査委員会の体制を整備し、充実を図った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- 附属病院に医療安全管理室を置き、医療事故防止に関して主導的役割を担っている。副院長を室長に、専任ゼネラルリスクマネージャー及び診療科・中央診療部・看護部・薬剤部など院内各部署のリスクマネージャーで構成し、院内横断的な実働部門として、医療安全推進体制の充実を図っている。平成21年度には、次の取組みを行った。

- ①専任ゼネラルリスクマネージャー（看護師長）の2人体制
- ②医療安全支援体制の強化（事務担当3人体制）
- ③血管穿刺時の安全対策のマニュアル作成
- ④電子カルテの有効活用（アレルギー情報の運用開始）
- ⑤患者リストバンドの有効活用調査（患者誤認防止ツール）
- ⑥抗血栓薬の取り扱いに関するガイドライン作成

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ⑦外来における患者への休薬指示用紙の作成及び運用開始
- ⑧患者の転倒予防シューズ・サンダルの採用及びスリッパ販売の停止
- ⑨造影 CT・MRI の問診事項・説明書・同意書の作成及び運用開始
- ⑩平成 20 年度院内共通目標を設定した医療安全活動「ルートトラブルを減らそう」の評価
- ⑪平成 21 年度院内共通目標を設定した医療安全活動「患者誤認ゼロ作戦」を企画、全部署による患者誤認の啓発活動
- ⑫院内ラウンドによる除細動器（DC）整備状況及び重大事例発生時初期対応マニュアル設置状況調査
- ⑬インシデント事例検討会、帰局医師・復帰職員研修、中途採用者医療安全研修の実施

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・ 附属病院に関する特記事項「(6)患者サービスの改善状況」参照。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・ 平成 19 年度に採択された、北陸地区の 5 国公立大学の共同申請による「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」において、e-Learning 教育による専門医等のインテンシブコースを設け、「がん緩和医療学」など医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフががん医療に対するさらなるレベルアップを目的とした講座を開講した。
- ・ 地域がん診療拠点病院として、富山県及び他のがん診療拠点病院と連携してがんの地域連携パスを作成し、試行を行うとともに、平成 22 年 3 月に地域連携パス研修会を主催して、地域の基幹病院・開業医・訪問看護ステーション及び調剤薬局に対して積極的な普及・推進を図った。
- ・ 災害拠点病院として、県内の医療機関、消防、行政等の関係者で組織する「富山県災害医療派遣チーム連絡協議会」の設置に協力した。本学医学部教員が顧問となり中心的な役割を担い、県内医療機関等との連携の確立に貢献した。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

【平成 17～20 事業年度】

- ・ 附属病院に関する特記事項「(3)運営面」参照。

【平成 21 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・ 従来の副院長会議と病院経営戦略会議を統合して新たに病院経営戦略会議に改組し、病院の運営及び経営に関わる諸問題等を迅速かつ効率的に行うことにより、病院経営のさらなる強化を図った。また、病院運営や経営改善等の審議事項に応じて、分科会を設置し、調査検討を行った。
- ・ 非常勤医師の確保及び処遇改善のため、週 2 日及び 3 日勤務の医員の給

与を日給制から時間給制に変更して勤務形態を柔軟に対応できるよう制度改正を行い、平成 22 年度から実施することとした。

- ・ 附属病院に臨床研修部を設置し、学生の臨床教育、卒後臨床及び専門医養成にいたる一体的な臨床研修体制を構築するための体制を整備した。
- ・ 平成 21 年度周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に「総合的周産期医療人育成プログラム」が採択され、事業の一環として、女性医師支援室を設置した。育児短時間労働プログラムや土・日曜日の勤務の際に利用できるベビーシッターシステムを構築し、また、セミナー・研修会等の会場に臨時託児所を設けてキャリアアップを支援するなど、出産後及び子育て中の女性医師の勤務をサポートする体制を整備した。
- ・ また、同事業において、女性医師復帰支援や若手医師育成プログラム等の運営を担当する産科、小児科、周産母子センター（NICU）の医師に対して医師指導手当を整備した。平成 22 年 4 月から支給することとし、本事業推進のための意欲向上に配慮した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・ (財)日本医療評価機構が実施する病院機能評価を受審し、その診療の質を外部から評価保証されてきた。平成 20 年 12 月には、より高い評価レベル（Ver. 5.0）の訪問審査を受け、その結果に基づき、病院の運営と患者の権利及び療養環境の安全確保等、指摘事項の改善に努めた。
- ・ また、鳥取大学医学部附属病院との間で、医療安全管理に関する相互チェックを、さらに鳥取大学及び群馬大学による感染対策相互チェックを実施して、現状の点検・見直しを行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 手術部で行っていた洗浄・滅菌業務を中央材料部へ一元化し、稼動手術室を増室させ、手術件数の増加、増収を目指し、手術件数は 5,448 件（前年度 4,746 件）、処置・手術請求額は 31 億 2,068 万円（前年度 28 億 834 万円）となった。
- ・ 平成 18 年度に外来による化学療法を行う外来化学療法センターを設置し、がん治療における医療・相談体制の充実、病床運用の効率化並びに外来化学療法加算等増収に努めてきた。患者数の増加により、平成 21 年度から治療ベッドを 6 床から 9 床に増床・稼動させた結果、外来化学療法加算算定件数が大幅に増加した。（平成 21 年度：2,141 件、平成 20 年度：1,500 件、平成 19 年度：1,036 件）

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・ 附属病院に関する特記事項「(7)収支増やコスト削減の取組状況」参照。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 附属病院に関する特記事項「(8)地域連携強化に向けた取組状況」参照。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属学校に関する特記事項

(1) 学校教育について

【平成 17～20 事業年度】

- 平成 17 年度文部科学省の委託事業「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の委託を受け、将来の ICT 機器を活用した授業の在り方について研究成果を報告し、全国のモデルとなる教育方法研究機能の向上に努めた。
- 韓国、中国、ロシアの小学校と社会科、音楽、図工などの教科を互いの学校で直接授業を行う授業交流を継続して実施した。平成 19 年 3 月には授業者の思いや学習指導案などを掲載した、「海を越えた心のキャッチボール—環日本海小学校授業交流への挑戦」を出版し、教育関係者だけでなく広く一般にも紹介した。
- 附属特別支援学校では、さまざまな「困難」を抱える障害児童生徒の生活環境をいかに充実させていくかをテーマに、一人ひとりのニーズや特徴に合わせて、サポートブック、写真カード、チャレンジ日記など主体的な活動を引き出すための多彩な支援ツールを作成し、障害児童生徒の生活環境の充実を図ってきた。その結果、次代を担う子どもたちの「豊かな人間性育成」に貢献、努力している学校として、財団法人博報児童教育振興会の博報賞（第 38 回／特別支援教育部門）を受賞した。
- 各学校園において、研究協議会やフォーラムを行い実践研究の一端を公開するとともに、地域学校園の諸問題の解明に向けた取り組みへの助言となる役割を担った。また、小教研、中教研などへの協力・助言及び県内の諸学校への研究資料の提供など学部と学園の連携のもと、共同研究や教員研修の場を提供した。

【平成 21 事業年度】

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

- 小学校では、新学習指導要領の完全実施に向け、新学習指導要領に対応した授業時数が確保できるよう校時の変更に取り組むとともに、その教育効果について検証した。また、全国的に問題となっている児童の体力・運動能力低下に対応すべく、全校一斉の業間運動の時間を設けるとともに、運動能力テストを 4 年生以上で実施して、児童の体力・運動能力の増加や変化の把握に努めた。
- 中学校では、研究主題を「主体性の高まりをめざす課題学習—学びあい、自ら学ぶ—」とし、授業実践により教員一人一人の授業力の向上を図った。また、新学習指導要領の完全実施（平成 24 年度）に向け、教育課程や具体的な授業の在り方等、今後の学校教育の目指す方向性を示した研究図書「主体性の高まりを目指して—課題学習で学校をつくる—」を出版した。
- 特別支援学校では、平成 20 年度より 3 年計画で、研究主題を「児童生徒が地域社会で主体的に活動するための支援はどうあるべきか（地域生活につながる授業作り）」と設定し研究を進めている。全ての授業において児童生徒の「参加」を実現することにより、新たな知識や技能を獲得し、地域生活で活用することを目指しており、平成 21 年度は、研究 2 年次として、教科学習「国語」「算数／数学」の授業について研究を進めた。

- 幼稚園では、平成 17 年度から平成 20 年度にかけて、「関係性」をキーワードに教育課程の改善を目指して研究を進め、幼稚園の 3 ヶ年を 15 の「期」としてとらえ、それぞれの「期」の子どもを明らかにしつつ教育課程を整備した。平成 21 年度は、その教育課程に基づき、さらに個々の育ちに目を向けて保育研究を推進した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

- 小学校では、年 2 回の教育研究発表会に延べ 800 人余りの参加があり、「よりよく思考すること」の教育効果についての実践研究を公開するとともに、地域の学校の諸問題の解明に向けた取り組みへの助言を行った。また、小教研の各ブロック別教科部会や県内小中学校の校内研究に講師として参加し、本校の研究成果及び学園共同プロジェクトの成果に基づき助言、資料提供を行った。
- 中学校では、教育研究発表会に、450 人余りの参加があり、活発な協議会が行われた。新学習指導要領の提示による教育課程の編成について、課題を抱えた学校や教員が多数参加し、本校の研究会の授業や元文部科学省視学官の講演がその解明の一助となったと評価を受けた。また、県総合教育センター主催「校内研修活性化研修会」において、本校教諭が授業提案及び授業分析の仕方の助言を行った。さらに、同センターで研修している指導が不適切な教員に対して公開授業を実施した。
- 特別支援学校では、教育実践研究会に県内外から約 300 人の教育関係者が参加し、授業公開や研究発表、学部別協議会などを行い、障害に応じた教育のあり方等に関する研究成果を公表した。また、年間 2 回、2 日間にわたる授業研究会に県内外の特別支援学校、富山市内の小・中学校の教員が参加し、授業公開や協議会を行った。
- 幼稚園では、「保育フォーラム」に県内外から 200 人を超える教育関係者が参加し、保育公開や研究発表を行った。また、県の新規採用教員（幼稚園）研修会の会場校として、保育現場の公開、講義を行った。

(2) 大学・学部との連携

【平成 17～20 事業年度】

- 附属学校の機能充実は人間発達科学部にとって重要な施策の一つとなっている。平成 19 年度から新たに学部長補佐に附属学校園担当を置き、実践総合センターを軸とした研究集会、さらには教員養成 GP による相互研究の場を積極的に展開し、相互連携に向けて、附属学校園と学部との関係強化を再構築する試みに取り組んだ。
- 附属学校運営委員会において、附属学校園の諸問題の解決、学部とのよりよい連携を求めるなど、一層の充実について引き続き協議を重ねた。その結果、「次年度の児童理解について」、「学部と附属学園との共同プロジェクト」、「学校評価」等について共通理解が得られた。
- 教育実習校として、学部での事前指導に出かけたり、夏期休業を利用した教材研究や指導法に関わる指導などを行い、実習の成果を高めるよう努

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

めた。必要に応じ、事後の指導や相談等にも対応した。また、学部教員に実習期間中の詳細日程を送付し、所属学生との関わり、指導を要請し、学部教員の来校者数の増加を図った。

- ・ 附属学校園の教育活動に多くの学生ボランティアを参加させ、学習サポート、学級事務、教育環境整備やカウンセリングなどの諸活動にも参加させるなど、大学・学部と附属学校園との連携を図った。

【平成 21 事業年度】

- 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況
 - ・ 附属学校運営委員会を定期的に開催し、附属学校園の管理運営や入学者選抜に関する事項等について審議したほか、附属学校園の諸問題の解決、学部との連携、共同研究プロジェクト等の充実等について、協議を重ね、共通理解を図った。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

- ・ 小学校では、
 - ① 大学教員による児童への授業「大学の先生こんにちは」を年4回実施し、小学校の授業では学べない専門的な内容について触れたり体験したりした。
 - ② 人間発達科学研究実践総合センターの教員を招聘し、心理検査（QUテスト）に関するコンサルテーションを学級担任及び養護教諭、管理職員を対象に行い、生徒指導に生かした。
 - ③ 教育研究発表会、校内研修会に大学教員が参画し、その助言により、授業改善に生かした。
 - ④ 学部教員からのアンケート協力や学部講義の講師などを積極的に行った。
- ・ 中学校では、人間発達科学研究実践総合センターの教員を招聘し、心理検査（QUテスト）と健康づくりノート（日常生活のチェックシート）を基に「人間関係」と「生活習慣」の関連について分析を行い、今後の健康教育に役立てた。
- ・ 特別支援学校では、大学教員が校内の全体研究会・学部研究会に参画し、指導助言を得る場を年間を通して計画的に設定することで効果的に研究を推進した。

大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

- ・ 小学校において、新学習指導要領の移行期であることを踏まえ、全国的な教育問題について教科部会等を設置して学部と附属学校との共同研究を推進した。研究成果については、平成 22 年度に公表することとした。
- ・ 中学校において、国語（教科教育法の講義聴講と教育実習の協同での事

前・事後指導）、社会（社会科を面白くする教材開発）、数学（数学的な見方や考え方が育つ授業の在り方）等、学部と附属学校のグループ研究を進め、活動内容の情報交換や協議を行った。

- ・ 特別支援学校において、大学・学部の研究・授業（特別支援学概論、心理検査実習、スタディメイトジュニアコースなど）へ積極的に協力した。また、学部教員と連携し、障害を持つ子どもたちの自立を促す支援ツールの開発などについて、共同研究を行った。
- ・ 幼稚園において、大学・学部の研究に積極的に協力し、研究データの収集・提供に努めた。また、学部教員と連携し、幼小連携やムーブメント教育を取り入れた授業作りなどについて、共同研究を行った。

教育実習について

- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

- 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

- ・ 平成 21 年度は、附属幼稚園は 14 人、附属小学校は 49 人、附属中学校 109 人、附属特別支援学校 6 人の計 178 人（前年度 150 人）の学部学生に対して教育実習を実施した。
- ・ 小学校において、教育実習事前指導における学部教員の講義により実習生、観察参加の学生の実習に対する意識を高めさせた。また、学部教員に教育実習の日程や公開授業日程を配布することで、学部教員の公開授業への参加者が前年度に比べ 5 人増加し、18 人となった。
- ・ 中学校では、事前に得られた情報をもとに、学生への事前指導（教材に関わることや心構えなど）を学部教員に依頼するとともに実習生の実態に関わることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の詳細日程を送付し、所属学生との関わり、指導を要請した結果、学部教員の来校者数が延べ 121 人（前年度：延べ 118 人）となった。
- ・ 特別支援学校において、大学教員や指導教諭との連携により、教育実習事前指導を行った。所属学級児童生徒の観察参加や担当教諭との打ち合わせなど、事前指導を充実させ、実習の成果を高めるよう努めた。
- ・ 幼稚園では、学部学生が幼稚園教員としての資質を高めることができるよう、教育実習期間だけでなく、平素の保育活動や園行事等においても、学部における教育活動の一環として積極的に参加できるように、学部と連携して体制の整備を進めた。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

- ・ 学部教員と附属学校教員の共同研究における連携体制の在り方について検討し、「共同研究プロジェクトの拡大」、「附属学校の研究への学部教員の積極的な参画」などを通して、研究テーマの共有に努めた。
- ・ 教育実習における学部と附属学校との連携体制の在り方について検討し、「学部教員も参画する協議会の開催」、「学部講義と教育実習指導の内容の関連」などを通して、学部の計画に基づく教育実習の実施を目指している。
- ・ 地域の教育委員会や学校と連携する視点で、地域の拠点校としての附属学校の在り方を検討し、「県教委主催の研修講座への授業提供」などを通して、地域の拠点校としての発信力の強化に努めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した概要 国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入れた際、本学の土地の一部を担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	旧法人承継積立金の使途 目的積立金相当・教育研究及び診療推進経費 取崩額 6百万円（教育研究経費の発生） 資本剰余金振替額 5百万円（教育研究施設の環境整備） 目的積立金の使途 教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に資する経費 取崩額 238百万円（教育研究施設の環境整備） 資本剰余金振替額 661百万円（教育研究施設及び診療施設の環境整備）

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・五福キャンパス総合研究棟改修 ・杉谷キャンパス基幹・環境整備 ・高岡キャンパス校舎改修 ・小規模改修 	総額 901	施設整備費補助金 (483) 長期借入金 (54) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (364)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策事業 ・附属病院 病棟、基幹・環境整備 ・総合研究棟整備 (薬学系) ・学生寄宿舍整備 ・病院特別医療機械整備費 ・小規模改修 	総額 5,105	施設整備費補助金 (1,680) 長期借入金 (3,363) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (62)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策事業 ・附属病院 病棟、基幹・環境整備 ・総合研究棟整備 (薬学系) ・学生寄宿舍整備 ・病院特別医療機械整備費 ・小規模改修 	総額 4,754	施設整備費補助金 (1,910) 長期借入金 (2,782) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (62)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度予算額（国立大学法人法の一部を改正する法律（平成17年法律第49号）附則第5条第1項の規定により解散した国立大学法人富山大学、国立大学法人富山医科薬科大学及び国立大学法人高岡短期大学に係る額を含む。）と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・平成21年度補正予算配分にて当初計画額よりも施設整備費補助金が230百万円上回ったため。
- ・長期借入金において、基幹・環境整備の契約が345百万円下回ったこと、及び学生寄宿舍整備で236百万円自己資金を充当したため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② 事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。</p> <p>③ 教職員の業績の適切な評価システムを整備する。</p> <p>④ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。</p> <p>⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 78,119百万円(退職手当は除く)</p>	<p>① 任期制の拡充に努め、原則として公募制による採用を行い、多様な方策により教員人事の活性化を図り、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② 高度の専門知識等を必要とする職種においては、多様な選考方法を適切に実施し優秀な人材の確保に努める。</p> <p>③ 教員の業績評価システムについては、平成20年度に実施した教員業績評価結果を踏まえ、適切な評価が実施できるよう評価基準等の改善を図る。</p> <p>④ 事務系職員に対する評価システムについては、平成20年度に実施した事務系職員の評価結果を踏まえ、適切な評価が実施できるよう評価基準等の改善を図る。</p> <p>⑤ 事務系職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,479人 また、任期付職員数の見込みを451人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総見込み 17,571百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「富山大学における教員採用・選考についての指針」に基づき、教員の採用・選考にあたっては、公募を原則とし優秀な人材の確保に努めるとともに、任期制の適用の拡大に努めた。また、教員の任期制の拡充に努め、平成21年度からは新たに水素同位体科学研究センターの教授・准教授・講師・助教、大学院理工学研究部(工学)の助教、地域連携推進機構(生涯学習部門)の教授に任期制を導入した。</p> <p>国立大学法人等職員採用試験合格者から適任者が得られなかった放射線管理等の業務に従事する技術職員及び施設技術職員等を「富山大学事務職員の選考採用について」に基づき、選考により採用した。また、管理運営等の重要な職に雇用する特任再雇用職員としてこれまでの参与1名に加え、平成21年度から新たに参与2名を雇用した。</p> <p>新たに設置した教員業績評価委員会での審議結果をもとに、全学基準を見直した。これに基づいて部局等は必要に応じて評価項目を取捨選択し、ポイントを改訂した部局版評価基準を作成して、教員業績評価を実施し、その結果を教員個人にフィードバックした。処遇への反映については、平成22年1月1日定期昇給における上位昇給区分適用者の選考にあたり、教員業績評価結果を活用した。</p> <p>事務系職員に対する「人事評価システム」(平成20年10月施行)について、評価者研修会や被評価者に対する説明会での意見等を踏まえながら、施行後における問題点等を整理した。平成21年10月さらに適正な評価の実施に向けて一部見直しを行い、整備した。</p> <p>新任事務系職員を対象とした研修として、従来の「問題探求・問題解決」型の研修内容に加えて、社会人基礎力の習得に関する外部講師による講義・演習を行った。また、異業種である地元銀行に当該職員を派遣して顧客サービス・顧客満足度向上の取り組みやコンプライアンス等の手法を学ぶ等、多様な研修内容で実施した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部	760	843	110.9
人文学科	740	810	109.5
人文学科(※1)	0	12	-
国際文化学科(※1)	0	11	-
言語文化学科(※1)	0	10	-
3年次編入学(各学科共通)	20		
人間発達科学部	680	738	108.5
発達教育学科	320	334	104.4
人間環境システム学科	360	381	105.8
学校教育教員養成課程(※1)	0	14	-
生涯教育課程(※1)	0	5	-
情報教育課程(※1)	0	4	-
経済学部	1,640	1,822	111.1
経済学科 昼間主コース	540	588	108.9
夜間主コース	80	106	132.5
経営学科 昼間主コース	460	506	110.0
夜間主コース	80	101	126.3
経営法学科 昼間主コース	380	425	111.8
夜間主コース	80	96	120.0
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	940	1,047	111.4
数学科	200	227	113.5
物理学科	160	178	111.3
化学科	140	162	115.7
生物学科	140	154	110.0
地球科学科	160	179	111.9
生物圏環境科学科	120	147	122.5
3年次編入学(各学科共通)	20		
医学部	830	852	102.7
医学科	550	586	106.5
医学科3年次編入学(※2)	5		
医学科2年次編入学(うち医師養成に係る分野570人)	15		
看護学科	240	266	110.8
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	420	431	102.6
薬学科	220	227	103.2
創薬科学科	200	193	96.5
薬科学科(※1)	0	11	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	1,680	1,913	113.9
電気電子システム工学科	352	419	119.0
知能情報工学科	300	357	119.0
機械知能システム工学科	356	444	124.7
生命工学科	104	104	100.0
環境応用化学科	104	110	105.8
材料機能工学科	102	105	102.9
物質生命システム工学科(※3)	302	374	123.8
3年次編入学(各学科共通)	60		
芸術文化学部	460	488	106.1
芸術文化学科	460	488	106.1
学士課程 計	7,410	8,134	109.8
【修士課程、博士前期課程】			
人文科学研究科	20	25	125.0
文化構造研究専攻	10	17	170.0
地域文化研究専攻	10	8	80.0
教育学研究科	76	56	73.7
学校教育専攻	12	17	141.7
教科教育専攻	64	39	60.9
経済学研究科	16	51	318.8
地域・経済政策専攻	8	15	187.5
企業経営専攻	8	36	450.0
医学薬学教育部	154	203	131.8
医科学専攻	30	27	90.0
看護学専攻	32	27	84.4
薬科学専攻	60	124	206.7
臨床薬学専攻	32	25	78.1
理工学教育部	434	487	112.2
数学専攻	24	10	41.7
物理学専攻	24	27	112.5
化学専攻	20	32	160.0
生物学専攻	20	32	160.0
地球科学専攻	20	23	115.0
生物圏環境科学専攻	20	20	100.0
電気電子システム工学専攻	66	68	103.0
知能情報工学専攻	54	75	138.9
機械知能システム工学専攻	66	71	107.6
物質生命システム工学専攻	120	129	107.5
修士課程・博士前期課程 計	700	822	117.4

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等) 人文学部	(人) 760	(人) 862	(人) 20	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 17	(人) 29	(人) 27	(人) 818	(%) 107.6
人間発達科学部	510	547	1	0	0	0	4	0	0	543	106.5
経済学部	1,640	1,815	17	1	1	0	19	62	51	1,743	106.3
理学部	940	1,034	2	0	0	0	13	52	42	979	104.1
医学部	820	843	0	0	0	0	3	20	16	824	100.5
薬学部	420	442	1	1	0	0	4	18	15	422	100.5
工学部	1,680	1,929	81	4	39	0	14	120	106	1,766	105.1
芸術文化学部	345	369	2	0	0	0	4	0	0	365	105.8
高岡短期大学部	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	-
(研究科等) 人文科学研究科	(人) 20	(人) 29	(人) 2	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 1	(人) 2	(人) 2	(人) 25	(%) 125.0
教育学研究科	76	63	4	0	0	0	3	6	5	55	72.4
経済学研究科	16	55	39	1	0	0	4	5	5	45	281.3
生命融合科学教育部	51	42	22	5	0	0	3	0	0	34	66.7
医学薬学教育部	283	266	24	13	0	0	5	3	3	245	86.6
理工学教育部	497	516	53	12	0	0	5	3	3	496	99.8

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

アジア諸国の経済情勢や企業活動等をテーマとした教育も展開されており、それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が非常に多いため、外国人留学生特別選抜により、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れていることから収容定員を超過している。

平成20年5月1日において研究指導教員は59人であり、大学院生に対しては、ガイダンスの実施等により学生支援体制の充実を図るとともに、修士論文の指導も滞りなく行われている。また、社会人学生に対しては、夜間や休業日にも研究指導を実施しており、教員組織、教育実施体制は十分に整っている。人文社会芸術系総合大学院の構想の中で、既設研究科の志願・入学状況を勘案し、収容定員の見直しを検討した。

(平成 21 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-D,E,F,G,Iの合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等) 人文学部	(人) 760	(人) 843	(人) 20	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 22	(人) 24	(人) 23	(人) 798	(%) 105.0
人間発達科学部	680	715	2	0	0	0	2	0	0	713	104.9
経済学部	1,640	1,822	16	0	1	0	21	68	54	1,746	106.5
理学部	940	1,047	2	0	0	0	19	54	45	983	104.6
医学部	830	852	0	0	0	0	3	15	14	835	100.6
薬学部	420	431	1	1	0	0	2	11	10	418	99.5
工学部	1,680	1,913	68	2	38	0	22	118	101	1,750	104.2
芸術文化学部	460	488	3	0	0	0	6	0	0	482	104.8
高岡短期大学部	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	-
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	25	4	1	0	0	0	1	1	23	115.0
教育学研究科	76	56	3	0	0	0	5	6	6	45	59.2
経済学研究科	16	51	39	1	0	0	2	7	7	41	256.3
生命融合科学教育部	60	42	21	6	0	0	2	1	1	33	55.0
医学薬学教育部	308	311	28	11	0	0	7	9	9	284	92.2
理工学教育部	497	547	66	12	0	0	13	12	12	510	102.6

○計画の実施状況等

【経済学研究科】

アジア諸国の経済情勢や企業活動等をテーマとした教育も展開されており、それらに興味を持つ中国等からの入学志願者が非常に多いため、外国人留学生特別選抜により、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れていることから収容定員を超過している。

平成 21 年 5 月 1 日において研究指導教員は 59 人であり、大学院生に対しては、ガイダンスの実施等により学生支援体制の充実を図るとともに、修士論文の指導も滞りなく行われている。また、社会人学生に対しては、夜間や休業日にも研究指導を実施しており、教員組織、教育実施体制は十分に整っている。

平成 23 年 4 月に人文社会芸術系の 4 研究科体制（修士課程）の整備を行うこととしており、収容定員の見直しについて検討を行った。